

令和7年度

主要な施策の成果に関する説明書

一 戸 町

目

次

I	総括	1
1	会計別決算状況	2
2	一般会計決算の収支状況及び主な財政指標	3
3	一般会計決算の費目別比較表	4
4	一般会計決算の性質別比較表	5
II	歳入に関すること	
1	令和7年度町税の徴収実績調書	6
2	引上げ分の地方消費税交付金（社会保障財源経費分）の充当先	7
3	入湯税の充当先	8
4	森林環境譲与税の充当先	9
5	令和7年度収入未済額調書	10
6	令和7年度欠損処分調書	16
7	令和7年度末地方債現在高の状況	18
8	令和7年度借入債の状況	19
III	歳出に関すること	
1	款別説明書	
(1)	議会費について	20
(2)	総務費について	22
(3)	民生費について	29
(4)	衛生費について	49
(5)	労働費について	59
(6)	農林費について	60
(7)	商工費について	69
(8)	土木費について	73
(9)	消防費について	74
(10)	教育費について	76
2	主たる事業説明書	96

I 総 括

令和7年度は、旧朴館家住宅保存修理工事の開始や、道の駅整備に係る実施設計への着手、奥中山高原センターハウスの大規模改修設計など、これまで計画や構想の段階であった町の観光や集客に資する主要施設の整備が、その実現に向けて大きく動き出した一年であった。

その一方で、数年来の物価高騰に加え不安定な国際情勢が追い打ちをかける非常に困難な社会情勢は、当町の町民生活へも様々な影響を生じさせるものであった。このような状況下で、町としても困難に直面する町民のために出来ることを模索し、国の臨時交付金を活用した各種事業者や農家への支援や給食費の減免などを実施した。

このほか、令和7年度の各会計歳入歳出決算の状況と取り組んだ事業などの内容を本書にて説明するものであるが、一般会計の歳入歳出決算の概要は次のとおりである。

一般会計歳入歳出決算額は、歳入総額 10,082,914千円に対し、歳出総額は 9,413,178千円で、形式収支は 669,736千円となるが、令和8年度へ繰り越すべき財源及び令和6年度実質収支額を控除した単年度収支は 3,025千円の黒字となっており、財政調整基金の積立てなどを考慮した実質単年度収支は 12,440千円の黒字となっている。

次に、歳入歳出決算を款別で見ると、歳入は、構成比順で地方交付税が 3,787,351千円（構成比37.6%）で前年度に比べて 159,194千円の増、次いで町税が 1,626,277千円（同16.1%）、国庫支出金が 1,182,857千円（同11.7%）となった。また、歳出は、民生費が 2,501,829千円（構成比26.6%）で最も多く、次いで総務費が 1,588,542千円（同16.9%）、教育費が 1,462,348千円（同15.5%）となっている。

自主財源の総額は 3,277,667千円で、収入総額の32.5%（前年度32.0%）を占め、前年度に比べて 205,559千円の増となった。これは、繰越金が 161,987千円増、町税が 30,764千円増、寄附金が 25,943千円増となったことなどによるものである。また、依存財源は 6,805,247千円で、収入総額の67.5%（前年度68.0%）を占め、前年度に比べて 262,260千円の増となった。これは、国庫支出金が 217,438千円増、地方交付税が 159,194千円増となった一方、町債が 127,300千円減となったことなどによるものである。

性質別歳出は、物件費が 1,912,280千円（構成比20.3%）で最も多く、次いで人件費 1,510,326千円（同16.0%）、扶助費 1,408,167千円（同15.0%）の順となっている。当該経費の増加が財政構造の硬直化を招くとされる義務的経費（人件費、扶助費、公債費）は 3,703,709千円で、歳出総額の39.3%（前年度40.7%）を占め、前年度に比べ 35,454円の増（伸び率 1.0%増）となった。

また、決算における主な財政指標は、経常収支比率が92.7%で前年度より2.1ポイント改善した。これは、歳出の物件費や補助費等などの経常経費充当一般財源が 31,075千円の増（悪化要因・伸び率0.6%）となった一方で、町税や普通交付税などの経常一般財源が 159,567千円の増（改善要因・伸び率2.9%）となったためである。他に実質公債費比率は5.4%（前年度5.4%）、将来負担比率は21.6%（同14.9%）となっている。

最後に、冒頭の大規模事業は、今後数年間の継続事業であり、多額の事業費を要すると想定されることから、これらを実施するとともに有利な財源を確保することで、健全かつ持続可能な財政基盤を維持していく必要がある。

また、これらの施設が、町の活性化や関係人口創出など当町の重要課題に対する取組の一翼を担うよう、完成後の活用策をも含めて事業を進めていくものである。

1 会計別決算状況

(単位：千円、%)

区 分		歳 入	歳 出	差 引	
一 般 会 計	令和7年度	10,082,914	9,413,178	669,736	
	令和6年度	9,615,095	9,004,669	610,426	
	増 減	467,819	408,509	59,310	
	伸 び 率	4.9	4.5		
特 別 会 計	国民健康保険事業勘定特別会計	令和7年度	1,519,250	1,467,028	52,222
		令和6年度	1,563,215	1,510,959	52,256
		増 減	△ 43,965	△ 43,931	△ 34
		伸 び 率	△ 2.8	△ 2.9	
	土 地 取 得 特 別 会 計	令和7年度	185	144	41
		令和6年度	157	157	-
		増 減	28	△ 13	41
		伸 び 率	17.8	△ 8.3	
	後 期 高 齢 者 医 療 特 別 会 計	令和7年度	187,537	187,333	204
		令和6年度	174,513	174,434	79
		増 減	13,024	12,899	125
		伸 び 率	7.5	7.4	
合 計	令和7年度	11,789,886	11,067,683	722,203	
	令和6年度	11,352,980	10,690,219	662,761	
	増 減	436,906	377,464	59,442	
	伸 び 率	3.8	3.5		

2 一般会計決算の収支状況及び主な財政指標

(1) 一般会計決算の収支状況

(単位：千円)

区 分	令和7年度	令和6年度	備 考
1 歳 入 総 額 A	10,082,914	9,615,095	
2 歳 出 総 額 B	9,413,178	9,004,669	
3 歳入歳出差引額 (A - B) C	669,736	610,426	
4 翌年度に繰り越すべき財源 D	167,288	111,003	
5 実質収支 (C - D) E	ア 502,448	イ 499,423	
6 単年度収支 (ア - イ) F	3,025	154,487	
7 財政調整基金積立額 G	259,127	180,429	
8 繰上償還金 H	-	-	
9 財政調整基金取り崩し額 I	249,712	272,468	
10 実質単年度収支 (F + G + H - I) J	12,440	62,448	

(2) 主な財政指標

各 指 標 等	令和7年度	令和6年度	備 考
標準財政規模 (千円)	5,512,743	5,394,301	※下水道事業会計へ移管
財政調整基金現在高 (千円)	1,513,234	1,503,035	
減債基金現在高 (千円)	85,488	167,332	
うち下水道事業債償還基金現在高 (千円)	※ -	69,995	
国民健康保険事業財政調整基金現在高 (千円)	70,250	54,941	
土地開発基金現在高 (千円)	204,116	203,972	
実質収支比率 (%)	9.1	9.3	
経常収支比率 (%)	92.7	94.8	
財政力指数	0.34	0.34	
実質赤字比率 (%)	-	-	
連結実質赤字比率 (%)	-	-	
実質公債費比率 (%)	5.4	5.4	
将来負担比率 (%)	21.7	14.9	

3 一般会計決算の費目別比較表

〔歳 入〕

(単位：千円、%)

款	款 別	令 和 7 年 度		令 和 6 年 度		増 減 額	伸 び 率
		決 算 額	構 成 比	決 算 額	構 成 比		
1	町 税	1,626,277	16.1	1,595,513	16.6	30,764	1.9
2	地 方 譲 与 税	141,862	1.4	139,230	1.4	2,632	1.9
3	利 子 割 交 付 金	1,614	-	296	-	1,318	445.3
4	配 当 割 交 付 金	3,616	-	3,555	-	61	1.7
5	株式等譲渡所得割交付金	5,831	0.1	4,880	0.1	951	19.5
6	法 人 事 業 税 交 付 金	18,444	0.2	18,467	0.2	△23	△0.1
7	地 方 消 費 税 交 付 金	319,649	3.2	295,995	3.1	23,654	8.0
8	環 境 性 能 割 交 付 金	7,562	0.1	7,059	0.1	503	7.1
9	地 方 特 例 交 付 金	3,487	-	42,360	0.4	△38,873	△91.8
10	地 方 交 付 税	3,787,351	37.6	3,628,157	37.7	159,194	4.4
11	交通安全対策特別交付金	890	-	798	-	92	11.5
12	分 担 金 及 び 負 担 金	18,251	0.2	21,495	0.2	△3,244	△15.1
13	使 用 料 及 び 手 数 料	52,438	0.5	54,284	0.6	△1,846	△3.4
14	国 庫 支 出 金	1,182,857	11.7	965,419	10.0	217,438	22.5
15	県 支 出 金	646,284	6.4	623,671	6.5	22,613	3.6
16	財 産 収 入	74,588	0.7	55,356	0.6	19,232	34.7
17	寄 附 金	159,925	1.6	133,982	1.4	25,943	19.4
18	繰 入 金	409,407	4.1	421,862	4.4	△12,455	△3.0
19	繰 越 金	610,426	6.1	448,439	4.7	161,987	36.1
20	諸 収 入	326,355	3.2	341,177	3.5	△14,822	△4.3
21	町 債	685,800	6.8	813,100	8.5	△127,300	△15.7
歳 入 合 計		10,082,914	100.0	9,615,095	100.0	467,819	4.9

〔歳 出〕

款	款 別	令 和 7 年 度		令 和 6 年 度		増 減 額	伸 び 率
		決 算 額	構 成 比	決 算 額	構 成 比		
1	議 会 費	106,016	1.1	102,579	1.1	3,437	3.4
2	総 務 費	1,588,542	16.9	1,450,600	16.1	137,942	9.5
3	民 生 費	2,501,829	26.6	2,469,524	27.4	32,305	1.3
4	衛 生 費	744,431	7.9	739,125	8.2	5,306	0.7
5	労 働 費	3,661	-	4,186	0.1	△525	△12.5
6	農 林 費	605,642	6.4	544,650	6.0	60,992	11.2
7	商 工 費	365,675	3.9	367,033	4.1	△1,358	△0.4
8	土 木 費	806,677	8.6	607,318	6.7	199,359	32.8
9	消 防 費	399,690	4.3	847,151	9.4	△447,461	△52.8
10	教 育 費	1,462,348	15.5	1,096,377	12.2	365,971	33.4
11	災 害 復 旧 費	37,314	0.4	4,158	0.1	33,156	797.4
12	公 債 費	785,216	8.3	765,831	8.5	19,385	2.5
13	諸 支 出 金	6,137	0.1	6,137	0.1	-	-
歳 出 合 計		9,413,178	100.0	9,004,669	100.0	408,509	4.5

注) 予算科目の款別で比較しています。

4 一般会計決算の性質別比較表

(単位：千円、%)

区 分	令 和 7 年 度		令 和 6 年 度		増 減 額	伸 び 率
	決 算 額	構 成 比	決 算 額	構 成 比		
I 義 務 的 経 費	3,703,709	39.3	3,668,255	40.7	35,454	1.0
(1) 人 件 費	1,510,326	16.0	1,432,424	15.9	77,902	5.4
(2) 扶 助 費	1,408,167	15.0	1,470,000	16.3	△ 61,833	△ 4.2
(3) 公 債 費	785,216	8.3	765,831	8.5	19,385	2.5
① 元 利 償 還 金	785,216	8.3	765,831	8.5	19,385	2.5
② 一 時 借 入 金 利 子	-	-	-	-	-	-
II 投 資 的 経 費	1,231,561	13.1	1,100,503	12.2	131,058	11.9
(1) 普 通 建 設 事 業 費	1,194,247	12.7	1,091,255	12.1	102,992	9.4
① 補 助 事 業	579,273	6.2	186,371	2.1	392,902	210.8
② 単 独 事 業	564,388	6.0	883,763	9.8	△ 319,375	△ 36.1
③ 県 営 事 業 負 担 金	50,586	0.5	21,121	0.2	29,465	139.5
(2) 災 害 復 旧 事 業 費	37,314	0.4	9,248	0.1	28,066	303.5
① 補 助 事 業	37,314	0.4	-	-	37,314	皆増
② 単 独 事 業	-	-	9,248	0.1	△ 9,248	皆減
III そ の 他 の 経 費	4,477,908	47.6	4,235,911	47.1	241,997	5.7
(1) 物 件 費	1,912,280	20.3	1,658,363	18.4	253,917	15.3
(2) 維 持 補 修 費	203,887	2.2	216,133	2.4	△ 12,246	△ 5.7
① 道 路 橋 り ょ う	133,136	1.4	128,644	1.4	4,492	3.5
② そ の 他	70,751	0.8	87,489	1.0	△ 16,738	△ 19.1
(3) 補 助 費 等	1,199,619	12.7	1,321,696	14.7	△ 122,077	△ 9.2
① 一 部 事 務 組 合 の 対 する も の	494,143	5.2	572,808	6.4	△ 78,665	△ 13.7
② そ の 他	705,476	7.5	748,888	8.3	△ 43,412	△ 5.8
(4) 積 立 金	289,060	3.1	256,167	2.9	32,893	12.8
(5) 投 資 及 び 出 資 金	131,340	1.4	48,933	0.5	82,407	168.4
(6) 貸 付 金	51,000	0.5	52,000	0.6	-	-
(7) 繰 出 金	690,722	7.3	682,619	7.6	8,103	1.2
歳 出 合 計	9,413,178	100.0	9,004,669	100.0	408,509	4.5

注) 本表の区分は、地方財政状況調査による区分であるため、決算書における各節区分の合計額と一致しない場合があります。

Ⅱ 歳入に関すること

1 令和7年度町税の徴収実績調書

(単位：千円、%)

税目別 区分	調定済額				収入済額			徴収率			Gの対 前年度 増減率
	現年課税分 A	滞納繰越分 B	合計 (A+B) C	標準税 率超過 調定額D	現年課税分 E	滞納繰越分 F	合計 (E+F) G	E/A ×100	F/B ×100	G/C ×100	
一 普通税	1,617,679	92,755	1,714,889	-	1,605,677	8,994	1,619,126	99.3	9.7	94.4	2.0
1 法定普通税	1,617,679	92,755	1,714,889	-	1,605,677	8,994	1,619,126	99.3	9.7	94.4	2.0
(1) 市町村民税	397,135	22,153	419,288	-	392,857	3,816	396,673	98.9	17.2	94.6	16.9
(ア) 個人均等割	14,708	890	15,598	-	14,537	155	14,692	98.8	17.4	94.2	△ 2.0
(イ) 所得割	348,103	21,051	369,154	-	344,043	3,661	347,704	98.8	17.4	94.2	21.0
上記のうち退職所得分	3,726	-	3,726	-	3,726	-	3,726	100.0	-	100.0	106.3
(ウ) 法人均等割	21,491	212	21,703	-	21,391	-	21,391	99.5	-	98.6	△ 12.9
(エ) 法人税割	12,833	-	12,833	-	12,886	-	12,886	100.4	-	100.4	4.9
(2) 固定資産税	1,085,986	68,543	1,154,529	-	1,078,916	4,896	1,083,812	99.3	7.1	93.9	△ 2.4
(ア) 純固定資産税	1,021,263	68,543	1,089,806	-	1,014,193	4,896	1,019,089	99.3	7.1	93.5	△ 1.7
(イ) 土地	130,295	8,745	139,040	-	129,393	625	130,018	99.3	7.1	93.5	△ 2.5
(ii) 家屋	251,443	16,876	268,319	-	249,702	1,205	250,907	99.3	7.1	93.5	2.1
(iii) 償却資産	639,525	42,922	682,447	-	635,098	3,066	638,164	99.3	7.1	93.5	△ 3.0
(イ) 交付金	64,723		64,723		64,723		64,723	100.0		100.0	△ 12.1
(3) 軽自動車税	45,292	2,059	51,806	-	44,638	282	49,375	98.6	13.7	95.3	3.5
(ア) 環境性能割			4,455	-			4,455	-	-	100.0	52.5
(イ) 種別割	45,292	2,059	47,351		44,638	282	44,920	98.6	13.7	94.9	0.3
(4) 市町村たばこ税	89,266	-	89,266		89,266	-	89,266	100.0	-	100.0	△ 1.4
(5) 鉱産税	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
(6) 特別土地保有税	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
(ア) 保有分	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
(イ) 取得分	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
2 法定外普通税	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
二 目的税	7,151	-	7,151	-	7,151	-	7,151	100.0	-	100.0	△ 8.2
1 入湯税	7,151	-	7,151	-	7,151	-	7,151	100.0	-	100.0	△ 8.2
合 計	1,624,830	92,755	1,722,040	-	1,612,828	8,994	1,626,277	99.3	9.7	94.4	1.9
国民健康保険税	220,176	56,080	276,256	-	211,041	8,113	219,154	95.9	14.5	79.3	1.4

2 引上げ分の地方消費税交付金（社会保障財源経費分）の充当先

（単位：千円）

（歳 入） 地方消費税交付金（社会保障財源分） 180,688
（歳 出） 社会保障経費及びその他社会保障施策に要した経費 1,748,387

事 業 名		令和7年度 決算額のうち社会保障 施策に要し た経費	財 源					令和6年度 決算額のうち社会保障 施策に要し た経費	増 減 額	増 減 率 (%)
			特 定 財 源	内 訳						
				国・県 支出金	町 債	その他	社会保障財源 分の地方消費 税交付金			
社会福祉	社 会 福 祉 費	841,879	612,077	-	393	54,798	174,611	961,708	△ 119,829	△ 12.5
	老 人 福 祉 費	54,625	-	-	10,011	11,369	33,245	55,469	△ 844	△ 1.5
	児 童 福 祉 総 務 費	65,570	64,997	-	-	-	573	41,980	23,590	56.2
	児 童 措 置 費	277,049	218,718	-	4,965	16,707	36,659	255,646	21,403	8.4
	保 育 所 費	120,981	-	-	32,061	32,892	56,028	109,537	11,444	10.4
	児 童 館 費	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	放 課 後 児 童 育 成 費	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	母 子 福 祉 費	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	小 計	1,360,104	895,792	-	47,430	115,766	301,116	1,424,340	△ 64,236	△ 4.5
社会保険	国 民 年 金 費	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	国 民 健 康 保 険 事 業	128,112	61,990	-	-	18,882	47,240	130,828	△ 2,716	△ 2.1
	後 期 高 齢 者 医 療 事 業	219,262	43,274	-	-	46,040	129,948	218,110	1,152	0.5
	小 計	347,374	105,264	-	-	64,922	177,188	348,938	△ 1,564	△ 0.4
保健衛生	医 療 費 給 付 費	37,523	4,942	-	6,092	-	26,489	35,051	2,472	7.1
	保 健 衛 生 総 務 費	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	予 防 費	742	479	-	-	-	263	1,357	△ 615	△ 45.3
	保 健 事 業 費	2,644	1,831	-	-	-	813	2,053	591	28.8
	小 計	40,909	7,252	-	6,092	-	27,565	38,461	2,448	6.4
合 計		1,748,387	1,008,308	-	53,522	180,688	505,869	1,811,739	△ 63,352	△ 3.5

※引上げ分の地方消費税交付金は「消費税法第1条第2項に規定する経費（社会保障4経費）その他社会保障施策に要する経費」に充てるものとされています。

3 入湯税の充当先

(単位：千円)

(歳 入) 入湯税 7,152
(歳 出) 入湯税の使途とすべき事業に要した経費 514,796

事業名	令和7年度 決算額	財 源 内 訳					令和6年度 決算額	増 減 額	増 減 率 (%)
		特 定 財 源			一 般 財 源				
		国・県 支出金	町 債	その他	入湯税	その他			
環 境 衛 生 施 設 の 整 備	407,757	-	-	-	-	407,757	379,025	28,732	7.6
鉱 泉 源 保 護 施 設 の 整 備	-	-	-	-	-	-	-	-	-
消 防 施 設 等 の 整 備	10,832	-	8,600	1,978	-	254	9,262	1,570	17.0
観 光 施 設 の 整 備	68,887	-	16,600	30,902	7,152	14,233	92,622	△ 23,735	△ 25.6
観 光 振 興	27,320	19	-	3,480	-	23,821	44,261	△ 16,941	△ 38.3
合 計	514,796	19	25,200	36,360	7,152	446,065	525,170	△ 10,374	△ 2.0

※入湯税は環境衛生施設、鉱泉源保護施設及び消防施設その他消防活動に必要な施設の整備並びに観光の振興（観光施設の整備を含む）に要する費用に充てるものとされています。

4 森林環境譲与税の充当先

(単位：千円)

(歳 入) 森林環境譲与税 35,861
(歳 出) 森林環境譲与税の使途とすべき事業に要した経費 56,400

事業名	事業費		財源					令和6年度 決算額	増減額	増減率 (%)
	令和7年度 決算額	令和7年度 から令和8 年度に繰越 した額	特 定 財 源	国・県 支出金	町 債	その他	一般財源 森林環境 譲与税 その他			
森 林 の 整 備	42,990	10,400	12,209	-	-	6,772	34,409	65,907	△ 22,917	△ 34.8
林業の担い手確保・育成	-	-	-	-	-	-	-	4,962	△ 4,962	皆減
木材利用の促進	539	-	-	-	-	-	519	20	519	2,595.0
そ の 他 林 業 振 興	12,871	-	-	-	-	3,575	933	8,330	4,541	54.5
合 計	56,400	10,400	12,209	-	-	10,347	35,861	79,219	△ 22,819	△ 28.8

※森林環境譲与税は森林の整備、林業の担い手確保・育成、木材利用の促進に要する費用等に充てるものとされています。

5 令和7年度収入未済額調書

(1) 一般会計

(単位：円)

款	項	調 定 額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収入未済額の内訳																																																																																										
1	町 税	1,722,039,961	1,626,276,999	3,049,247	92,713,715																																																																																											
1	町 民 税	419,287,728	396,673,125	856,566	21,758,037	個人町民税 <table><tr><th>年 度</th><th>滞 納 額</th><th>件 数</th></tr><tr><td>H17</td><td>2,247</td><td>1</td></tr><tr><td>H18</td><td>3,596</td><td>1</td></tr><tr><td>H19</td><td>8,049</td><td>2</td></tr><tr><td>H20</td><td>319,823</td><td>25</td></tr><tr><td>H21</td><td>291,489</td><td>18</td></tr><tr><td>H22</td><td>258,246</td><td>23</td></tr><tr><td>H23</td><td>330,521</td><td>25</td></tr><tr><td>H24</td><td>598,328</td><td>42</td></tr><tr><td>H25</td><td>896,345</td><td>53</td></tr><tr><td>H26</td><td>464,427</td><td>31</td></tr><tr><td>H27</td><td>677,883</td><td>43</td></tr><tr><td>H28</td><td>835,051</td><td>60</td></tr><tr><td>H29</td><td>1,557,612</td><td>65</td></tr><tr><td>H30</td><td>971,205</td><td>54</td></tr><tr><td>R元</td><td>1,569,825</td><td>79</td></tr><tr><td>R2</td><td>1,566,582</td><td>83</td></tr><tr><td>R3</td><td>1,445,584</td><td>69</td></tr><tr><td>R4</td><td>1,457,838</td><td>104</td></tr><tr><td>R5</td><td>2,168,235</td><td>136</td></tr><tr><td>R6</td><td>1,845,797</td><td>139</td></tr><tr><td>R7</td><td>4,238,418</td><td>271</td></tr><tr><td>計</td><td>21,507,101</td><td>1,324</td></tr></table> ※還付未済額 7,564円 法人町民税 <table><tr><th>年 度</th><th>滞 納 額</th><th>件 数</th></tr><tr><td>H30</td><td>50,000</td><td>1</td></tr><tr><td>R元</td><td>62,500</td><td>2</td></tr><tr><td>R5</td><td>50,000</td><td>1</td></tr><tr><td>R6</td><td>50,000</td><td>1</td></tr><tr><td>R7</td><td>154,000</td><td>2</td></tr><tr><td>計</td><td>366,500</td><td>7</td></tr></table> ※還付未済額 108,000円	年 度	滞 納 額	件 数	H17	2,247	1	H18	3,596	1	H19	8,049	2	H20	319,823	25	H21	291,489	18	H22	258,246	23	H23	330,521	25	H24	598,328	42	H25	896,345	53	H26	464,427	31	H27	677,883	43	H28	835,051	60	H29	1,557,612	65	H30	971,205	54	R元	1,569,825	79	R2	1,566,582	83	R3	1,445,584	69	R4	1,457,838	104	R5	2,168,235	136	R6	1,845,797	139	R7	4,238,418	271	計	21,507,101	1,324	年 度	滞 納 額	件 数	H30	50,000	1	R元	62,500	2	R5	50,000	1	R6	50,000	1	R7	154,000	2	計	366,500	7
年 度	滞 納 額	件 数																																																																																														
H17	2,247	1																																																																																														
H18	3,596	1																																																																																														
H19	8,049	2																																																																																														
H20	319,823	25																																																																																														
H21	291,489	18																																																																																														
H22	258,246	23																																																																																														
H23	330,521	25																																																																																														
H24	598,328	42																																																																																														
H25	896,345	53																																																																																														
H26	464,427	31																																																																																														
H27	677,883	43																																																																																														
H28	835,051	60																																																																																														
H29	1,557,612	65																																																																																														
H30	971,205	54																																																																																														
R元	1,569,825	79																																																																																														
R2	1,566,582	83																																																																																														
R3	1,445,584	69																																																																																														
R4	1,457,838	104																																																																																														
R5	2,168,235	136																																																																																														
R6	1,845,797	139																																																																																														
R7	4,238,418	271																																																																																														
計	21,507,101	1,324																																																																																														
年 度	滞 納 額	件 数																																																																																														
H30	50,000	1																																																																																														
R元	62,500	2																																																																																														
R5	50,000	1																																																																																														
R6	50,000	1																																																																																														
R7	154,000	2																																																																																														
計	366,500	7																																																																																														
2	固 定 資 産 税	1,154,529,302	1,083,811,527	2,011,541	68,706,234	純固定資産税 <table><tr><th>年 度</th><th>滞 納 額</th><th>件 数</th></tr><tr><td>H15</td><td>74,408</td><td>4</td></tr><tr><td>H16</td><td>284,500</td><td>12</td></tr><tr><td>H17</td><td>512,672</td><td>33</td></tr><tr><td>H18</td><td>1,414,051</td><td>37</td></tr><tr><td>H19</td><td>3,579,629</td><td>50</td></tr><tr><td>H20</td><td>224,500</td><td>22</td></tr><tr><td>H21</td><td>1,673,900</td><td>20</td></tr><tr><td>H22</td><td>2,807,000</td><td>43</td></tr><tr><td>H23</td><td>2,220,600</td><td>33</td></tr><tr><td>H24</td><td>2,723,536</td><td>46</td></tr><tr><td>H25</td><td>3,221,700</td><td>63</td></tr><tr><td>H26</td><td>3,900,335</td><td>74</td></tr><tr><td>H27</td><td>3,785,300</td><td>69</td></tr><tr><td>H28</td><td>3,004,978</td><td>81</td></tr><tr><td>H29</td><td>3,547,306</td><td>66</td></tr><tr><td>H30</td><td>3,168,758</td><td>73</td></tr><tr><td>R元</td><td>2,687,404</td><td>102</td></tr><tr><td>R2</td><td>2,372,612</td><td>140</td></tr><tr><td>R3</td><td>3,672,567</td><td>347</td></tr><tr><td>R4</td><td>5,200,800</td><td>439</td></tr><tr><td>R5</td><td>5,233,200</td><td>518</td></tr><tr><td>R6</td><td>6,484,900</td><td>600</td></tr><tr><td>R7</td><td>6,942,878</td><td>791</td></tr><tr><td>計</td><td>68,737,534</td><td>3,663</td></tr></table> ※還付未済額 31,300円	年 度	滞 納 額	件 数	H15	74,408	4	H16	284,500	12	H17	512,672	33	H18	1,414,051	37	H19	3,579,629	50	H20	224,500	22	H21	1,673,900	20	H22	2,807,000	43	H23	2,220,600	33	H24	2,723,536	46	H25	3,221,700	63	H26	3,900,335	74	H27	3,785,300	69	H28	3,004,978	81	H29	3,547,306	66	H30	3,168,758	73	R元	2,687,404	102	R2	2,372,612	140	R3	3,672,567	347	R4	5,200,800	439	R5	5,233,200	518	R6	6,484,900	600	R7	6,942,878	791	計	68,737,534	3,663															
年 度	滞 納 額	件 数																																																																																														
H15	74,408	4																																																																																														
H16	284,500	12																																																																																														
H17	512,672	33																																																																																														
H18	1,414,051	37																																																																																														
H19	3,579,629	50																																																																																														
H20	224,500	22																																																																																														
H21	1,673,900	20																																																																																														
H22	2,807,000	43																																																																																														
H23	2,220,600	33																																																																																														
H24	2,723,536	46																																																																																														
H25	3,221,700	63																																																																																														
H26	3,900,335	74																																																																																														
H27	3,785,300	69																																																																																														
H28	3,004,978	81																																																																																														
H29	3,547,306	66																																																																																														
H30	3,168,758	73																																																																																														
R元	2,687,404	102																																																																																														
R2	2,372,612	140																																																																																														
R3	3,672,567	347																																																																																														
R4	5,200,800	439																																																																																														
R5	5,233,200	518																																																																																														
R6	6,484,900	600																																																																																														
R7	6,942,878	791																																																																																														
計	68,737,534	3,663																																																																																														

(単位：円)

款	項	調 定 額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収入未済額の内訳		
3	軽自動車税	51,805,848	49,375,264	181,140	2,249,444	軽自動車税（種別割）		
						年 度	滞 納 額	件 数
						H28	47,008	6
						H29	120,100	11
						H30	70,900	8
						R元	101,600	13
						R2	102,836	18
						R3	147,700	27
						R4	351,900	74
						R5	322,300	62
						R6	330,600	75
						R7	654,500	112
						計	2,249,444	406
12	分担金及び負担金	18,501,853	18,250,953	-	250,900			
2	負担金	15,450,738	15,199,838	-	250,900	保育料		
						年 度	滞 納 額	人 数
						H30	153,100	3
						計	153,100	3
						延長保育料		
						年 度	滞 納 額	人 数
						H17	24,000	1
						H28	600	1
						H29	1,200	1
						H30	900	1
						計	26,700	4
						病児保育料		
						年 度	滞 納 額	件 数
						H27	4,600	1
						H28	13,800	3
						H29	27,200	6
						H30	21,500	4
						R元	4,000	1
						計	71,100	15

(単位：円)

款 項	調 定 額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収入未済額の内訳																																																																		
13 使用料及び手数料	59, 553, 588	52, 437, 658	-	7, 115, 930																																																																			
1 使 用 料	53, 518, 638	46, 402, 708	-	7, 115, 930	町営住宅使用料 <table><tr><th>年 度</th><th>滞 納 額</th><th>件 数</th></tr><tr><td>H23</td><td>60, 500</td><td>1</td></tr><tr><td>H24</td><td>331, 500</td><td>2</td></tr><tr><td>H25</td><td>601, 600</td><td>2</td></tr><tr><td>H26</td><td>566, 800</td><td>2</td></tr><tr><td>H27</td><td>612, 000</td><td>2</td></tr><tr><td>H28</td><td>738, 900</td><td>3</td></tr><tr><td>H29</td><td>753, 400</td><td>3</td></tr><tr><td>H30</td><td>592, 800</td><td>2</td></tr><tr><td>R元</td><td>590, 400</td><td>2</td></tr><tr><td>R2</td><td>464, 130</td><td>2</td></tr><tr><td>R3</td><td>396, 800</td><td>2</td></tr><tr><td>R4</td><td>285, 600</td><td>1</td></tr><tr><td>R5</td><td>282, 000</td><td>1</td></tr><tr><td>R6</td><td>279, 600</td><td>1</td></tr><tr><td>R7</td><td>306, 900</td><td>2</td></tr><tr><td>計</td><td>6, 862, 930</td><td>28</td></tr></table> 子育て支援住宅使用料 <table><tr><th>年 度</th><th>滞 納 額</th><th>件 数</th></tr><tr><td>H27</td><td>60, 000</td><td>1</td></tr><tr><td>H28</td><td>105, 000</td><td>1</td></tr><tr><td>R7</td><td>88, 000</td><td>1</td></tr><tr><td>計</td><td>253, 000</td><td>3</td></tr></table>	年 度	滞 納 額	件 数	H23	60, 500	1	H24	331, 500	2	H25	601, 600	2	H26	566, 800	2	H27	612, 000	2	H28	738, 900	3	H29	753, 400	3	H30	592, 800	2	R元	590, 400	2	R2	464, 130	2	R3	396, 800	2	R4	285, 600	1	R5	282, 000	1	R6	279, 600	1	R7	306, 900	2	計	6, 862, 930	28	年 度	滞 納 額	件 数	H27	60, 000	1	H28	105, 000	1	R7	88, 000	1	計	253, 000	3
年 度	滞 納 額	件 数																																																																					
H23	60, 500	1																																																																					
H24	331, 500	2																																																																					
H25	601, 600	2																																																																					
H26	566, 800	2																																																																					
H27	612, 000	2																																																																					
H28	738, 900	3																																																																					
H29	753, 400	3																																																																					
H30	592, 800	2																																																																					
R元	590, 400	2																																																																					
R2	464, 130	2																																																																					
R3	396, 800	2																																																																					
R4	285, 600	1																																																																					
R5	282, 000	1																																																																					
R6	279, 600	1																																																																					
R7	306, 900	2																																																																					
計	6, 862, 930	28																																																																					
年 度	滞 納 額	件 数																																																																					
H27	60, 000	1																																																																					
H28	105, 000	1																																																																					
R7	88, 000	1																																																																					
計	253, 000	3																																																																					
16 財 産 収 入	78, 361, 147	74, 588, 667	-	3, 772, 480																																																																			
1 財 産 運 用 収 入	53, 973, 856	50, 201, 376	-	3, 772, 480	土地貸付収入 <table><tr><th>年 度</th><th>滞 納 額</th><th>件 数</th></tr><tr><td>R7</td><td>85, 080</td><td>2</td></tr></table> 建物貸付収入 <table><tr><th>年 度</th><th>滞 納 額</th><th>件 数</th></tr><tr><td>H29</td><td>1, 580, 000</td><td>10</td></tr><tr><td>H30</td><td>1, 815, 000</td><td>11</td></tr><tr><td>R4</td><td>47, 600</td><td>7</td></tr><tr><td>R5</td><td>81, 600</td><td>12</td></tr><tr><td>R6</td><td>81, 600</td><td>12</td></tr><tr><td>R7</td><td>81, 600</td><td>12</td></tr><tr><td>計</td><td>3, 687, 400</td><td>64</td></tr></table>	年 度	滞 納 額	件 数	R7	85, 080	2	年 度	滞 納 額	件 数	H29	1, 580, 000	10	H30	1, 815, 000	11	R4	47, 600	7	R5	81, 600	12	R6	81, 600	12	R7	81, 600	12	計	3, 687, 400	64																																				
年 度	滞 納 額	件 数																																																																					
R7	85, 080	2																																																																					
年 度	滞 納 額	件 数																																																																					
H29	1, 580, 000	10																																																																					
H30	1, 815, 000	11																																																																					
R4	47, 600	7																																																																					
R5	81, 600	12																																																																					
R6	81, 600	12																																																																					
R7	81, 600	12																																																																					
計	3, 687, 400	64																																																																					
20 諸 収 入	331, 014, 362	326, 355, 114	-	4, 659, 248																																																																			
4 雑 収 入	275, 331, 833	270, 672, 585	-	4, 659, 248	学校給食費徴収金 <table><tr><th>年 度</th><th>滞 納 額</th><th>件 数</th></tr><tr><td>H21</td><td>69, 528</td><td>3</td></tr><tr><td>H22</td><td>49, 320</td><td>1</td></tr><tr><td>R3</td><td>30, 000</td><td>1</td></tr><tr><td>計</td><td>148, 848</td><td>5</td></tr></table> 町営住宅不退去に伴う賃料相当損害金 <table><tr><th>年 度</th><th>滞 納 額</th><th>件 数</th></tr><tr><td>R2</td><td>74, 805</td><td>1</td></tr></table> 弁償金（行政代執行費用） <table><tr><th>年 度</th><th>滞 納 額</th><th>件 数</th></tr><tr><td>R4</td><td>4, 018, 000</td><td>1</td></tr></table> (次ページへ続く)	年 度	滞 納 額	件 数	H21	69, 528	3	H22	49, 320	1	R3	30, 000	1	計	148, 848	5	年 度	滞 納 額	件 数	R2	74, 805	1	年 度	滞 納 額	件 数	R4	4, 018, 000	1																																							
年 度	滞 納 額	件 数																																																																					
H21	69, 528	3																																																																					
H22	49, 320	1																																																																					
R3	30, 000	1																																																																					
計	148, 848	5																																																																					
年 度	滞 納 額	件 数																																																																					
R2	74, 805	1																																																																					
年 度	滞 納 額	件 数																																																																					
R4	4, 018, 000	1																																																																					

(単位：円)

款 項	調 定 額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収入未済額の内訳		
4 雑 入 (続き)					冷害用米穀売渡代金		
					年 度	滞 納 額	件 数
					H5	15,798	2
					H6	401,797	4
					計	417,595	6
合 計	10,194,475,890	10,082,914,370	3,049,247	108,512,273			

(2) 国民健康保険事業勘定特別会計

(単位:円)

款	項	調 定 額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収入未済額の内訳																																																																																																																																							
1	国民健康保険税	276,255,682	219,153,784	1,486,706	55,615,192																																																																																																																																								
1	国民健康保険税	276,255,682	219,153,784	1,486,706	55,615,192	一般被保険者医療給付費分 <table><tr><th>年 度</th><th>滞 納 額</th><th>件 数</th></tr><tr><td>H15</td><td>70,301</td><td>2</td></tr><tr><td>H16</td><td>586,809</td><td>16</td></tr><tr><td>H17</td><td>1,309,764</td><td>54</td></tr><tr><td>H18</td><td>680,414</td><td>39</td></tr><tr><td>H19</td><td>542,356</td><td>28</td></tr><tr><td>H20</td><td>209,356</td><td>25</td></tr><tr><td>H21</td><td>490,476</td><td>40</td></tr><tr><td>H22</td><td>866,235</td><td>77</td></tr><tr><td>H23</td><td>479,048</td><td>57</td></tr><tr><td>H24</td><td>811,004</td><td>72</td></tr><tr><td>H25</td><td>990,021</td><td>80</td></tr><tr><td>H26</td><td>1,046,072</td><td>98</td></tr><tr><td>H27</td><td>1,644,506</td><td>132</td></tr><tr><td>H28</td><td>1,808,729</td><td>137</td></tr><tr><td>H29</td><td>1,523,351</td><td>136</td></tr><tr><td>H30</td><td>1,720,928</td><td>138</td></tr><tr><td>R元</td><td>2,115,348</td><td>175</td></tr><tr><td>R2</td><td>2,104,058</td><td>149</td></tr><tr><td>R3</td><td>2,720,955</td><td>168</td></tr><tr><td>R4</td><td>2,452,543</td><td>203</td></tr><tr><td>R5</td><td>3,951,273</td><td>247</td></tr><tr><td>R6</td><td>3,612,256</td><td>293</td></tr><tr><td>R7</td><td>6,513,509</td><td>569</td></tr><tr><td>計</td><td>38,249,312</td><td>2,935</td></tr></table> ※還付未済額 572,439円 一般被保険者後期高齢者支援金分 <table><tr><th>年 度</th><th>滞 納 額</th><th>件 数</th></tr><tr><td>H20</td><td>53,533</td><td>25</td></tr><tr><td>H21</td><td>127,097</td><td>40</td></tr><tr><td>H22</td><td>222,670</td><td>77</td></tr><tr><td>H23</td><td>121,931</td><td>57</td></tr><tr><td>H24</td><td>207,177</td><td>71</td></tr><tr><td>H25</td><td>254,757</td><td>80</td></tr><tr><td>H26</td><td>267,535</td><td>98</td></tr><tr><td>H27</td><td>421,021</td><td>132</td></tr><tr><td>H28</td><td>458,577</td><td>137</td></tr><tr><td>H29</td><td>387,405</td><td>136</td></tr><tr><td>H30</td><td>439,137</td><td>138</td></tr><tr><td>R元</td><td>716,607</td><td>176</td></tr><tr><td>R2</td><td>714,933</td><td>151</td></tr><tr><td>R3</td><td>914,976</td><td>168</td></tr><tr><td>R4</td><td>820,050</td><td>203</td></tr><tr><td>R5</td><td>1,323,988</td><td>247</td></tr><tr><td>R6</td><td>1,207,438</td><td>293</td></tr><tr><td>R7</td><td>2,174,208</td><td>567</td></tr><tr><td>計</td><td>10,833,040</td><td>2,796</td></tr></table> ※還付未済額 54,329円 (次ページへ続く)	年 度	滞 納 額	件 数	H15	70,301	2	H16	586,809	16	H17	1,309,764	54	H18	680,414	39	H19	542,356	28	H20	209,356	25	H21	490,476	40	H22	866,235	77	H23	479,048	57	H24	811,004	72	H25	990,021	80	H26	1,046,072	98	H27	1,644,506	132	H28	1,808,729	137	H29	1,523,351	136	H30	1,720,928	138	R元	2,115,348	175	R2	2,104,058	149	R3	2,720,955	168	R4	2,452,543	203	R5	3,951,273	247	R6	3,612,256	293	R7	6,513,509	569	計	38,249,312	2,935	年 度	滞 納 額	件 数	H20	53,533	25	H21	127,097	40	H22	222,670	77	H23	121,931	57	H24	207,177	71	H25	254,757	80	H26	267,535	98	H27	421,021	132	H28	458,577	137	H29	387,405	136	H30	439,137	138	R元	716,607	176	R2	714,933	151	R3	914,976	168	R4	820,050	203	R5	1,323,988	247	R6	1,207,438	293	R7	2,174,208	567	計	10,833,040	2,796
年 度	滞 納 額	件 数																																																																																																																																											
H15	70,301	2																																																																																																																																											
H16	586,809	16																																																																																																																																											
H17	1,309,764	54																																																																																																																																											
H18	680,414	39																																																																																																																																											
H19	542,356	28																																																																																																																																											
H20	209,356	25																																																																																																																																											
H21	490,476	40																																																																																																																																											
H22	866,235	77																																																																																																																																											
H23	479,048	57																																																																																																																																											
H24	811,004	72																																																																																																																																											
H25	990,021	80																																																																																																																																											
H26	1,046,072	98																																																																																																																																											
H27	1,644,506	132																																																																																																																																											
H28	1,808,729	137																																																																																																																																											
H29	1,523,351	136																																																																																																																																											
H30	1,720,928	138																																																																																																																																											
R元	2,115,348	175																																																																																																																																											
R2	2,104,058	149																																																																																																																																											
R3	2,720,955	168																																																																																																																																											
R4	2,452,543	203																																																																																																																																											
R5	3,951,273	247																																																																																																																																											
R6	3,612,256	293																																																																																																																																											
R7	6,513,509	569																																																																																																																																											
計	38,249,312	2,935																																																																																																																																											
年 度	滞 納 額	件 数																																																																																																																																											
H20	53,533	25																																																																																																																																											
H21	127,097	40																																																																																																																																											
H22	222,670	77																																																																																																																																											
H23	121,931	57																																																																																																																																											
H24	207,177	71																																																																																																																																											
H25	254,757	80																																																																																																																																											
H26	267,535	98																																																																																																																																											
H27	421,021	132																																																																																																																																											
H28	458,577	137																																																																																																																																											
H29	387,405	136																																																																																																																																											
H30	439,137	138																																																																																																																																											
R元	716,607	176																																																																																																																																											
R2	714,933	151																																																																																																																																											
R3	914,976	168																																																																																																																																											
R4	820,050	203																																																																																																																																											
R5	1,323,988	247																																																																																																																																											
R6	1,207,438	293																																																																																																																																											
R7	2,174,208	567																																																																																																																																											
計	10,833,040	2,796																																																																																																																																											

(単位：円)

款 項	調 定 額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収入未済額の内訳
1 国民健康保険税 (続き)					一般被保険者介護納付金分
					年 度 滞 納 額 件 数
					H15 7,912 2
					H16 57,551 16
					H17 126,219 50
					H18 85,736 38
					H19 138,077 29
					H20 69,711 25
					H21 125,527 36
					H22 204,324 53
					H23 138,421 49
					H24 214,375 63
					H25 228,293 62
					H26 243,506 82
					H27 306,240 92
					H28 352,894 95
					H29 334,848 102
					H30 401,655 113
					R元 384,892 118
					R2 338,009 99
					R3 522,461 115
					R4 442,087 141
					R5 761,052 182
					R6 485,736 187
					R7 1,087,514 389
					計 7,057,040 2,138
					※還付未済額 12,732円
					退職被保険者医療給付費分
					年 度 滞 納 額 件 数
					H25 20,778 2
					H26 35,654 4
					H27 15,000 2
					計 71,432 8
					退職被保険者後期高齢者支援金分
					年 度 滞 納 額 件 数
					H25 5,478 2
					H26 9,447 4
					H27 3,800 2
					計 18,725 8
					退職被保険者介護納付金分
					年 度 滞 納 額 件 数
					H25 7,744 2
					H26 12,799 4
					H27 4,600 2
					計 25,143 8
合 計	276,255,682	219,153,784	1,486,706	55,615,192	

(3) 後期高齢者医療特別会計

(単位：円)

款 項	調 定 額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収入未済額の内訳
1 後期高齢者医療保険料	121,879,400	120,567,700	-	1,311,700	
1 後期高齢者医療保険料	121,879,400	120,567,700	-	1,311,700	特別徴収保険料 ※還付未済額 110,500円
					普通徴収保険料
					年 度 滞 納 額 件 数
					R6 512,200 13
					R7 1,110,000 73
					計 1,622,200 86
					※還付未済額 200,000円
合 計	121,879,400	120,567,700	-	1,311,700	

6 令和7年度欠損処分調書

(1) 一般会計

(単位：円)

科 目	年 度	件数	金 額	欠 損 処 分 の 事 由		
				地方税法第15条 の7第4項(執行 停止3年間継続)	地方税法第15条 の7第5項(即時 不納欠損)	地方税法第18条 第1項(5年間時 効)
個人町民税	平成17年度	4	23,230	23,230	-	-
	平成18年度	4	26,584	26,584	-	-
	平成19年度	4	40,806	-	-	40,806
	平成20年度	5	43,686	34,625	-	9,061
	平成21年度	3	24,664	24,664	-	-
	平成22年度	6	39,726	32,525	-	7,201
	平成23年度	3	12,062	-	-	12,062
	平成24年度	4	18,423	-	-	18,423
	平成26年度	7	72,371	45,487	-	26,884
	平成27年度	1	1,980	1,980	-	-
	平成28年度	2	19,503	19,503	-	-
	平成29年度	5	43,506	-	-	43,506
	平成30年度	6	61,059	44,707	-	16,352
	令和元年度	6	78,250	19,023	-	59,227
	令和2年度	7	49,747	2,040	-	47,707
	令和3年度	3	53,828	53,828	-	-
	令和4年度	11	86,773	58,869	27,904	-
	令和5年度	1	3,601	-	3,601	-
	令和6年度	26	156,767	-	156,767	-
小計		108	856,566	387,065	188,272	281,229
固定資産税	平成29年度	3	60,000	-	-	60,000
	平成30年度	6	102,500	-	-	102,500
	令和元年度	17	194,600	-	-	194,600
	令和2年度	114	679,341	55,400	184,600	439,341
	令和3年度	41	248,200	66,300	181,900	-
	令和4年度	39	246,700	65,500	181,200	-
	令和5年度	17	161,000	-	161,000	-
	令和6年度	17	160,100	-	160,100	-
	令和7年度	17	159,100	-	159,100	-
小計		271	2,011,541	187,200	1,027,900	796,441
軽自動車税	平成23年度	1	7,200			7,200
	平成24年度	1	7,200			7,200
	平成25年度	1	7,200			7,200
	平成26年度	2	14,400			14,400
	平成27年度	2	14,400			14,400
	平成28年度	1	12,900			12,900
	平成29年度	4	18,240	5,340		12,900
	平成30年度	4	18,900	6,000		12,900
	令和元年度	4	18,900	6,000		12,900
	令和2年度	6	37,800	6,000	12,900	18,900
	令和3年度	3	6,000	6,000		
	令和4年度	4	12,000	6,000	6,000	
	令和5年度	1	6,000		6,000	
小計		34	181,140	35,340	24,900	120,900
計		413	3,049,247	609,605	1,241,072	1,198,570

(2) 国民健康保険事業勘定特別会計

(単位：円)

科 目	年 度	件数	金 額	欠 損 処 分 の 事 由		
				地方税法第15条 の7第4項(執行 停止3年間継続)	地方税法第15条 の7第5項(即時 不納欠損)	地方税法第18条 第1項(5年間時 効)
国民健康保険税	平成15年度	3	77,200	77,200	-	-
	平成16年度	4	127,400	127,400	-	-
	平成17年度	7	134,500	134,500	-	-
	平成18年度	16	238,133	129,000	-	109,133
	平成19年度	18	252,700	119,800	-	132,900
	平成20年度	7	127,500	126,100	-	1,400
	平成21年度	4	68,900	68,900	-	-
	平成22年度	2	27,000	27,000	-	-
	平成23年度	3	58,200	58,200	-	-
	平成24年度	3	53,500	53,500	-	-
	平成25年度	3	53,400	27,400	-	26,000
	平成26年度	8	57,973	57,973	-	-
	平成27年度	8	19,700	19,700	-	-
	平成28年度	8	66,000	66,000	-	-
	平成29年度	3	19,700	19,700	-	-
	平成30年度	3	19,700	19,700	-	-
	令和元年度	5	34,100	22,800	-	11,300
	令和2年度	7	28,300	22,800	-	5,500
	令和3年度	3	22,800	22,800	-	-
計		115	1,486,706	1,200,473	-	286,233

7 令和7年度末地方債現在高の状況

(1) 一般会計

(単位：千円)

区 分	借 入 先						計
	財務省	日本郵政	地方公共団体 金融機構	岩手県	銀行・信用 金庫・農協	その他	
1 普 通 債	3,932,217	65,830	697,104	-	462,034	52,400	5,209,585
(1)総 務	78,808	-	55,155	-	15,128	15,200	164,291
(2)公 有 林	-	-	823	-	-	-	823
(3)民 生	-	-	-	-	-	-	-
(4)衛 生	124,786	-	18,043	-	-	-	142,829
(5)農 林	66,034	-	-	-	169,440	-	235,474
(6)商 工	-	-	-	-	-	-	-
(7)土 木	252,491	-	33,583	-	40,236	-	326,310
(8)公 営 住 宅	2,358	-	-	-	-	-	2,358
(9)消 防	-	-	541,700	-	-	-	541,700
(10)教 育	5,590	65,830	22,700	-	78,778	-	172,898
(11)辺 地 対 策	172,450	-	-	-	-	-	172,450
(12)過 疎 対 策	3,229,700	-	25,100	-	158,452	37,200	3,450,452
2 災 害 復 旧 債	194,488	-	-	-	-	-	194,488
(1)補 助	139,675	-	-	-	-	-	139,675
(2)単 独	54,813	-	-	-	-	-	54,813
3 そ の 他	1,340,560	271	390,571	-	172,244	-	1,903,646
(1)転 貸 債	-	-	-	-	-	-	-
(2)減 収 補 填 債	9,618	-	-	-	-	-	9,618
(3)減 税 補 填 債	-	271	-	-	-	-	271
(4)臨 時 税 収 補 填 債	-	-	-	-	-	-	-
(5)臨 時 財 政 対 策 債	1,330,942	-	390,571	-	172,244	-	1,893,757
計	5,467,265	66,101	1,087,675	-	634,278	52,400	7,307,719

8 令和7年度借入債の状況

(1) 一般会計

(単位：千円)

事業債名	借入額	借入先
テレビ難視聴対策事業債（過疎）	47,200	財務省
防災用ライブカメラ更新事業債（緊急防災・減災）	22,800	地方公共団体金融機構
特別養護老人ホーム施設改修事業債（過疎）	9,900	財務省
奥中山高原歯科クリニック施設改修事業債（過疎）	2,200	財務省
夢ファーム農業担い手育成事業債（過疎）	22,000	財務省
地域農業計画実践支援事業債（過疎）	2,100	財務省
町営牧野施設改修事業債（過疎）	19,000	財務省
県営農地整備事業債（過疎）	3,000	財務省
県営農地整備事業債（公共事業等）	2,400	財務省
農道橋改修事業債（過疎）	3,800	財務省
農道橋改修事業債（公共事業等）	15,800	財務省
サラダボウル・こずや施設改修事業債（過疎）	11,700	財務省
奥中山高原施設等更新事業債（過疎）	16,600	財務省
町道整備事業債（過疎）	117,100	財務省
町道整備事業債（過疎）	4,000	地方公共団体金融機構
町道整備事業債（辺地）	23,800	財務省
町道整備事業債（強靱化）	29,900	財務省
街路整備事業債（公共事業等）	34,900	財務省
いちのへ花の丘公園改修事業債（過疎）	13,200	財務省
消防施設整備事業債（過疎）	34,100	財務省
Jアラート受信機更新事業債（緊急防災・減災）	6,430	岩手県市町村振興協会
岩手県防災行政情報通信ネットワーク子局整備事業債（緊急防災・減災）	5,370	岩手県市町村振興協会
避難所用備品整備事業債（緊急防災・減災）	3,400	岩手県市町村振興協会
旧平糠小中学校校舎等解体事業債（過疎）	37,100	財務省
町立中学校改修事業債（過疎）	5,100	財務省
旧朴館家住宅保存修理事業債（過疎）	105,500	財務省
御所野縄文博物館改修事業債（過疎）	19,300	財務省
鳥海地区センター移転改修事業債（過疎）	24,700	財務省
屋内ゲートボール場改修事業債（過疎）	31,100	財務省
現年補助災害復旧事業債	12,300	財務省
計	685,800	

Ⅲ 歳出に関すること

歳出については款別に説明することとし、主な事業については、「2 主たる事業説明書」のとおりである。

1 款別説明書

(1) 議会費について

議会の開会等の状況は、次のとおりである。

定例会・臨時会の開催	会 期	会期日数		議案審議件数		議案審議結果	
		休 会 日 数	実質審 議日数	町 長 提 出	議 員 提 出	原 案 可決等	否 決
令和7年第2回定例会	R7.6.12～R7.6.18	3	4	22	3	25	-
第2回臨時会	R7.7.22	-	1	1	-	1	-
第3回定例会	R7.9.4～R7.9.18	7	8	18	3	21	-
第3回臨時会	R7.10.10	-	1	1	-	1	-
第4回臨時会	R7.11.25	-	1	9	-	9	-
第5回臨時会	R7.12.8	-	1	-	8	8	-
第4回定例会	R7.12.15～R7.12.22	5	3	7	3	10	-
令和8年第1回臨時会	R8.1.27	-	1	2	-	2	-
第1回定例会	R8.2.18～R8.3.11	14	8	25	3	28	-
計		29	28	85	20	105	-

定例会・臨時会の開催	請願陳情 審議件数 (新規)	請願陳情審議結果				一般質問		一 般 傍聴者数 (人)
		採択	一部採択	不採択	継続 審査	通告 人員	質問 人員	
令和7年第2回定例会	1 (1)	1	-	-	-	6	6	10
第2回臨時会	- (-)	-	-	-	-	-	-	1
第3回定例会	2 (2)	1	-	1	-	4	4	18
第3回臨時会	- (-)	-	-	-	-	-	-	1
第4回臨時会	- (-)	-	-	-	-	-	-	1
第5回臨時会	- (-)	-	-	-	-	-	-	4
第4回定例会	1 (1)	1	-	-	-	7	7	24
令和8年第1回臨時会	- (-)	-	-	-	-	-	-	1
第1回定例会	- (-)	-	-	-	-	6	6	10
計	4 (4)	3	-	1	-	23	23	70

その他の議会活動の状況は、次のとおりである。

委員会等名	議会運営委員会	総務教育民生 常 任 委 員 会	産 業 建 設 常任委員会	広 報 広 聴 常任委員会	町政調査会
開催日数	16	8	10	10	7

(次ページへ続く)

(続き)

委員会等名	予算審査 特別委員会	決算審査 特別委員会	全員協議会
開催日数	3	4	3

また、行政の各分野における全国の先進事例を視察研修し、当町が直面する諸課題の解決に資する情報を得ようと、令和7年度においては、次の市町村を視察したところである。

期 間	視 察 目 的	場 所	参加者
6月24日 ～6月26日	① 小学校跡地公園・図書コミュニティ施設整備事業について ② 全世代・全員活躍型まちづくりの取り組みについて	① 兵庫県神河町 ② 京都府久御山町	議員 11 人 事務局職員 2 人 町長 担当課職員 3 人

(2) 総務費について

① 行政連絡員について

行政連絡員制度は、住民に対する行政連絡事項等の伝達を円滑に行うために設けている。各行政区からの推薦による行政連絡員のほか、町内会等への行政連絡員業務の委託も実施している。

＜令和8年3月31日現在＞

行政区 119 区（業務委託：行政連絡員 94 人、町内会等 17 団体）、配布世帯数 4,340 世帯
1 回当たり回覧枚数 646 枚

② 広報広聴活動について

4月号では小鳥谷小学校および鳥海小学校の閉校を特集し、PTA会長や卒業生からの応援のメッセージとともに両校の歴史を振り返った。5月号では、一戸町消防演習の特集に合わせ防災マニュアルを掲載。町民の防災意識を高めるきっかけとなった。11月号ではクアオルト健康ウォーキングについて特集し、町に開設されたウォーキングコースを紹介した。町民がクアオルトについて知るきっかけとなった。

③ 公共交通対策について

ア 地方バス運行対策

主要集落と町中心部を結ぶバス路線の維持確保と、日常的に公共交通を利用する高齢者や通学生等町民の利便性向上を目的として、各地区 11 路線の定期バスの運行に対し補助金を交付した。

〔定期バス〕

路線区分	運 行 区 間	運行回数	運行 km	総乗車人員	補助金交付額	補助金交付先
来田温泉線	イコオSC～一戸駅～来田温泉	往3復2	10.2	10,223 人	3,828 千円	岩手県北自動車㈱
		往1復1				
出ル町線	イコオSC～一戸駅～出ル町	往4復4	13.9	12,120 人	11,620 千円	
		往3復3				
面岸線	一戸営業所～イコオSC～小鳥谷駅～上面岸	往1復0	21.7	1,690 人	3,594 千円	
		往1復1				
面岸線	一戸営業所～イコオSC～上面岸	往0復0	20.3	375 人	1,800 千円	
		往1復1				
女鹿線	一戸営業所～一戸駅前～女鹿新田	往2復0	16.3	15,624 人	6,212 千円	
		往2復2				
	イコオSC～女鹿口～女鹿新田	往0復1				
		往0復0				

(次ページへ続く)

(続き)

路線区分	運行区間	運行回数	運行 km	総乗車人員	補助金交付額	補助金交付先
小 友 線	イコオＳＣ～一戸駅前～上小友	往２復１	19. 1	17, 253 人	8, 787 千円	岩手県北自動車(株)
		往２復２				
	大越田～イコオＳＣ～上小友	往０復１				
		往０復０				
	大越田～イコオＳＣ～中里中央	往１復０				
		往０復０				
奥 中 山 線	中山～奥中山高原駅～いわて子どもの森	往３復３	6. 7	4, 385 人	5, 122 千円	
		往４復４				
茶 屋 場 口 線	イコオＳＣ～一戸駅～茶屋場口	往２復２	10. 7	11, 631 人	3, 037 千円	
		往１復１				
中 山 線	いわて沼宮内駅～沼宮内地域診療センター～中山	往２復３	0. 8 (15. 3)	5, 817 人	385 千円	
		往０復０				
一 戸 線	一戸病院～二戸駅～金田一温泉駅	往４復４	7. 8 (20. 8)	23, 755 人	3, 710 千円	ジェイアールバス東北(株)
		往４復４				
葛 巻 線	二戸駅～一戸病院・小鳥谷駅～葛巻病院	往３復２	20. 2 (44. 4)	19, 933 人	4, 477 千円	
		往１復１				

※ 運行回数は、上段が平日、下段が土日祝日。

※ 運行 km は、町内の運行距離。() 内は、路線全体の距離。

イ IGRいわて銀河鉄道

令和7年3月に運賃改定を実施したものの、旅客運輸収入が微増であったことやエネルギー価格の高騰による電力費や原材料価格が増嵩していること等により、依然として厳しい経営状況にある。県及び沿線市町と協調して運行支援事業を実施し、安定運行のための支援を行った。

ウ デマンド交通

鉄道、路線バスとともにデマンド交通は、平成20年の運行開始以来、町民の日常生活における移動手段として定着している。

利用者数は、令和元年度以降利用者数の減少が続いており、運行事業を維持するための自主財源確保に向けた取組の一環として高齢者運転免許自主返納支援事業事務を受託し、31件分の委託料の収入を確保した。また、運転免許を自主返納した高齢者に対し、デマンド交通を案内することで返納者のうち17名の新規登録者の確保につながった。

区 分	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
利用者数	16, 265 人	14, 325 人	13, 944 人	13, 801 人	13, 298 人

④ 町内ライブカメラ更新工事について

町内の河川等監視用のライブカメラについては、設置から 10 年以上経過し、劣化により通信に障害の出ている箇所もあり更新を行った。更新に際しては、一部、確認の有効性が低い箇所について撤去を行い、新たに令和 4 年の大雨により大規模な水害が発生した箇所について増設を行った。

【更新】中田橋河川観測カメラ、浄水場対岸観測カメラ、岩根橋付近観測カメラ、川向観測カメラ、姉帯薬師橋観測カメラ、駒木下流部観測カメラ、藤島線観測カメラ

【新設】中田洞門観測カメラ、姉帯観測カメラ、小友観測カメラ、小繋観測カメラ、平糠観測カメラ、横町観測カメラ

【撤去】鳥海トンネル観測カメラ、中里川観測カメラ、上小友観測カメラ

⑤ 移住・定住の支援について

人口減少社会にあっても地域の活力を維持するため、移住者や移住希望者を支援し定住者の増加を目指している。

令和 7 年度は、移住コーディネーターを 4 人委嘱した。老若男女様々な職種や経歴を有する移住コーディネーターは、より暮らしに根ざした情報発信や移住相談イベントの出展企画、移住者への定期的なフォロー等を実施した。

	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
町への相談を通じて移住した人数	8 人	5 人	0 人	14 人
相談件数	70 件	50 件	55 件	56 件

⑥ 地域活動について

ア 地域活動支援

町内会や地域づくり団体、あるいは特定の目的を有する任意の住民団体を対象に、「わたしたちの元気なまちづくり事業」等の活動支援を実施している。令和 7 年度は 77 団体から応募があり、各団体の特色ある地域づくり活動等に対し、計 6,769 千円の補助金を交付した。申請件数は昨年度と横並びとなったが交付額は増加した。

町内を花の植栽で彩り、住環境の向上と地域の親睦及び連帯感を醸成するため、「わが町を花で埋めよう」を合言葉にした「わが町の花だん自慢運動」には、毎年多くの団体が参加し、町内の美化運動の気運を盛り上げている。令和 3 年度から「わたしたちの元気なまちづくり事業」へ統合し、令和 7 年度は花だん整備事業を行った 32 団体に補助金を交付した。

また、平成 19 年度から実施している地域担当職員制度に基づき、75 の自治組織及び 13 の行政区に地域担当職員を配置しており、地域課題の解決に向けて行政と地域が情報を共有し、そして地域配分の予算の活用を通じ、協働して取り組んでいる。

各地域では、他地域の事業を積極的に情報収集し自発的に課題解決や活性化事業に取り組む姿勢が見受けられる。

〔わたしたちの元気なまちづくり事業 実施団体〕

お休み処ニコニコ駅こずや実行委員会、関屋町内会、出ル町地区振興連絡協議会、中屋敷町内会、来田明生会、田中開拓営農組合、本町子ども会、仁昌寺祭典山車実行委員会、若葉会、越田橋町内会、下女鹿部落会4組、ひまわり親睦会、サラダボウルこずや花の会、下女鹿2班、中田町内会、八木沢町内会、一戸語青会、小繋営農組合、穴久保町内会、橋中組、花恋、ボランティア同志会、鳥越老人クラブ寿交会、中里老人クラブ同勇会、南友好フラワーの会、永代町永寿会、白樫の会、袋町町内会、神明子ども会、正友会、稲荷中村地区自治会、半在家町内会、釜屋敷フラワーロードの会、野里町内会、一戸町商工会女性部、川原目振興会、麦の子子供会、中里振興会、小鳥谷地域づくりワークショップ雪あかり、樋ノ口町内会、さわがに子ども会育成会、平糠自治振興会、高屋敷町内会、北館町内会、過利石町内会、滝ノ沢町内会、舌崎町内会、中野野月町内会、一戸小学校金管バンド後援会、小友公民館、下部落会、奥中山第一地区自治会、宇別振興会、摺糠自治公民館、下仁昌寺町内会、小鳥谷駅を守る会、鳥越地区活性化推進協議会、下檜山部落会、鳥海地域を盛り上げる会「コンコンカミュ」、月館自治公民館、たんぼぼの会、坂ノ下町内会、奥中山高原クラブ、沢田町内会、一般社団法人グリーンビレッジ、駒木婦人の会、読書ボランティアひとふさの会、旧中山地区自治公民館、こずや太極拳同好会、女鹿館花壇クラブ3組、川原田町内会、さわやかクラブ、小鳥谷地域振興会、奥中山聖徳太子堂奉賛会、奥中山高原地域づくり振興会、檜山地区活性化推進会、縄文の町リレーマラソン実行委員会

〔地域担当職員予算 利用団体〕

越田橋町内会、八幡町町内会、下町町内会、横町町内会、中町町内会、北館町内会、袋町町内会、野田町内会、永代町町内会、向町町内会、樋ノ口町内会、稲荷町内会、諏訪野町内会、元諏訪野町内会、女鹿口行政区、女鹿館町内会、半在家町内会、中里振興会、月館公民館、岩清水自治会、出ル町地区振興連絡協議会、下檜山部落会、双畑部落会、来田地区振興会、八木沢町内会、川原田町内会、舌崎町内会、滝ノ沢町内会、過利石町内会、中野・野月町内会、沢田行政区、地切部落振興会、子守町内会、根反自治公民館、川又部落会、野中町内会、穴久保町内会（1・2班）、中屋敷町内会、下仁昌寺町内会、上仁昌寺町内会、居也中村地区自治会、道地・駒木町内会、高屋敷町内会、平糠自治振興会、田中火行地区振興会、田子自治公民館、小繋営農組合、旧中山部落会、釜石部落会、奥中山第一地区自治会、下部落会、奥中山3行政区、奥中山第4地区東町内会、奥中山第4地区西町内会、袖ヶ沢自治公民館、摺糠自治公民館、宇別振興会

イ コミュニティ助成事業

地域社会の健全な発展と住民福祉の向上、宝くじの社会貢献広報を目的とした「コミュニティ助成事業（一般財団法人自治総合センター）」について、令和7年度は野田坂町内会に1,000千円の補助金の交付を行った。今後は整備した備品等を活用した地域づくりに期待するものである。

なお、この事業により整備した備品等は、エアコン2台、冷蔵庫1台、電子レンジ1台である。

⑦ 交通安全対策について

令和7年度中における町内での交通事故発生件数は188件（前年度比+1件）であった。その内訳は、人身事故が8件（死者0人、傷者9人）、物損事故が180件となっている。

また、飲酒運転により1人（前年度比△1人）が検挙されており、飲酒運転の根絶に向けた取組を推進する必要がある。

全国的に高齢者が関係する事故が増加しているが、当町においても例外ではなく、歩行者のみならず、自転車運転者、高齢ドライバー対策の検討が必要となっている。

令和5年度から運転免許証を自主返納した高齢者へ商品券を交付する高齢者運転免許証自主返納支援事業を開始し、令和7年度は37人に交付した。

一戸町は令和8年3月28日に交通死亡事故ゼロ日を3年継続を達成した。引き続き交通死亡事故ゼロ日継続のための取組を実施する。

- ア 交通安全教室の開催 ⇒ 9回 参加者数延べ 752 人／対象：幼児、児童、生徒、保護者、教員
- イ 交通安全イベントの開催 ⇒ 黄色い羽根配布、交通安全パレード
- ウ 交通指導員による街頭指導 ⇒ 各種行事街頭指導、交通安全広報、広報車による広報活動
- エ 交通安全施設等の整備 ⇒ 道路路面標示の施工、カーブミラーの設置・修繕、劣化看板の撤去
- オ 交通安全施設等の改善要請 ⇒ 交通安全施設の改善要望箇所等について実地確認し、所轄する各機関へ改善を要請
- カ 交通災害共済の加入促進 ⇒ 全町民の共済加入を進めており、加入状況等の推移は次のとおりである。

〔交通災害共済加入状況〕

区 分 \ 年 度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
加入者数（人）	4,075	3,583	3,304
加入率（％）	37.77	35.10	32.57
死 亡（人）	－	－	－
自賠責法 1・2 級の後遺障害、身障者福祉法 1 級の身体障害（人）	－	－	－
傷 害（人）	3	4	2
見舞金（千円）	60	102	40

⑧ 地域安全対策について

令和 7 年度中における一戸町内での刑法犯認知件数は 7 件となっており、令和 6 年度から 7 件減少した。刑法犯認知件数は減少したものの、依然として万引き・置引き等の非侵入窃盗が発生しており、その件数は全体の約 6 割を占めている。

安心して暮らすことができる町を目指し、防犯隊による防犯パトロールや広報活動を実施している。

- ア 防犯隊による夜間巡視、広報活動及び祭典警備等の実施
- イ 関係団体との連携による防犯講座開催
- ウ 季節ごとの地域安全運動の実施
- エ 一戸町防犯協会に対する助成
- オ 鍵掛けモデル地区（小鳥谷字野里地区）の設定（令和 7 年度から 8 年度まで）

⑨ 納税貯蓄組合について

納税貯蓄組合は納税資金の貯蓄を目的として結成され、町税の納期内納付と税知識や納税思想の普及啓発を推進するための役割を果たすとともに、確実な納付と徴収率向上に寄与している。

令和 7 年度末での納税貯蓄組合への加入状況は組合数 59 組合（うち町外 1 組合有り）、加入者数 1,223 人、世帯数 801 世帯（加入率 12.0%）となっている。

収入済額のうち納税貯蓄組合員が納付した割合は、個人町民税 5.1%（前年度 3.9%）、純固定資産税 3.3%（同 3.4%）、軽自動車税 14.5%（同 15.9%）、3 税の合計では 4.1%（同 3.9%）となり、昨年度と比較し上昇したものの、町税全体に占める納税貯蓄組合の納付割合は、組合数及び組合員数の減少に伴い、年々低下傾向にある。

納税貯蓄組合への事務費補助金については、53 組合に対して交付している。

なお、各税目についての納付実績は次の表のとおりである。

〔納付実績（令和 7 年度現年課税分）〕

（単位：千円）

区 分	全 体			うち納税貯蓄組合分		
	調定額(A)	収納済額(B)	徴収率 (B/A) × 100	収納済額 (C)	収納割合 (C/B) × 100	納税義務者数
	納税義務者数					割合
個 人 町 民 税	362,811	358,580	98.8%	18,349	5.1%	219 人
	4,939 人					4.4%
純 固 定 資 産 税	1,021,263	1,014,193	99.3%	33,112	3.3%	559 人
	6,828 人					8.2%
軽 自 動 車 税	45,292	44,638	98.6%	6,492	14.5%	1,189 人
	7,084 人					16.5%
計	1,429,366	1,417,411	99.2%	57,953	4.1%	

⑩ 戸籍・住民基本台帳等事務について

令和 7 年度における戸籍等の事務取扱件数は次のとおりである。

〔戸籍届出事件数〕

（単位：件）

届出事件名		出生	認知	養子 縁組	養子 離縁	婚姻	離婚	戸籍法 75 条の 2、77 条の 2	死亡	親権	入籍	分籍
本籍人 届出数	受 理	12	－	－	3	2	14	4	259	－	6	－
	他市町村から送付	26	1	3	－	101	23	12	95	－	12	4
	計	38	1	3	3	103	37	16	354	－	18	4
非本籍人届出数		5	－	－	－	－	－	－	7	－	1	－
合 計		43	1	3	3	103	37	16	361	－	19	4

届出事件名		氏の変 更	名の変 更	転籍	職権等の 訂正変更	失踪	不受理 申 出	戸籍法 73 条の 2、69 条の 2	その他	計
本籍人 届出数	受 理	－	1	12	27	－	－	－	2	342
	他市町村から送付	1	1	25	－	－	4	－	2	310
	計	1	2	37	27	－	4	－	4	652
非本籍人届出数		－	－	－	－	－	－	－	－	13
合 計		1	2	37	27	－	4	－	4	665

〔謄・抄本等交付件数〕

(単位：件)

区 分	戸 籍		除 籍		住民票・閲覧		附 票		広域交付（住）		印鑑証・登録	
	有料	無料	有料	無料	有料	無料	有料	無料	有料	無料	有料	無料
謄抄本	1,381	646	2,527	1,707	2,407	410	596	537	9	-		
証 明	3	-			35						1,641	28

区 分	諸証明		公図、税閲覧		航空写真		自動車臨時運行許可		家屋証明	
	有料	無料	有料	無料	有料	無料	有料	無料	有料	無料
証 明	1,539	10	454	-	120	-	225	-	8	-

〔個人番号カード取扱件数〕

(単位：件)

交付件数	1,027
更新以外の理由による有償再交付件数	47

⑪ 統計調査について

国及び県の委託事業として、令和7年度に実施した統計調査の実施状況は次のとおりである。

統計調査名	統計調査対象	客 体 数
学校基本調査	小中学校（養護分校含む）	8施設
国勢調査	町内全域	全世帯

(3) 民生費について

乳幼児から高齢者まで、障がいを持つ人も持たない人も、すべての町民が地域の中で支え合いながら共に生きることができるよう、町民一人ひとりの立場を尊重し、社会福祉の一層の向上を図るため、地域福祉活動、福祉サービスの充実及び児童健全育成のための施策を推進するとともに、介護保険、障害者自立支援事業の円滑な実施に努めた。

また、要介護状態や認知症になっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、医療分野、福祉分野、保健分野及び地域住民団体等が連携して、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築に努めた。

① 障がい者福祉について

◎ 施策の目標

障がい者の自立更生を支援するために在宅福祉サービスの充実を図った。

〔障害区分別身体障害者手帳所持者の状況〕

(単位：人)

区 分		R7. 3. 31 現在の数	令和 7 年度中の状況							R8. 3. 31 現在の数
			新規交付	転入者数	転出 ・ 返還	年齢・障がい程度変更				
						18 歳到達者		障がいの種類		
						増	減	増	減	
視 覚	18 歳未満	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	18 歳以上	47	1	－	2	－	－	1	－	47
聴覚平衡	18 歳未満	1	－	－	－	－	－	－	－	1
	18 歳以上	47	2	－	1	－	－	－	－	48
音声言語 そしゃく	18 歳未満	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	18 歳以上	6	－	－	－	－	－	－	－	6
肢 体 不 自 由	18 歳未満	5	－	－	－	－	－	－	－	5
	18 歳以上	346	16	－	19	－	－	1	－	344
内 部	18 歳未満	3	－	－	－	－	－	－	－	3
	18 歳以上	121	21	－	15	－	－	1	7	121
合 計	18 歳未満	9	－	－	－	－	－	－	－	9
	18 歳以上	567	40	－	37	－	－	3	7	566

〔障害程度別知的障害者療育手帳所持者の状況〕

(単位：人)

区分	年齢区分	R7. 3. 31 現在の数	令和7年度中の状況							R8. 3. 31 現在の数
			新規交付	転入者数	転出 ・ 返還	年齢・障がい程度変更				
						18歳到達者		障がいの種類		
						増	減	増	減	
A	18歳未満	5	1	1	－	－	－	－	－	7
	18歳以上	44	－	－	1	－	－	－	－	43
B	18歳未満	4	3	－	－	－	1	－	－	6
	18歳以上	125	－	1	1	1	－	－	－	126
合計	18歳未満	9	4	1	－	－	1	－	－	13
	18歳以上	169	－	1	2	1	－	－	－	169

〔障害程度別精神障害者精神保健手帳所持者の状況〕

(単位：人)

区分	年齢区分	R7. 3. 31 現在の数	令和 7 年度中の状況							R8. 3. 31 現在の数
			新規交付	転入者数	転出 ・ 返還	年齢・障がい程度変更				
						18 歳到達者		障がいの種類		
						増	減	増	減	
1	18 歳未満	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	18 歳以上	25	1	1	6	－	－	2	－	23
2	18 歳未満	1	1	－	－	－	－	－	－	2
	18 歳以上	102	5	3	10	－	－	3	8	95
3	18 歳未満	－	1	－	－	－	－	－	－	1
	18 歳以上	40	5	－	1	－	－	6	3	47
合計	18 歳未満	1	2	－		－	－	－	－	3
	18 歳以上	167	11	4	17	－	－	11	11	165

◎ 施策の成果

ア 障害者自立支援給付費の支給

日中活動の場の確保、介護者の負担の軽減、日常生活における利便の向上を図るため、次のとおり各種サービスの提供に努めた。

(単位：人、円)

	利用者数		公費支出額	
	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
居宅介護	739	707	24,457,137	18,985,057
行動援護	10	11	241,390	258,510
同行援護	38	35	2,140,580	1,937,370
重度訪問介護	3	5	55,528	197,556
療養介護	24	34	6,975,390	9,512,900
生活介護	1,056	986	229,521,354	223,231,613
生活介護（基準該当）	－	－	－	－
短期入所	82	86	3,842,730	4,909,450
施設入所支援	432	382	66,581,350	61,556,583
共同生活援助	801	834	148,012,676	161,794,326
宿泊型自立訓練	－	－	－	－
自立生活援助	50	37	907,850	703,090
自立訓練（機能訓練）	6	－	918,220	－
自立訓練（生活訓練）	－	9	－	1,121,600
就労移行支援	7	－	1,036,360	－
就労継続支援（A型）	197	195	33,359,590	32,702,660
就労継続支援（B型）	1,273	1,346	203,432,637	209,568,674
就労定着支援	－	－	－	－
計画相談支援	603	590	11,359,650	11,962,210
特定障害者特別給付費	1,155	1,167	12,634,722	11,808,377
高額障害福祉サービス費	3	2	78,200	49,586
過誤（過年度の取り消し）	△20	－	△3,712,380	△103,560
合 計	6,459	6,426	741,842,984	750,196,002

イ 障害児入所給付費の支給

日常生活における基本動作や知識技術の習得、集団への適応等、発達支援のため療育の場を提供するとともに、家族支援に努めた。（単位：人、円）

	利用者数		公費支出額	
	令和6年度	令和7年度	令和6年度	令和7年度
障害児相談支援	124	132	2,382,750	2,691,760
児童発達支援	141	144	5,865,863	6,384,340
放課後等デイサービス	194	204	18,101,631	20,894,502
保育所等訪問支援	31	33	523,048	589,785
合 計	490	513	26,873,292	30,560,387

ウ 身体障害者補装具交付事業

身体障がい者の職業その他日常生活の能率向上を図るため、令和7年度は25件（3,269,932円）の交付等を行った。

〔身体障害者補装具交付等の状況〕（単位：件、円）

区 分		義 肢	装 具	眼鏡等	補聴器	車いす
交 付	件 数	-	8	-	4	4
	公費負担額	-	492,639	-	261,234	1,148,510
	自己負担額	-	28,142	-	-	-
修 理	件 数	5	1	-	1	1
	公費負担額	927,495	156,986	-	109,206	165,042
	自己負担額	43,618	-	-	12,134	-
合 計	件 数	5	9	-	5	5
	公費負担額	927,495	649,625	-	370,440	1,313,552
	自己負担額	43,618	28,142	-	12,134	-

区 分		つえ等	合 計
交 付	件 数	1	17
	公費負担額	8,820	1,911,203
	自己負担額	980	29,122
修 理	件 数	-	8
	公費負担額	-	1,358,729
	自己負担額	-	55,752
合 計	件 数	1	25
	公費負担額	8,820	3,269,932
	自己負担額	980	84,874

エ 障害者地域生活支援事業

障がい者が地域で安全に安心して暮らしていけるよう、以下の事業を行った。

○ 地域活動支援センター事業の実施

障がい者に対し創作活動の場や生産活動の場を提供するとともに、社会との交流促進を図る機会

をつくる活動を行った。令和7年度の補助金は、泉の園 19,250,000 円、きらぼし 10,400,000 円、オンフィール 2,025,000 円の合計 31,675,000 円である。

〔一戸町地域活動支援センター事業〕

令和7年4月～令和8年3月

実施主体	利用者数		職員配置 実利用者数	事業内容
	延べ利用者数	実利用者数		
社会福祉法人 「泉の園（のぞみ）」	1,979 人	1,423 人	統括所長（非常勤） 1 人 センター長（常勤） 1 人 指導員兼事務（常勤） 1 人 相談支援専門員 1 人 生活支援員（常勤） 2 人 指導員（常勤・非常勤） 2 人	創作活動 生産活動 生活支援 生活相談 地域交流活動 ほか
特定非営利活動法人 「きらぼし」	1,152 人	697 人	施設長（管理者） 1 人 生活支援員（専任） 1 人 生活支援員（兼務） 2 人	生産活動 調理実習 地域交流活動 ほか
株式会社 「オンフィール」 ※令和7年11月閉所	30 人	7 人	施設長（常勤） 1 人 指導員（常勤） 4 人	創作活動 生産活動 地域交流活動

○ 二戸地域権利擁護支援事業の実施

二戸地域の住民が住み慣れた地域で、誰もが安心して、自分らしく暮らし続けることができるよう自己の権利を表明することが困難な寝たきり高齢者及び認知症高齢者並びに障がい者の権利擁護やニーズ表明を支援し、代弁する役割を担うため、相談支援、広報・普及啓発、関係機関との連携、市民後見人の養成等、法人後見に関する事業、その他権利擁護支援推進のために必要な事業等を行った。令和7年度の委託料は 34,929,000 円（うち当町より高齢分 7,452,000 円、障害分 1,801,000 円の合計 9,253,000 円）である。

令和7年4月～令和8年3月

実施主体	利用者数		職員配置	事業内容
	延べ相談者数	実相談者数		
特定非営利活動法人 カシオペア権利擁護 支援センター	2,008 人 （うち 当町 722 人）	378 人 （うち 当町 111 人）	所長（常勤） 1 人 主任相談員（常勤） 1 人 相談員（常勤） 1 人 相談員兼事務員（常勤） 3 人	・権利擁護全般に係る総合的・専門的相談支援 ・成年後見制度の広報・普及啓発 ・権利擁護に関係する機関との連携 ・市民後見人候補者の支援 ・法人後見に関する事業 ・その他権利擁護推進のために必要な事業

○ 日常生活用具給付等事業

在宅の身体障がい者等の日常生活の便宜を図るため、令和7年度は 430 件（4,381,831 円）の日常生活用具の給付等を行った。

〔障害者日常生活用具給付等の状況〕

(単位：件、円)

区 分		排泄管理 支援用具	歩行支援 用 具	入浴補助 用 具	視覚障害者用 拡大読書器	住宅改修	パルスオキ シメーター	合 計
給 付	件 数	420	1	5	1	2	1	430
	公費負担額	3,791,632	52,250	88,847	198,000	231,500	19,602	4,381,831
	自己負担額	195,864	-	4,433	57,310	67,962	2,178	327,747

○ 障害者等移動支援事業

障がい者等が余暇活動や社会参加のために外出する際の移動を支援する事業を行った。

(ただし、原則として通院、通学、通勤は対象外)

- ・実施事業所 (福)カナンの園 生活支援センター居宅介護「れもん」事業所
(特非)きらぼし よされステーション「ゆらり」
(株)結

- ・利用登録数 78 人 (令和 8 年 3 月 31 日現在)

- ・延べ利用回数 2,535 回
- ・延べ利用時間数 4,182 時間

- ・事業補助金 13,365,489 円

○ 日中一時支援事業

障がい者等の日中活動の場の確保や日常的に介護している家族の一時的な休息、仕事をもった保護者等の便宜を図るため、放課後や長期休業中の預かり等を目的とした事業を行った。

- ・実施事業所 (福)カナンの園 奥中山学園
(福)千晶会 太田の園地域活動支援センター

- ・利用登録数 7 人 (令和 8 年 3 月 31 日現在)
- ・延べ利用回数 297 回

- ・事業補助金 966,709 円

オ 重度心身障害者医療費の助成

身体障害者手帳の交付を受けている者で、障害の級別が 1 級又は 2 級の者、障害基礎年金を支給されている者で障害等級 1 級の者、療育手帳 A 所持者、特別児童扶養手当を支給されている者が監護又は養育する障がい児で障害等級 1 級に該当する者に対して、適正な医療を確保し心身の健康保持、生活の安定を図ることを目的として医療費の助成を行った (住民税非課税判定者は自己負担なし)。

また、令和 7 年 8 月から受給要件の拡充を行い、精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている者で、障害の級別が 1 級の者を対象者に加えた。

県単独分：監護者又は本人の前年所得が一定基準を超える者を除き医療費を助成するもの。

対象者 (一般) 196 人、件数 4,450 件 給付額 18,700,829 円

対象者 (後期高齢) 191 人、件数 4,203 件 給付額 8,362,184 円

町単独分：県単独分で除外された者のうち前年所得が一定基準を超える者を除き医療費を助成するもの。

対象者 (一般) 1 人、件数 6 件 給付額 36,570 円

対象者 (後期高齢) 1 人、件数 28 件 給付額 108,530 円

② 老人福祉について

◎ 施策の目標

住民が生涯を通じ健やかで充実した生活を過ごせる豊かな長寿社会を目指すため、高齢者が介護を必要とする状態に至らないための介護予防がより一層重要であるとの認識の上に立ち、介護保険業務とともに地域支援事業、在宅福祉事業、社会参加及び健康づくり等の各施策に取り組んだ。

〔高齢化率の推移〕

(単位：人、%)

令和 6 年 3 月			令和 7 年 3 月			令和 8 年 3 月		
総人口	65 歳以上	高齢化率	総人口	65 歳以上	高齢化率	総人口	65 歳以上	高齢化率
10,790	4,904	45.45	10,496	4,822	45.94	10,183	4,741	46.56

◎ 施策の成果

ア 老人福祉施設について

特別養護老人ホームと認知症対応型高齢者グループホームについて、(株)結愛サービス公社を指定管理者に指定し運営しているが、一戸町高齢者グループホームについては、令和 7 年 6 月 30 日をもって廃止し、特別養護老人ホームへ転換した。

〔一戸町特別養護老人ホーム入所の状況〕

(単位：人)

施 設 名	定 員	R7. 3. 31 現在の 入 所 者 数	入所者数 (年度中)	退所者数 (年度中)	R8. 3. 31 現在の 入 所 者 数
結愛ホーム	29	20	10	7	23

イ 施設福祉サービス

○ 養護老人ホームへの入所

本年度の入所判定は 1 人で、1 人が入所適当と判定され入所した。

〔養護老人ホーム入所申請の状況〕

区 分	申請書受理件数			申請書の処理件数				入所適当と判定された者		
	前年度 未処理 件数	今年度 処理 件数	計	入所判 定会議 提出数	会議前 の取下 げ件数	翌年度 繰越 件数	計	前年度 からの 待機者	今年度 入所判 定済数	計
養護老人ホーム	-	2	2	1	-	1	2	-	1	1

区 分	老人ホーム 入所者数	入所前の取 下げ又は施 設変更件数	満床のため待機 している者	待機している者の状況			
				自宅	病院等	老人保健施設	その他
養護老人ホーム	1	-	-	-	-	-	-

〔養護老人ホーム入所の状況〕

(単位：人)

施設の名称	令和 6 年 3 月 31 日 現在の入所者数	令和 7 年 3 月 31 日 現在の入所者数	令和 8 年 3 月 31 日 現在の入所者数
紅 梅 荘 (二戸市)	13	13	12
玉 寿 荘 (盛岡市)	4	4	5
松 寿 荘 (雫石町)	4	3	3
合 計	21	20	20

ウ 介護保険事業について

介護保険事業は、二戸地区広域行政事務組合を保険者とし、一戸町・二戸市・軽米町・九戸村の4市町村が共同実施している。令和7年度は、二戸地区広域行政事務組合負担金として295,497,000円を支出した。当町の状況は次のとおりである。

〔要介護（要支援）認定者数（令和8年3月31日現在）〕

（単位：人）

	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合 計
第1号被保険者	65	116	122	262	163	168	90	986
65歳以上								
75歳未満	6	13	8	19	14	8	9	77
75歳以上	59	103	114	243	149	160	81	909
第2号被保険者	1	4	－	2	3	1	5	16
総 数	66	120	122	264	166	169	95	1,002

（資料：二戸地区広域行政事務組合）

〔居宅（介護予防）サービス受給者数〕

（単位：人）

	予防給付		介護給付					合 計
	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	
第1号被保険者	22	63	85	219	90	59	26	564
第2号被保険者	－	3	－	2	3	－	1	9
総 数	22	66	85	221	93	59	27	573

〔地域密着型（介護予防）サービス受給者数〕

（単位：人）

	予防給付		介護給付					合 計
	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	
第1号被保険者	－	－	6	33	18	29	13	99
第2号被保険者	－	－	－	－	－	－	－	－
総 数	－	－	6	33	18	29	13	99

〔施設介護サービス受給者数〕

（単位：人）

	介護老人 福祉施設	介護老人 保健施設	介護療養型 医 療 施 設	介護医療院	合 計
第1号被保険者	83	94	－	7	184
第2号被保険者	1	2	－	－	3
総 数	84	96	－	7	187

（資料：二戸地区広域行政事務組合）

※国保連からのデータに基づき、令和8年3月中における居宅・施設サービス受給者を集計した。

※月の途中で死亡、転出等により資格を喪失した者も含み、1か月間に何らかのサービスを受給した者をすべて集計した。

エ 介護保険事業（地域支援事業）

高齢者が要介護状態又は要支援状態になることを予防するとともに、要介護状態となった場合においても可能な限り地域において自立した日常生活を営むことができるよう、包括的支援事業・介護予

防事業・任意事業を実施した。

(ア) 包括的支援事業

地域で暮らす高齢者を、介護、福祉、健康、医療等様々な面から総合的に支えるため、地域包括支援センターを設置し、介護予防ケアマネジメント業務、総合相談支援業務、権利擁護業務、包括的・継続的マネジメント支援業務を実施した。

○ 介護予防ケアマネジメント業務

- ・ 介護予防ケアプラン作成 1,947 件

○ 総合相談支援業務

- ・ カシオペアNET検討委員会出席 3回
- ・ 困りごと対策連絡会出席 4回
- ・ 自立支援協議会 相談支援部会 4回
- ・ 介護予防教室やサロン等による実態把握 延べ2,941 件
- ・ 総合相談件数 延べ1,444 件

○ 権利擁護業務

- ・ 成年後見相談 230 件（(特非) カシオペア権利擁護支援センター委託相談含む）
- ・ 認知症独居高齢者等への支援、病院・警察・司法専門家との連携 32 件
- ・ カシオペア権利擁護ネットワーク会議 5回
- ・ 成年後見及び消費者被害に関する周知
- ・ 二戸地区権利擁護市民セミナー 2月17日開催 参加者134人

○ 包括的・継続的マネジメント支援業務

- ・ 地域包括ケア会議 12回
- ・ 介護支援専門員等支援会議 10回
- ・ 自立支援型地域ケア個別会議 8回（介護支援専門員等支援会議と重複開催）
- ・ 指定居宅介護支援事業所管理者会議 12回

○ 在宅医療・介護連携推進事業

- ・ 一戸町在宅医療推進会議事務局会議 3回
- ・ 一戸町在宅医療セミナー「家族や大切な人の最後はどう向き合うかについて考えよう」
11月15日開催 参加者70人
- ・ 一戸町在宅医療推進会議全体会 2月25日開催 67人参加

一戸町在宅医療推進会議事務局会議（一戸病院、NPO法人カシオペア医療介護支援センター、町）では、セミナー開催に向けての打合せや振り返りを行った。住民への在宅医療の普及啓発を目的に、一戸町在宅医療セミナーを開催した。また、町内在宅医療・介護の関係者向けにNPO法人カシオペア医療介護支援センターの取り組みについて周知するため全体会を開催した。

- ・ 一戸町移行推進連絡会議 6回

一戸病院、居宅介護支援事業所、障がい者支援事業所、行政による障がい者施設から介護施設への移行、長期精神科入院から地域や介護施設への移行推進を図った。

○ 生活支援体制整備事業

- ・ 生活支援コーディネーター2人配置（社会福祉協議会委託）

訪問型サービス事業Bの利用希望者とボランティアのマッチング等事務局機能を社協が担い、

運営の安定化を図った。また、住民ボランティア養成講座を1回開催し、6人が受講した。また、月1回のボランティア交流定例会を開催し、ボランティア同士の交流や活動の課題など協議するなどボランティアの連携強化を図った。さらに二戸管内ボランティア団体等交流研修会を開催し、ボランティアへのスキルアップや他地域の活動を学び、モチベーションの向上を図った。

地域活動への支援としては、住民支え合いマップ作成事業において昨年度までにマップを作成した2地区において情報更新、振り返りを実施し、住民意識の向上や自らの地域課題共有、住民自身の取組について促進を図った。また、新たに1地区でマップを作成。地域の情報の入れ込みを行い、一戸町個別避難計画も同時に作成した。

事業名	内 容	実施状況
一戸町地域包括ケアシステム検討委員会 高齢者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けられるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援が包括的に確保される体制構築を目的に開催	全体会	開催回数 2回
	集いの場部会 (住民支え合いマップの作成)	開催回数 8回 延べ参加者 99人
	医療福祉連携部会 (認知症ガイドブック普及活動)	演劇での普及活動 7回 延べ受講者 198人
	見守り部会 (町内会への普及啓発、VR事前学習)	会議、VR事前学習 開催回数 4回 延べ参加者 92人
生活支援コーディネーターとの連絡会	生活支援コーディネーターと町による連絡会	開催回数 12回
住民ボランティア総会・定例会	訪問助け合いボランティアと生活支援コーディネーター（事務局）による総会及び定例会	開催回数 10回
住民ボランティア養成講座	訪問助け合いボランティアの養成	開催回数 1回 受講者数 6人

○ 認知症総合支援推進事業

	事業名	内 容	実施状況
認知症初期集中支援事業	認知症初期集中支援チーム員会議	認知症の初期段階で、集中的に医療・介護職が関わり、必要なサービスにつなげる。また、広く住民に普及啓発活動を実施する	開催回数 11 回 検討事例 20 件 ＜普及啓発活動＞ 老人クラブ連合会定期総会 107 人
認知症地域支援・ケア向上事業	認知症地域支援推進員の配置（社会福祉協議会へ委託）	認知症地域支援推進員が中心となり、認知症になっても希望を持って暮らせる地域づくりを目指し、各事業を実施	配置人数 2 人
	共生社会を目指した L i N K W A L K （主催：一戸町、いちのへチームオレンジさくらの会、共催：K A i G O P R i D E、岩手県介護福祉士会盛岡広域支部、一戸町社会福祉協議会）	共生社会の実現、介護福祉人材の確保、多世代交流による地域活性化を目的とし、子どもや高齢者、障がい者、介護・福祉職などによる誰もが主人公となり輝けるファッションウォーク、トークセッション等を開催	来場者数 300 人以上
	ステップアップ講座 （協力：いちのへチームオレンジさくらの会）	高校生、職域、地域住民などを対象に VR を活用した体験型の認知症講座を開催。	ステップアップ講座受講者 139 人 事務局 社会福祉協議会
	認知症カフェ （共催：いちのへチームオレンジさくらの会）	多世代交流と認知症理解の普及啓発を目的に町コミュニティセンター拠点型、町内巡回型により、町立図書館、北桜高校、食生活改善推進員、シルリハー戸えがおの会、町内薬局、住職講話など様々な関係機関と連携し認知症カフェを開催	＜巡回型＞ 開催回数 10 回 延べ参加者数 100 人
			＜拠点型＞ 開催回数 12 回
	見守り声かけ訓練 （関屋地区）	地域住民や多職種他分野の機関等が連携し声を掛け合い見守ることで認知症になっても生活できる地域づくりの推進を目的に見守り訓練を実施する予定であったが、感染症の流行により中止。代替事業として関屋町内会に対して町の事業の説明会や警察による講演会を実施。	事前学習参加者数 29 人 代替事業活動参加者数 31 人

○ 地域ケア会議連携事業

- ・ 一戸町地域包括ケアシステム検討委員会
- ・ 一戸町地域包括ケア会議 12 回
- ・ 自立支援型地域ケア個別会議 8 回（介護支援専門員等支援会議と重複開催）

地域ケア会議推進事業：「自立支援型地域ケア個別会議」を開催。町内居宅の全ケアマネが 1 事例提出し多方面からの助言を受け高齢者の自立支援の底上げにつながった。

(イ) 介護予防・日常生活支援総合事業

事業名	内 容	実施状況
訪問型生活援助サービス事業	有償の住民ボランティアを活用した生活支援サービス	実利用者数 10 人 延べ利用件数 364 件
介護予防普及啓発事業 (はつらっ！あっぷ教室)	何らかのリスクがある高齢者に対し、ストレッチ、バランストレーニング、転倒予防、栄養指導、口腔ケア及び口腔体操、認知症予防を実施	一戸地区 24 回 447 人 小鳥谷地区 24 回 147 人 奥中山地区 23 回 210 人
地域介護予防活動支援事業	地域住民による自主的な介護予防活動への講師対応や講師派遣等の支援（口腔衛生、栄養、認知症予防等の健康講話等）	開催地区 13 地区 開催回数 118 回 延べ利用者数 1,197 人
高齢者歯科健診	口腔機能の維持・向上・全身疾患の予防等、健康増進を図る事を目的に、健診費用を補助する。対象年齢：76 歳	受診者数 72 人
保健福祉活動支援事業	介護予防に資する活動を実施した団体に対し、地域での介護予防活動の促進を図るため、補助金を交付	開催地区数 7 地区 給付額 210,000 円
シルバーリハビリ体操指導者活動支援（事務局：地域包括支援センター）	養成講座を受講後、シルバーリハビリ体操の普及を通して介護予防活動を町内各地で展開	会員数 28 人 定期活動 24 回 不定期活動 24 回 住民参加数 延べ 640 人

(ウ) 任意事業

事業名	内 容	実施状況
家族介護者交流会	要介護者を自宅で介護している家族等への支援事業。町内巡回型で開催	開催回数 7 回 参加者数 123 人
認知症家族かたる会	認知症の方を介護している方を対象。家族同士の交流、介護のヒントなど情報交流の場	開催回数 9 回 参加者数 35 人
成年後見制度利用支援事業 成年後見制度普及啓発事業	市町村申立等にかかる低所得高齢者の申立費用等の助成・支援、広報等を活用した成年後見制度の周知	町長申立 1 件 報酬助成 4 件 広報等配布 1 回
認知症サポーター養成事業	認知症理解の普及啓発を通じ、認知症になっても住み慣れた地域で生活できるよう、地域全体の理解を推進	小学校 3 校 52 人 高校 1 回 85 人

(エ) 一体的実施事業

自立した生活を送ることができる健康寿命の延伸及びＱＯＬの維持向上を図ることを目的として、高齢者の保健事業と介護予防を一体的に実施した。

○ 高齢者に対する個別的支援（ハイリスクアプローチ）

健康状態不明者(令和５年度及び６年度の２年間、特定健診未受診、病院未受診、介護未申請の者)に対して、家庭訪問による状況確認を行い、必要時には受診勧奨や介護申請などの支援を行った。また、おおよそ４か月後に再度訪問または電話等にて、その後の状況を確認した。

○ 通いの場等への積極的な関与など(ポピュレーションアプローチ)

通いの場等において、地域の健康課題をもとにフレイル予防等の普及啓発活動や運動・栄養・口腔等の健康教育・健康相談を行う。また、後期高齢者の質問票を活用し、フレイル状態にある高齢者等を把握し、低栄養や筋力低下等の状態に応じた保健指導や生活機能向上に向けた支援等を実施した。

事業名	内 容	実施状況
高齢者に対する個別的支援（ハイリスクアプローチ）	6月から8月：家庭訪問による状況確認(後期の特定健診前に実施) 10月から12月頃：訪問または電話等にて、その後の状況を確認	対象者 36人 (うち、入所3人、行方不明2人、死亡1人) 介入者 27人
通いの場等への積極的な関与など(ポピュレーションアプローチ)	<通いの場を活用した教室> 1回目：面談、運動機能および口腔測定、15問チェックリスト、自宅で行う体操や口腔指導、フレイル講話等 2回目：概ね3ヶ月後に実施。面談、運動機能測定による心身の変化など確認、フレイル講話等	開催地区（4地区） ①姉帯地区サロン ②鳥越もみじサロン ③ほほえみサロン ④大塚青空サロン 参加者数 1回目 31人 2回目 37人
	<オーラルフレイル対象者教室> 1回目：面談、口腔機能検査等、口腔ケア指導、歯科受診勧奨、自宅で行う口腔体操指導 2回目：概ね3ヶ月後に実施。面談、口腔機能検査等で口腔機能状態や意識変化を確認	参加者数 1回目 11人 2回目 5人

オ 在宅福祉事業

在宅高齢者等に対して、介護保険事業とは別に必要な介護予防・生活支援を行った。

事業名	内 容	実施状況
外出支援サービス事業	歩行困難な高齢者を対象に、移送用車両（リフト付き車イス運搬車、ストレッチャー車）を利用した通院、入退院時の外出支援サービスを提供	登録者数 59 人 延べ利用件数 1,065 件 15km 未満 908 件 15km 以上 157 件 委託料 2,023,500 円
配食サービス事業	在宅での調理が困難な高齢者を対象に、定期的に居宅を訪問し、栄養バランスの取れた食事提供・安否確認を実施	登録者数 33 人 延べ食数 1,219 件 委託料 548,550 円
生きがい活動支援通所事業	要介護状態への進行の防止と、家族の精神的な負担の軽減を図るため、生きがい活動サービスを提供	延べ利用者数 来田保養センター 1,908 人
高齢者及び障がい者にやさしい住まいづくり事業	要介護認定を受けている高齢者等の世帯を対象に、在宅での自立と介護負担の軽減を図るため、住宅改修工事を行う場合に改修費の一部を助成	申請者数 1 人 給付額 400,000 円
緊急通報装置貸与事業	おおむね 65 歳以上の一人暮らし老人及び高齢者のみの世帯を対象に、緊急連絡用として緊急通報装置等を貸与	登録者数 28 人
軽度生活援助事業	おおむね 65 歳以上の一人暮らし老人及び高齢者のみの世帯を対象に、軽易な日常生活上の援助を実施	利用者数 40 人 委託料 366,313 円
外出支援事業	高齢者が自立して外出できるよう、シルバーカー及び歩行用杖の購入費の一部を助成	助成件数 2 件 助成額 10,000 円
家族介護用品給付事業	常時おむつを使用している高齢者を抱える世帯に、購入費の一部を助成	対象者数 17 人 給付額 735,000 円
あんしん見守りシール事業	QRコードシールを用いて徘徊等のおそれがある高齢者等の見守りを提供	利用者数 1 人
あんしんハローライト事業	見守り機能のある電球を用いて孤独死等のおそれがある高齢者等の見守りを提供	利用者数 2 人
敬老年金支給事業	町内に居住する 100 歳以上の高齢者を対象に、敬老年金を支給	対象者数 28 人
高齢者冬期生活支援事業	日常生活が自立しているおおむね 60 歳以上の一人暮らし又は高齢者世帯で、冬期間において居宅での生活に不安のある方に居宅と見守りを提供	入居者数 高齢者生活福祉センター 12 人 鳥海の森 7 人

カ 生きがい対策事業

高齢者の健康と生きがいを高め、高齢者相互の親睦を図ることを目的として、町老人クラブ連合会に委託し、次の事業を実施した。

事業委託先	事業名	場所	備考
町老人クラブ連合会	シニアゲートボール大会	町総合運動公園	参加チーム数 5チーム 32人
	グラウンド・ゴルフ交流会	町総合運動公園	参加クラブ数 春季 12チーム 60人 秋季 9チーム 49人
	竹細工講習会	高齢者創作館	受講者数 8人
	高齢者作品展示会	一戸地区センター	出品者数 19団体 出品数 187点

キ 敬老事業

多年にわたり社会に貢献された老人を敬愛し長寿を祝うため、76歳以上の方へ記念品を配付した。

記念品対象者数 (76歳以上)	喜寿 (77歳)	米寿 (88歳)	卒寿 (90歳)	白寿 (99歳)
2,554人	189人	112人	115人	12人

○ 地域での敬老事業助成

地域団体等が行う敬老事業に助成を行った。

事業費 2,165,053円、補助団体数 56団体、延べ参加者数 1,306人

ク 老人クラブ等団体活動

○ 老人クラブの育成

老後の生活を健全で豊かなものにするために組織されている老人クラブ及び老人クラブ連合会の育成を図るため、活動資金の助成を行った。

〔単位クラブ活動状況〕

クラブ数	会員数	加入率	活動内容及び回数（回）				補助金 交付総額
			生きがいづくり	健康づくり	地域づくり	その他	
24	520人	9.41%	46	20	23	32	1,008,000円

〔老人クラブ連合会活動状況〕

活動内容及び回数（回）			補助金交付総額
生きがいづくり	健康づくり	その他	
2	5	5	402,000円

○（公社）一戸町シルバー人材センターの育成

高齢者の生きがいのある充実した生活と福祉を高めるために、臨時的かつ短期的な仕事を請け負い、高齢者の能力を生かした活力ある地域社会づくり活動を目的としたシルバー人材センターの活動資金として 8,000,000 円を助成した。

会員数 (人)	受託件数 (件)		就業延実人員 (人)		就業延日人員 (日)		契約金額 (円)	
	公共事業	民間事業	公共事業	民間事業	公共事業	民間事業	公共事業	民間事業
100	61	397	530	1,073	2,801	3,464	17,769,759	18,090,150

③ 児童福祉について

◎ 施策の目標

一人ひとりの子どもを大切にし、子どもの幸せを第一に考えるまちの実現を目標に、次世代を担う子どもたちの心身ともに健やかでたくましい成長と、安心して子どもを産み育てることができる環境づくりのため、以下の施策を実施し、児童福祉の充実に努めた。

◎ 施策の成果

ア 児童福祉施設の運営

近年の出生率の低下、共働き世帯の増加、核家族化等の進行に伴う家庭の育児機能の弱体化など児童と家庭を取り巻く環境は著しく変化しており、児童が健やかに成長するための環境づくりが重要な課題となっている。

保護者の就労状況及びその変化等によらず児童を受け入れられる環境を整えるため、町内の児童施設はすべて保育所型認定こども園へ移行し、保護者の就労状況等にかかわらず一体的に受け入れる体制作りを行っている。

認定こども園、学童クラブの運営は町社会福祉協議会へ委託しており、地域子育て支援拠点事業、延長保育及び一時保育事業については社会福祉法人等へ委託して実施したほか、病児保育室での病児受入れ等、子ども・子育て支援に関する多様な施策により保育や子育て支援等児童の育成環境づくりに努めた。

子育て世帯の負担軽減を図るため、幼児教育・保育の無償化の対象となっていない第2子以降の保育料を、県の事業を活用して保護者の所得や同時入所の条件に関わらず全額無償化し、さらに、第1子の0歳児から2歳児について町独自に保育料を引き下げ、町全体として、より一層子育て世帯を応援する機運の醸成を図った。

また、子育て世帯への支援として各種給付金を支給し、物価高騰等の影響を受ける世帯の経済的負担軽減を図った。

令和7年度における各施設の利用状況等は次のとおりである。

〔児童福祉施設の利用状況（令和8年3月31日現在）〕

（単位：人）

区 分		年 度	施設数	児 童 数				
				3 歳未満児	3 歳児	4 歳以上児	合 計	
私立保育所		令和 6 年度	1	31	14	33	78	
		令和 7 年度	1	29	11	35	75	
公 立	認定こども園	令和 6 年度	3	47	29	59	135	
		令和 7 年度	3	44	24	58	126	
	保育所	令和 6 年度	－	－	－	－	－	
		令和 7 年度	－	－	－	－	－	
	児童館	令和 6 年度	－	－	－	－	－	
		令和 7 年度	－	－	－	－	－	
	合 計		令和 6 年度	4	78	43	92	213
			令和 7 年度	4	73	35	93	201

〔学童クラブの利用状況（令和8年3月31日現在）〕

（単位：人）

区 分	年 度	施設数	児 童 数						
			1 年	2 年	3 年	4 年	5 年	6 年	合 計
学童クラブ	令和6年度	4	38	34	29	17	21	9	148
	令和7年度	4	29	37	27	20	12	11	136

〔すこやか病児保育室の利用状況（令和8年3月31日現在）〕

（単位：人）

区 分		年 度	施設数	利 用 児 童 数（延 べ）		
				町内の児童	町外の児童	合 計
病児保育室		令和6年度	1	79	25	104
		令和7年度	1	50	5	55

※令和7年度は12月16日で事業休止

〔子育て応援在宅育児支援金の支給状況（令和8年3月31日現在）〕

（単位：人、月）

年 度	対象児童数	支給対象延べ月数
令和6年度	8	58
令和7年度	4	28

イ 児童手当の支給

改正児童手当法による児童手当は、児童の健やかな成長に資することを目的に支給が開始された。令和 6 年度に児童手当制度が改正され、支給対象となる子どもの年齢や出生順によって月額 10,000 円～30,000 円の支給となっている。また、支給対象も高校生年代まで延長された。

令和 7 年度における児童手当の支給状況は下記のとおりである。

〔児童手当支給状況〕

(単位：人、千円)

年 度	区 分	3 歳未満	3 歳以上中学校 修了前	高校生年代	合 計
令和 6 年度	延べ児童数	831	7,411	792	9,034
	支払額	13,515	86,670	8,880	109,065
令和 7 年度	延べ児童数	680	7,006	2,498	10,184
	支払額	12,525	97,170	27,180	136,875

④ 国民年金について

国民年金制度は、老齢、疾病又は死亡によって家族の生活の安定が損なわれることを国民の共同連帯によって防止し、健全な生活の維持及び向上に寄与することを目的として、昭和 36 年に創設されたものである。また、昭和 61 年 4 月から、本格的な高齢化社会においても、健全かつ安定的に機能し得る新しい年金制度としてスタートし、新制度による基礎年金の受給者も増えている。

令和 7 年度においても、20 歳到達者の適用漏れ者の防止、国民年金保険料免除の適正化、年金受給権確保対策等の基礎年金制度の定着に努めた。

〔国民年金適用状況〕

(単位：人)

年度別		令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
第 1 号被保険者数		1,068	990	966
任意加入被保険者数		8	12	17
第 3 号被保険者数		209	190	160
全額免除等	法定免除	264	240	236
	申請免除（全額）	202	194	176
	学生納付特例	71	55	60
	納付猶予	47	47	44
	計	584	536	516
半額免除等	3／4 免除	18	18	17
	半額免除	12	12	20
	1／4 免除	7	4	4
	計	37	34	41
付加年金納付被保険者数		54	51	46

〔年金給付状況〕

(単位：人、千円)

年 度 別		令和 5 年度		令和 6 年度		令和 7 年度	
年金種別		受給者	金額	受給者	金額	受給者	金額
国民 年金	老齢	4,826	3,189,271	4,774	3,260,376	4,713	3,304,960
	障害	617	555,708	607	560,055	596	558,201
	遺族	29	17,721	25	16,305	30	22,778
厚生 年金	老齢	3,568	1,440,251	3,548	1,497,204	3,506	1,525,017
	障害	85	55,996	89	60,367	86	59,668
	遺族	676	347,111	687	363,208	692	371,429
合計		9,801	5,606,058	9,731	5,760,610	9,623	5,842,053

⑤ 福祉団体の育成等

ア (福) 一戸町社会福祉協議会の育成

地域福祉活動の中核団体である一戸町社会福祉協議会の育成強化を図るため、次の事業に対し助成を行った。

補助金の内訳	事業費総額 (円)	補助金額 (円)
職員人件費	17,609,570	14,668,000

イ (公財) 一戸町社会福祉基金について

町内の社会福祉団体等が行う地域福祉活動に対し財政援助を行い、自主的活動の増進を図ることを目的とした一戸町社会福祉基金の育成に努めた。

(単位：円)

区 分	R7. 3. 31 現在の 原資総額 A	令和 7 年度内増資額				
		町出捐金	社会福祉協議会出捐金	寄附金	運用益	合計 B
一戸町社会福祉基金	370,899,848	-	-	99,227	△3,715,323	△3,616,096

区 分	R8. 3. 31 現在の 原資総額 A + B	令和 7 年度中の 運用益額
一戸町社会福祉基金	367,283,752	6,009,690

ウ その他の福祉団体の育成

その他の福祉団体を育成するために、令和 7 年度においては次のとおり補助金を交付した。

福祉団体の名称	補助金交付額 (円)	福祉団体の名称	補助金交付額 (円)
一戸町民生児童委員協議会	160,000	一戸町更生保護女性の会	50,000
一戸町保護司会	30,000		

⑥ 各種医療費の助成事業

ア 乳幼児医療費の助成

出生の日から小学校就学前までの者に対し、適正な医療を確保し、心身の健康保持、生活の安定を図ることを目的とし医療費助成を行った（監護者等の所得制限なし、自己負担なし）。

県単独分：監護者の前年の所得が一定基準を超える者を除き医療費を助成するもの。

対象者 150 人、件数 2,060 件、給付額 5,899,845 円

町単独分：県単独分で除外された者の医療費を助成するもの。

対象者 65 人、件数 2,535 件、給付額 1,908,472 円

イ 妊産婦医療費の助成

妊娠5か月に達する月の初日から出産をした月の翌月末までの者に対し、適正な医療を確保し、心身の健康保持、生活の安定を図ることを目的とし医療費助成を行った（住民税非課税判定者は自己負担なし）。

県単独分：監護者又は本人の前年所得が一定基準を超える者を除き医療費を助成するもの。

対象者 20 人、件数 89 件、給付額 574,574 円

町単独分：県単独分で除外された者の医療費を助成するもの。

対象者 9 人、件数 43 件、給付額 223,601 円

ウ 寡婦等医療費の助成

寡婦等の心身の健康と生活の安定を図り、福祉の向上に寄与することを目的として、40歳以上70歳未満の世帯主となっている寡婦等で、前年度の本人の所得が150万円以下で、かつ世帯全員の合計所得が300万円以下の者に医療費の自己負担額の2分の1を町単独事業として助成するもの。

対象者 29 人、件数 389 件、給付額 746,505 円

エ ひとり親家庭医療費の助成

ひとり親家庭の母子及び父子の適正な医療を確保し、心身の健康保持、生活の安定を図ることを目的とし、医療費の助成を行った（出生の日から高校生相当年齢までの者（以下、児童という。）は自己負担なし）。

県単独分：前年の所得が一定基準以下の児童を扶養している者及びその者の扶養を受けている児童に対し医療費を助成するもの。

対象者 190 人、件数 1,811 件、給付額 5,494,511 円

町単独分：県単独分で除外された者の医療費を助成するもの。

対象者 24 人、件数 650 件、給付額 492,132 円

オ 児童生徒等医療費助成

小学1年生から高校生相当年齢までの者（以下、児童及び生徒等という。）に対して適正な医療を確保することにより、これらの者の心身の健康を保持するとともに生活の安定を図り、もって児童及び生徒等の福祉の増進に資することを目的として、医療費助成を行った。

なお、子育て世帯の経済的負担を軽減することを目的として、令和7年4月から監護者の所得制限を撤廃し、対象者の拡充を行った。

県単独分：監護者の前年所得が一定基準以下の小学生入院分の医療費を助成するもの。

対象者 13 人、件数 13 件、給付額 535,752 円

町単独分：児童及び生徒等の医療費を助成するもの。

対象者 660 人、件数 8,512 件、給付額 22,394,321 円

カ 出産祝金交付

町の次世代を担う子どもの誕生を祝福するとともに、子育てをする世帯の経済的負担の軽減を図り、子どもの健全な育成に資することを目的とし、子の出生時に一戸町に住民登録があり、かつ出生した子どもを養育する父又は母に、出産祝金として町共通商品券を交付した。

対象者 17 人、件数 17 件、給付額 1,700,000 円

(4) 衛生費について

① 保健衛生

ア 保健衛生総務費

○ 施設等の整備・保全

施設名等	内 容
奥中山高原歯科クリニック	屋根改修工事

イ 予防費（一般分）

○ 定期接種（集団予防）

予防接種法により対象疾病・対象者が定められている定期予防接種のうち、集団予防を目的として接種対象者には努力義務が課せられている次の予防接種について自己負担無料で実施した。

なお、ヒトパピローマウイルス感染症の予防接種は、平成 25 年 6 月から積極的接種勧奨が控えられていたが、令和 4 年 4 月から積極的勧奨が再開となり、積極的勧奨の差し控えにより定期接種の機会を逃してしまった方を対象に、改めて接種の機会（キャッチアップ接種）が設けられ、令和 8 年 3 月まで行った。

対象疾病	ワクチン	対象者	期別		接種者数
B 型肝炎	B 型肝炎ワクチン	初回：生後 2～3 か月 追加：1 回目の注射から 139 日以上空けて	初 回	1 回目	18 人
				2 回目	16 人
			追 加		14 人
H i b 感染症	インフルエンザ菌 b 型 (H i b) ワクチン	初回：2～3 か月 追加：13～18 か月 ※未接種者には 5 歳未満まで勧奨	初 回	1 回目	0 人
				2 回目	0 人
				3 回目	0 人
			追 加		1 人
小児の肺炎球菌感染症	小児肺炎球菌ワクチン	初回：2～3 か月 追加：13～18 か月 ※未接種者には 5 歳未満まで勧奨	初 回	1 回目	18 人
				2 回目	17 人
				3 回目	15 人
			追 加		14 人
ジフテリア、百日せき、破傷風、ポリオ	四種混合ワクチン	第 1 期：2～90 か月 ※未接種者には生後 90 か月未満まで勧奨	第 1 期	1 回目	0 人
				2 回目	0 人
				3 回目	0 人
				追 加	8 人
	ジフテリア破傷風混合トキソイド (D T)	第 2 期：11～12 歳 ※未接種者には 13 歳未満まで勧奨	第 2 期		65 人
ジフテリア、百日せき、破傷風、ポリオ、H i b 感染症	五種混合ワクチン	第 1 期：2～90 か月 ※未接種者には生後 90 か月未満まで勧奨	第 1 期	1 回目	18 人
				2 回目	16 人
				3 回目	17 人
				追 加	15 人
結核	B C G ワクチン	5 か月～1 歳未満			15 人
麻しん、風しん	麻しん風しん混合ワクチン (MR)	第 1 期：1～2 歳未満	第 1 期		15 人
		第 2 期：5～7 歳未満かつ就学前	第 2 期		52 人

(次ページへ続く)

(続き)

対象疾病	ワクチン	対象者	期別		接種者数
水痘	水痘ワクチン	1 ～ 3 歳未満	1 回目		15 人
			2 回目		26 人
日本脳炎	日本脳炎ワクチン	第 1 期 初回：3 ～ 4 歳 追加：4 ～ 5 歳 ※未接種者には生後 90 か月未満まで勧奨 第 2 期：9 ～ 10 歳 ※未接種者には 13 歳未満まで勧奨 ※特例対象者 平成 7 年 4 月 2 日から平成 19 年 4 月 1 日生まれの者	第 1 期	1 回目	37 人
				2 回目	33 人
				追 加	37 人
			第 2 期		44 人
ヒトパピローマウイルス感染症	サーバリックス ガーダシル シルガード	<定期接種> 12 歳となる日の属する年度の初日から 16 歳となる日の属する年度の末日までの間にある女子	1 回目		28 人
			2 回目		26 人
			3 回目		6 人
		<キャッチアップ接種> 平成 9 年 4 月 2 日から平成 20 年 4 月 1 日生まれの女子（うち償還払い対応）	1 回目		0 人
			2 回目		13 人
			3 回目		19 人
ロタウイルス感染症	ロタリックス	生後 6 週～24 週	1 回目		9 人
			2 回目		7 人
	ロタテック	生後 6 週～32 週	1 回目		9 人
			2 回目		9 人
			3 回目		9 人

○ 定期接種（個人予防）

予防接種法により対象疾病・対象者が定められている定期予防接種のうち、個人予防を目的として実施するもの。インフルエンザワクチンには3,000円/件、高齢者肺炎球菌ワクチンには5,000円/件、新型コロナワクチンには7,800円/件の助成を行った。

また令和7年4月から带状疱疹ワクチンが定期化され、生ワクチンには4,000円/件、組換えワクチンには10,000円/件の助成を行った。なお、高齢者肺炎球菌ワクチン及び带状疱疹ワクチンについては、過去に接種を受けた者は助成の対象としていない。

対象疾病	ワクチン	対象者	接種者数
インフルエンザ	インフルエンザワクチン	60歳以上65歳未満の者であって、心臓機能障害、じん臓機能障害、呼吸器機能障害、ヒト免疫不全ウイルスによる機能障害により身体障害者手帳の交付を受けている者等（身体障害者手帳1種1級相当）	4人
		65歳以上の者	3,107人
		合計 3,111人	

(次ページへ続く)

(続き)

対象疾病	ワクチン	対象者	接種者数
高齢者の肺炎球菌感染症	高齢者肺炎球菌ワクチン	60歳以上 65歳未満の者であって、心臓機能障害、じん臓機能障害、呼吸器機能障害、ヒト免疫不全ウイルスによる機能障害により身体障害者手帳の交付を受けている者（身体障害者手帳 1 種 1 級相当）	0 人
		65歳の者	67 人
		合計	67 人
高齢者の新型コロナウイルス感染症	新型コロナワクチン	60歳以上 65歳未満の者であって、心臓機能障害、じん臓機能障害、呼吸器機能障害、ヒト免疫不全ウイルスによる機能障害により身体障害者手帳の交付を受けている者等（身体障害者手帳 1 種 1 級相当）	3 人
		65歳以上の者	1,613 人
		合計	1,616 人

対象疾病	ワクチン	対象者	接種者数		
			生	組 換 え 1 回 目	組 換 え 2 回 目
高齢者の 帯状疱疹	・ 生ワクチン ・ 不活化ワクチン (どちらか片方のみ)	60 歳以上 65 歳未満の者であって、ヒト免疫不全ウイルスによる機能障害により身体障害者手帳の交付を受けている者（身体障害者手帳 1 種 1 級相当)	0 人	0 人	0 人
		65 歳となる日の属する年度の初日から当該年度の末日までの間にある者	32 人	46 人	38 人
		70 歳となる日の属する年度の初日から当該年度の末日までの間にある者	20 人	76 人	72 人
		75 歳となる日の属する年度の初日から当該年度の末日までの間にある者	32 人	59 人	59 人
		80 歳となる日の属する年度の初日から当該年度の末日までの間にある者	24 人	23 人	21 人
		85 歳となる日の属する年度の初日から当該年度の末日までの間にある者	16 人	23 人	22 人
		90 歳となる日の属する年度の初日から当該年度の末日までの間にある者	9 人	15 人	14 人
		95 歳となる日の属する年度の初日から当該年度の末日までの間にある者	1 人	2 人	2 人
		100 歳となる日の属する年度の初日から当該年度の末日までの間にある者	1 人	1 人	1 人
		101 歳以上の者	0 人	1 人	1 人
		合計		135 人	246 人

○ 任意接種

予防接種法に規定されるものではないが、個人予防を目的として、町独自に下記の対象者が受けるインフルエンザワクチンに 3,000 円／件、おたふくかぜワクチンに 4,000 円／件の助成を行った。

対象疾病	対象者	期別	接種者数
インフルエンザ	妊婦		6 人
	生後 6 月から小学生以下の者	1 回目	298 人
		2 回目	154 人
	中学生及び高校生に相当する年齢の者		208 人
	19 歳以上 60 歳未満の者であって、心臓機能障害、じん臓機能障害、呼吸器機能障害、ヒト免疫不全ウイルスによる機能障害により身体障害者手帳の交付を受けている者 (身体障害者手帳 1 種 1 級から 1 種 4 級) 60 歳以上 65 歳未満で同上の障害により身体障害者手帳の交付を受けている者 (身体障害者手帳 1 種 2 級から 4 級)		6 人
合計			延べ 672 人
おたふくかぜ	第 1 期：1 歳以上 2 歳未満の者		12 人
	第 2 期：5 歳以上 7 歳未満で、小学校就学の始期に達する日の 1 年前の日から当該始期に達する日の前日までの間にある者		24 人

○ 緊急風しん抗体検査等事業

緊急風しん抗体検査等事業は令和 6 年度に終了となったが、同年度に MR ワクチンの偏在等が生じたことにより、特例措置として接種の機会が設けられた。

区 分	対象者	接種者
第 5 期風しん予防接種	昭和 37 年 4 月 2 日から昭和 54 年 4 月 1 日生まれの男性かつ抗体検査結果陰性者	3 人

ウ 予防費（狂犬病予防対策及び動物愛護運動について）

狂犬病予防事務のほか、動物の愛護と適正な飼養への理解と関心を深めることを目的とした動物愛護行事を、二戸保健所等関係機関・団体と連携して行った。

令和 7 年度の飼い犬の登録頭数は 487 頭であり、狂犬病予防注射を実施した犬は 453 頭であった。

エ 保健事業費（一般保健事業）

町民の健康寿命の延伸・生活の質の向上・早世の予防を目的として各種施策を実施し、町民の健康づくりの推進を図った。また、令和 7 年 3 月に「いのちへ健康づくりプラン」を策定し、健康増進・食育等、町民の健康づくりを一層推進することとした。

○ 健康診査

生活習慣病予防及び疾病の早期発見・早期治療を目的として、集団健診による健康診査を自己負担無料で実施するとともに、追加項目として心電図測定、眼底検査、クレアチニン測定、尿酸測定、アルブミン測定、推定糸球体ろ過量算出、推定塩分摂取量測定の検査も無料で実施した。

また、他保（国保・後期高齢者医療保険以外の医療保険）の被保険者に対しても集団健診における追加項目分の助成を行い、健診の無料化を図っている。

区 分	対象者(人)	受診者(人)	受診率(%)	備 考
特定健康診査(40歳以上国保加入者) (基本項目+追加項目)	2,269	1,212	53.4(暫定値)	国保特別会計の 保健事業費にて実施
後期高齢者健康診査(基本+追加)	2,387	1,138	47.7	民生費にて実施
若年者健康診査(19歳から39歳) (基本+追加)		86		国保特別会計の 保健事業費にて実施
40歳以上の無保険者等(基本+追加)		31 (うち2人未検査項目あり)		衛生費にて実施
他保被保険者に係る追加項目		160		

○ がん検診等

疾病の早期発見により町民の健康を守ることを目的として、集団検診による各種がん検診等を自己負担無料で実施した。

区 分	R 6 受診率(%)	R 7 対象者(人)	R 7 受診者(人)	R 7 受診率(%)
肺がん等検診	32.0	7,946	2,596	32.7
大腸がん検診	25.0	7,946	2,063	26.0
胃がん検診	11.5	7,946	874	11.0
子宮頸がん検診	21.6	2,497	543	21.7
乳がん検診	33.9	1,977	687	34.7
骨粗しょう症予防 検診	25.7	514	147	28.6
肝炎ウイルス検診	9.7	761	139	18.3

※ 地域保健・健康増進事業報告値

○ 生活習慣病対策等

生活習慣病をはじめとした様々な病気の予防、健康増進を目的に、住民の生活習慣改善を図るため、次の事業を実施した。

区 分	内 容	実施状況
健康教室	地区健康教室時に生活習慣病等についての健康教育を実施	実施回数 40 回 参加者数 延べ 615 人
健康相談	健康教室等の他、来所にて随時健康相談を実施	実施回数 23 回 参加者数 延べ 184 人
特定保健指導 (国保特別会計)	特定健診結果に基づき、積極的支援者、動機付け支援者へ、メタボリックシンドローム改善に向けた特定保健指導を実施 対象者に応じ、訪問・個別指導を実施	対象者数 81 人 (積極的 18 人・動機付け 63 人) 指導者数 57 人 (積極的 9 人・動機付け 48 人)
健康増進啓発活動	減塩パンフレット・食育カレンダーを配布	実施回数 8 回 人数 延べ 300 人
家庭訪問	特定健診結果に基づき、メタボリックシンドローム該当者以外への個別指導を実施	随時実施 訪問件数 延べ 2 件
健康促進支援アプリ事業	運動習慣を定着による生活改善を促すため、ウォーキングアプリを導入しインセンティブ事業を実施	参加者数 574 人

○ 歯科保健対策（一般）

歯科保健対策の充実・強化として、町民を対象とした、歯科医療機関委託による個別歯科健診を自己負担無料で実施した。

区 分	対象者数		受診者数
節目歯科健診	20歳の者	63人	9人
	30歳の者	49人	9人
	40歳の者	91人	24人
	50歳の者	120人	22人
	60歳の者	146人	31人
	70歳の者	217人	52人
	80歳の者	125人	32人
	合計	811人	179人
節目歯科健診（後期高齢者）	76歳の者	233人	72人

○ 献血推進運動について

住民の献血に対する協力態勢も整いつつあるが、住民の一層の協力を得るため、一般家庭をはじめ事業所、若者等に献血を呼びかけるとともに、複数回献血の呼びかけ及び400ml献血への理解を高める運動に努めた。

令和7年度は全血献血を3回、3会場で実施した。その状況は次のとおりである。

全 血 献 血 （実 績）				
献血受付者数	献血者数	200ml	400ml	不適者
150人	136人	1人	135人	14人

オ 保健事業費（母子保健事業）

母子保健法、発達障害者支援法及びいのちの健康づくりプランに基づき、妊産婦、乳幼児から思春期までを対象とした施策を実施した。

○ 乳幼児健診・各種教室・訪問指導について

区 分	内 容	実施状況
1か月児健診	医療機関委託による個別健診	受診者数 18人
4か月児健診	医療機関委託による個別健診	受診者数 15人
7か月児健診	医療機関委託による個別健診	受診者数 15人
10か月児健診	医療機関委託による個別健診	受診者数 16人
1歳児健診	医療機関委託による個別健診	受診者数 15人
1歳6か月児健診	1歳6～8か月児を対象とした集団健診 「歯科健診」も同時に実施	実施回数 6回 受診者数 延べ30人 (実人員29人)
2歳6か月児育児相談	2歳6～8か月児を対象とした集団健診 「歯科健診」も同時に実施	実施回数 3回 相談者数 29人
3歳児健診	3歳3～5か月児を対象とした集団健診 「歯科健診」も同時に実施	実施回数 6回 受診者数 延べ39人 (実人員32人)

（次ページへ続く）

(続き)

区 分	内 容	実施状況
5 歳児健診	5 歳児を対象とした集団健診	実施回数 4 回 受診者数 47 人
すくすく教室	3 ～ 5 か月（初期）及び 6 ～ 10 か月（中・後期）の乳児と保護者を対象にした離乳食教室、口腔保健指導	実施回数 10 回 参加者数 乳児 延べ 24 人 親 延べ 25 人
ベビーマッサージ教室	2 か月～1 歳までの乳児と保護者を対象にベビーマッサージを通じて乳児と養育者のアタッチメントを育む教室	実施回数 6 回 参加者数 乳児 延べ 14 人 親 延べ 14 人
プレパパママ教室	夫婦が協力して、子育てに取り組んでいくための知識技術を取得し、育児不安の軽減につなげる	実施回数 1 回 参加者数 親 延べ 1 人
幼児教室・個別相談	乳幼児健康診査により、発達面等で継続した支援の必要な幼児に対し、集団指導を通じ、将来の集団生活適応への基礎を培う。また、保護者の養育知識等の向上を図る	実施回数 11 回 参加者数 乳幼児 延べ 35 人 親等 延べ 37 人
思春期講話	命の誕生のプロセスや育児の実際を学ぶことで、自分自身や他者の命を大切にすることを育む	実施回数 1 回 参加者数 中学生 18 人 保護者 2 人
妊産婦・新生児・乳幼児訪問指導	助産師、保健師による妊産婦、新生児、乳幼児のいる家庭を対象とした訪問指導	訪問件数 妊婦 延べ 14 件 産婦 延べ 27 件 新生児 延べ 13 件 乳児 延べ 14 件 幼児 - 件

○ 歯科保健対策（母子）

母子を対象とした歯科保健対策として、歯科健診（希望者にはフッ素塗布）を自己負担無料で実施した。

区 分	内 容	実施状況
1 歳児歯科健診	11 か月～1 歳 2 か月児を対象とした歯科医療機関委託による個別歯科健診	受診者数 12 人
1 歳 6 か月児歯科健診	1 歳 6 ～ 8 か月児を対象とした集団歯科健診	実施回数 6 回 受診者数 29 人
2 歳児歯科健診	2 歳～2 歳 3 か月児を対象とした歯科医療機関委託による個別歯科健診	受診者数 28 人
2 歳 6 か月児歯科健診	2 歳 6 ～ 8 か月児を対象とした集団歯科健診	実施回数 3 回 受診者数 29 人
3 歳児歯科健診	3 歳 3 ～ 5 か月児を対象とした集団歯科健診	実施回数 6 回 受診者数 32 人

(次ページへ続く)

(続き)

区 分	内 容	実施状況
3歳6か月児歯科健診	3歳5～9か月児を対象とした歯科医療機関委託による個別歯科健診	受診者数 20人
4歳児歯科健診	4歳～4歳6か月児を対象とした歯科医療機関委託による個別歯科健診	受診者数 22人
5歳児歯科健診	5歳～5歳6か月児を対象とした歯科医療機関委託による個別歯科健診	受診者数 33人
6歳児歯科健診	6歳～6歳6か月児を対象とした歯科医療機関委託による個別歯科健診	受診者数 41人
妊産婦歯科健診	妊婦、又は産後1年未満の産婦を対象とした歯科医療機関委託による個別歯科健診	受診者数 9人
プレパパ歯科健診	妊婦の配偶者又はそれに準ずる者を対象とした歯科医療機関委託による個別歯科健診	受診者数 6人

カ 保健事業費（精神保健事業）

令和6年3月に策定した「いのちへ健康づくりプラン」に基づき、心の健康づくり及び自殺対策を推進した。イベントや各種検診等を活用した普及啓発に加え、児童生徒への相談先情報の提供や「SOSの出し方に関する授業」の実施など、若年層への取組を強化した。

また、ゲートキーパー及び心のサポーターの養成を通じて地域の見守り力の向上を図るとともに、傾聴ボランティアをはじめとする関係機関との連携のもと、地域全体で支え合う体制づくりを推進した。

区 分	内 容	実施状況
精神保健に関する普及啓発	地区健康教室や各イベント、事業等における心の健康づくりに関する普及啓発	実施回数 14回 参加者数 延べ3,344人
	地区健康教室時うつスクリーニングの実施	実施回数 2回 実施人数 7人
	地区健康教室や各イベント、事業等におけるゲートキーパーの養成	実施回数 2回 養成者数 延べ47人
	こころのサポーター養成講座の実施	実施回数 2回 養成者数 延べ42人
家庭訪問	こころの健康、うつ対応等関連、精神障がい者、ひきこもり者等に関する相談	対面相談 延べ37人 電話相談 延べ13人
産後うつスクリーニング調査	産後家庭訪問及び産後ケア事業面接調査等を実施	実施数 34回
精神デイケア教室	精神疾患を有している方の社会復帰事業として実施	実施回数 3回 参加者数 延べ20人
	精神デイケア教室参加者の健康相談	実施回数 3回 実施人数 延べ20人
傾聴ボランティア活動	普及啓発活動	実施回数 10回 参加会員数 35人
	精神デイケア教室への協力	実施回数 3回 従事会員数 延べ4人
	定例会等	実施回数 4回 参加会員数 延べ21人

② 環境衛生について

◎ 施策の目標及び成果

住みやすい環境の下で生活を営むことができることと、家庭ごみの減量化、再利用化、再資源化を促すことを最大の目標に、ごみの適切な分別指導や不法投棄防止対策、環境保全対策などを実施してきた。令和7年度においては、次のような施策を実施した。

ア 家庭ごみ減量・資源化対策

一般ごみのうち、家庭ごみ減量化・資源化とリサイクルの推進を図るため、資源回収実施団体(36団体)や生ごみ処理機購入者(2件)へ補助金を交付したほか、町衛生班連合会を通じて生ごみの自家処理容器の斡旋補助(10件)を行い、普及を図った。

一般廃棄物処理量について、二戸地区クリーンセンターへの搬入量は、総量は2,631t(前年度比88t減)、家庭ごみは2,120t(同68t減)、事業ごみは511t(同20t減)となった。

[二戸地区クリーンセンターへの搬入量]

(単位：t)

区 分	令和5年度			令和6年度			令和7年度		
家庭ごみ	2,213	可燃ごみ	1,643	2,188	可燃ごみ	1,604	2,120	可燃ごみ	1,560
		不燃ごみ	80		不燃ごみ	79		不燃ごみ	82
		粗大ごみ	192		粗大ごみ	222		粗大ごみ	212
		資源ごみ	298		資源ごみ	283		資源ごみ	266
		資源割合	13.5%		資源割合	12.9%		資源割合	12.5%
事業ごみ	548	可燃ごみ	534	531	可燃ごみ	521	511	可燃ごみ	501
		不燃ごみ	1		不燃ごみ	1		不燃ごみ	1
		粗大ごみ	6		粗大ごみ	5		粗大ごみ	6
		資源ごみ	7		資源ごみ	4		資源ごみ	3
合計	2,760			2,719			2,631		

※単位未満で四捨五入しているため、合計と内訳の計は必ずしも一致しない。

[資源ごみ回収量の推移]

(単位：kg)

区 分	令和5年度	令和6年度	令和7年度
資源ごみ集団回収	136,089	143,265	113,840
使用済小型家電リサイクル	2,335	2,808	2,397
e c o m o※	38,050	32,193	34,146
合計	176,474	178,266	150,383

※エコショップセンターに設置した古紙の無人回収ボックス。回収量に応じてポイントを付与し、ポイントに応じて町共通商品券と交換できるもの。

イ し尿処理対策

し尿等の収集量の状況は次のとおりである。

(単位：k l)

区 分	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
し 尿	5, 125	5, 084	5, 094
浄化槽汚泥	1, 615	1, 281	1, 555
合計	6, 740	6, 365	6, 649

ウ 火葬場

令和 7 年度における火葬場利用状況は次のとおりである。

火葬の数 280 件 (内訳：火葬 258 件、改葬 22 件)

稼働日数 204 日 (うち 1 日 2 体火葬 75 日、休日稼働日数 64 日)

また、火葬炉内部コーティングの修繕を行った。

[火葬件数の推移]

(単位：件)

年 度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
件 数	280	267	280
(うち町外利用者)	(5)	(9)	(6)

(5) 労働費について

企業支援事業について

町内企業の課題となっている人材不足の解消に向けた採用活動の強化や、人材の育成及び定着に取り組む企業の各種研修や資格取得に要する費用に対し助成するものである。令和7年度にあっては、企業PRのためのユニフォーム、ブース装飾の作成費用に対し助成した。

〔補助金交付状況〕

補助対象事業者	補助金交付額
2 事業者	422,000 円

(6) 農林費について

① 農業委員会について

農業委員会は、農業委員会法に定める所掌事務の規定により、毎月1回開催する農地法等の申請に係る審査や、農地中間管理機構を通じ、担い手への農地集積と集約化について支援を行った。また、農地パトロールを実施し農地利用の適正化に努めたほか、農業者年金受給者・被保険者へ個別通知を送付し、農業者年金制度について周知を図った。

〔令和7年度農地法及び農地中間管理事業による農地の移動〕

(単位：件、㎡)

農地法第3条許可申請に対する処分決定		農地法第4条許可申請に対する意見決定		農地法第5条許可申請に対する意見決定		農地中間管理事業に対する意見決定		農地法その他の条項に関する処分決定	
件数	面積	件数	面積	件数	面積	件数	面積	件数	面積
23	296,727	-	-	6	8470.99	44	1,037,586	477	912,213.56

〔令和7年度農地法第3条による農地の移動〕

(単位：件、㎡)

売買		賃貸借		交換		その他 (贈与・使用貸借)		合計	
件数	面積	件数	面積	件数	面積	件数	面積	件数	面積
6	49,248	12	199,959	-	-	5	47,520	23	296,727

〔令和7年度現在農業者年金受給者状況〕

受給者総数	うち7年度裁定者数	被保険者数	
		旧制度（待機者）	新制度（待機者）
166人	3人	9人	6人

② 農業振興について

◎ 施策の目標

米……………立地的な不利を克服するため、基盤整備等による効率化及び水田の汎用化を図り、作業の受委託を推進する。また、需要に応じた米づくりを推進し、転作田には飼料用米や冷涼な気象に適した花き「りんどう」、施設野菜等の高収益作物の導入を促進する。

葉たばこ……産地として維持していくため、作付を行う葉たばこ農家への支援を継続していく。

地力増進による立枯病対策を講じるとともに、栽培技術の向上により良品質生産と反収の向上を図る。また、各種生産管理用機械の導入を促進し、労力の削減及び作業の効率化を進める。

野菜……………部会活動を支援し、農家の生産意欲の向上や高品質安定生産に向けた栽培技術の確立を推進する。また、高性能農業機械の導入や生産施設の整備を支援し、労力の削減及び作業の効率化を進め、地域振興作物であるレタス・キャベツ・トマトや秋冬期における所得確保のための促成アスパラガス・菌床しいたけの生産規模の拡大を図る。

花き……………好冷性花き「りんどう」の生産拡大を図るため、新改植に係る苗購入費や未収益期間の経費に対する負担軽減措置を講じること、既存栽培者の新改植を促進するとともに、生産管

理用機械の導入による労力の軽減及び作業の効率化を推進する。また、部会活動を支援し、高品質安定生産に向けた栽培技術の確立と長期安定出荷の推進を図る。

一戸町のオリジナル品種として登録された「御所野ヴェール」と「縄文の舞」の生産者の増加、作付面積の拡大及び認知度の向上を図る。

乳用牛……昨今の酪農を取り巻く情勢は、物価高騰に伴う消費者の節約志向による牛乳・乳製品の需要停滞や、ウクライナ情勢の長期化等による飼料等生産資材価格の高止まり、さらには中東情勢の混迷等に起因するエネルギーコストの上昇などにより、一層厳しさを増している。このような状況下においても牛乳・乳製品を安定的に供給し、地域の酪農基盤を維持するためには、生乳生産から加工・販売までを地域内で一貫して行える当町の強みを生かすことが不可欠である。このため、酪農家と奥中山高原農協乳業(株)が一体となり、変化する需要や消費者ニーズに応じた生乳生産体制の確立と牛乳・乳製品の加工・販売強化を図る。

肉用牛……昨今の肉用牛を取り巻く情勢は、物価高騰等に伴う消費者の節約志向等による枝肉の需要低迷が続いており、子牛価格は依然として高水準で推移している。生産コストの増大分を販売価格へ十分に転嫁できない状況が常態化しており、肉用牛飼育農家の経営は非常に厳しい局面にある。一方で、今後はインバウンド需要や外食需要の増加が期待されることから、生産基盤の強化が急務である。このため、生産基盤拡大加速化事業や受精卵移植による肉用牛生産の拡大を図るとともに、地域内での繁殖・肥育一貫経営を推進し、経営の安定化と生産力の向上を目指す。

ブロイラー…周辺環境へ配慮するよう促し、地域住民との共存を図るとともに、高病原性鳥インフルエンザ対策のため、防疫体制の強化に努める。

◎ 施策の成果

地域農業の将来像について、町内8地区で担い手農家との話し合いを実施し、地域計画のブラッシュアップを行った。

農業経営においては、資材の高騰による生産コストの増加が大きな影響を及ぼしているため、物価高騰対策として2事業を実施し、農業経営体への支援を行った。また、近年多発する気象災害等への備えとして、収入保険加入促進事業により収入保険への加入促進を図った。

さらに、生産性向上や規模拡大を図るため、地域農業計画実践支援事業により5事業主体11件(トマト、レタス、ピーマン、りんどう、葉たばこ、飼料作物)に生産設備及び機械導入の支援を行った。

稲作は、全般に天候に恵まれ、岩手北部の作況単収指数は100と平年並みの収量となった。令和7年産1等米60kg当たりの概算金は、全国的な米不足による需要増と生産コストの高騰の影響を受け、前年よりもさらに引き上げられた(銀河のしずく:31,500円、ひとめぼれ:31,000円、あきたこまち:30,500円)。また、令和7年産米の相対価は平均35,911円となり、令和6年産に比べ約43%上昇した。

葉たばこは、生産者の減少に伴い、生産量は前年比87%、販売額は前年比85%といずれも前年を下回った。

野菜は、夏の高温と水不足による生育の遅れが見られたが、レタスについては、出荷量は前年比 104%、販売額は前年比 103%となった。トマトについては、出荷量は前年比 98%となったが、販売単価が堅調に推移したため、販売額は前年比 118%となった。

果樹は、生産者の減少に伴い、出荷量は前年比 49%、販売額は前年比 71%と大幅に減少した。

花きのりんどうは、作付面積の拡大により出荷量は前年比 103%と増加したものの、平均単価が前年比 93%にとどまり、販売額は前年比 96%となった。

畜産・酪農は、物価高騰による乳製品の消費低迷と飼料等の生産費高騰が続くなか、牛飼養農家の経営安定と営農継続を図るため、前年度に引き続き飼料価格高騰対策支援金の給付を行った。

町営牧野については、維持管理計画に基づき施設の長寿命化に向けた改修工事を実施した。

町営高森牧野においては、良質な乾草の増産を目的に、岩手県と連携して指定管理者である新岩手農協に対し、完全更新の計画的な実施と適期刈り取りについて指導し、乾草の生産量をさらに増やすよう努めた。また、牛飼養農家の負担軽減等を目的に預託料を低水準に設定し利用者の拡大を図った。

町営宇別牧野においては、指定管理者である宇別牧場利用組合と定期的に打合せを開催し、健全経営に向けた課題の確認と対応を継続した。また、利用者の拡大に向けた周知を行うとともに会議等の機会を捉えて随時働きかけを行ったことで、新たに利用者が 2 名増となった。

奥中山高原農協乳業(株)の事業運営では、原材料価格等の上昇に伴い年度途中において製品の供給価格を改定したことに加え、低温殺菌牛乳の休止やジャージー牛乳の販売終了など厳しい環境にあったが、乳飲料や発酵乳の販売苦戦を無調整牛乳等が補い、売上高は計画どおりとなった。また、売上確保と経費抑制を徹底した結果、経常利益は前年を下回ったものの、計画を上回る成果となった。

乳用牛の生乳販売においては、生産量は前年を下回ったものの、販売額は前年を上回った。肥育販売においては、頭数は前年と同数であったが、販売額は前年を上回った。生畜販売においては、頭数及び販売額ともに前年を下回った。和牛子牛販売においては、頭数は前年を下回ったものの販売額は前年を上回った。

ブロイラーは、農場数に増減はなかったものの、出荷総羽数は 34 農場で 1,082 万 8,000 羽となり、前年から 15 万 4,000 羽の増となった。

鳥獣被害対策として、鳥獣被害対策実施隊 14 名の活動に対する手当及び捕獲報奨金を増額し、実施体制の強化を図った。また、地域おこし協力隊 1 名を 5 月に採用し、実施隊としての活動のほか、情報発信や町民自身による対策の促進を図った。さらに、町の補助金として、電気柵等設置補助金 14 件、鳥獣緩衝帯整備補助金 1 件、狩猟免許取得補助金 2 件を交付し、それぞれの取組を支援した。加えて、令和 7 年 9 月 1 日から緊急銃猟制度が施行されたことに伴い、その体制整備を進めた。前年に比べて鳥獣の目撃情報は約 4 倍に急増したが、これらの各種対策の実施により人的被害を防ぐことができた。

〔令和 7 年度主要農産物実績 (J A 新いわて等調べ) 〕

品 目	米	葉たばこ	野菜	果樹	花き	乳用牛	肉用牛		
						生乳	肥育	和牛子牛	生畜
作付面積 (ha)	215	13.8	310	11	9				
生産量 (t)	1,071	33	7,547	17	1,831 千本	23,559	771 頭	410 頭	1,847 頭
販売額 (千円)		56,292	1,294,952	8,292	107,022	3,110,209	629,246	240,471	275,294

③ 中山間地域等直接支払制度について

◎ 施策の目標

耕作放棄地等の解消するとともに新たな発生を防止し、将来にわたり持続的な農業生産活動を可能とすることにより、農業集落の持つ多面的な機能の確保を図る。

◎ 施策の成果

令和 7 年度から 5 年間の第 6 期対策として、町内 12 集落が協定を締結し、水路や農道の補修、草刈り等の共同作業や病虫害防除、機械の共同利用、花だんづくりによる景観形成等、農地の保全活動が実施された。令和 7 年度の実績は以下のとおり。

協定作成集落数	対象農用地面積	交付金交付額
12 集落	184.8 ha	20,856,663 円

④ 多面的機能支払制度について

◎ 施策の目標

集落農家等が協力して農用地及び水路等の維持管理を行うことを支援し、農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図る。

◎ 施策の成果

町内 24 集落の活動計画を認定し、約 1,206ha の農地を協定農用地として、農用地や農業用水路、農道等を草刈り等の共同作業により適正に維持管理したほか、自主施工等による補修又は更新により農業用施設等の長寿命化を図った。

加えて、地域住民参加の花だんづくり等により、景観形成や生活環境の保全を図った。

⑤ 農業生産基盤の整備について

◎ 施策の目標

農作物の生産性向上と営農経費等の負担軽減を図るために、農地整備事業により鳥海地区ほ場整備事業を進める。

ほ場整備実施要望のある駒木・姉帯地区においては、事業採択に向けた地域の合意形成を図る。

農道上野線二期事業においては、事業効果を発現させるため早期の完成を目指す。

◎ 施策の成果

鳥海地区は場整備事業においては、補完工事及び換地業務を実施し、農事組合法人への農地集積・集約を行った。

駒木地区は場整備事業においては、10月に事業採択され、換地原案作成に向けた各種基準案の検討を行った。

姉帯地区においては、事業計画書作成業務、計画検討及び効果算定を行った。

農道上野線二期事業においては、上野・田中地内における道路用地の境界立会と、用地取得等に係る説明会及び契約会を行った。

令和7年度においては、主に次の事業を実施した

(単位：千円)

事業名	事業の成果	事業主体	事業内容	施行箇所	事業費	財源内訳
地域農業計画実践支援事業	りんどう、トマト、レタス、ピーマン、葉たばこ、飼料作物の生産施設、生産管理用機械を導入することにより、安定・良品質生産の条件が整備された	一戸町園芸生産組合7花き部会	りんどう りんどう苗 118,400本 ラジコン動噴セット 1台 マルチスプレーヤーセット 1台 カートジェッターセット 1台	町全域	9,656	県町 6,434 3,222
		一戸町園芸生産組合7野菜部会	トマト パイプハウス(3間×25間) 2棟 点滴かん水システム 1式	鳥越	2,733	県町 1,821 912
		奥中山野菜生産部会07園芸部会	レタス トラクター(100ps) +ブームスプレーヤー 1式 移植機 2台 ピーマン 管理機 1台	奥中山	8,510	県町 5,672 2,838
		一戸町U葉たばこ生産機械利用組合	葉たばこ 移植機 1台	小友、女鹿	455	県町 303 152
		有限会社TMRうべつ	飼料用とうもろこしを中心とする牛用飼料 作業進捗管理システム 6台	奥中山、小鳥谷、小繋、女鹿	294	県町 195 99
収入保険加入促進事業	自然災害等の影響による農業者の経営安定に資するため、収入減少を補填する収入保険に加入する際に必要な保険料の一部に対し、補助金を交付した	岩手県農業共済組合	交付経営体数 56経営体 ■交付対象者 町内に住所を有する農業者又は町内に拠点を有する農業法人で、令和7年産分の収入保険に加入した者 ■補助金交付内容 農業者又は法人が負担する保険料の2分の1以内の額(上限20万円) ※積立金及び付加保険料(事務費)を除く	町全域	3,866	町 3,866
一戸町農業チャレンジ事業費補助事業	農業者の組織する団体等による気候変動、環境負荷低減、販売促進等に関する新たな取組や地域計画の実現のための取組等を支援するため、補助金を交付した	農業経営体及び農業者の組織する団体等13件	交付件数 13件 ■交付対象者 ・町内に住所を有する農業者 ・町内に住所を有する農業者で組織する団体 ・町内に主たる事業所を有する農業法人 ・町内を拠点とする農業協同組合の生産部会 ・町内を拠点とする耕作者組合 ■補助金交付内容 ・事業費の合計額の1/2以内(千円未満切捨) ・上限額50万円(農業協同組合の生産部会及び耕作者組合は100万円)	町全域	4,556	町 4,556
乳用牛・肉用牛飼料価格高騰対策支援事業	飼料価格の高騰に窮する牛飼養農家等に対し、経営継続を支援し産地を維持していくことを目的に支援金を交付した	牛飼養農家等	交付経営体数 62経営体(7,844頭数) ■交付対象者 次の(1)～(3)すべてに該当する個人又は法人 (1)令和8年2月1日時点で個人にあっては町内に住所を、法人にあっては町内に主たる事務所又は事業所を有していること (2)自ら飼養又は他者へ預託する牛を所有していること (3)現時点で営農しており、かつ、令和8年以降も継続して営農を行う意思があるもの ■支援金交付内容 乳用牛又は肉用牛1頭当たり5,000円	町全域	39,220	国 39,220
乳用牛群検定普及定着化事業	優良乳用牛の選抜確保と組織的な能力検定を実施し、地域内の牛群整備を図るとともに高品質乳生産に努めた	新岩手農業協同組合(いわて奥中山乳牛改良検定組合)	検定頭数(延べ) 23,310頭 乳成分測定検体数 24,265個 事業参加農家 21戸	奥中山 中山 宇別	3,786	町農協 473 3,313
町営牧野指定管理事業	放牧及び預託事業の効率的な運営を図るとともに畜産農家の省力化及び経営安定を図られた	新岩手農業協同組合(指定管理者)	町営高森牧野 5/20～10/31までの164日間放牧 肉用牛12か月以上 延べ 6,672頭 乳用牛12か月未満 延べ 6,364頭 乳用牛12か月以上 延べ 4,022頭 乾草販売個数 1,131個	高森	34,630	町 58,830
		宇別牧場利用組合(指定管理者)	町営宇別牧野 乳用牛の周年哺育育成 預託頭数 延べ108,793頭	宇別	24,200	

(単位：千円)

事業名	事業の成果	事業主体	事業内容	施行箇所	事業費	財源内訳
岩手県ブロイラー価格安定対策事業	ブロイラー生産者の経営安定が図られた	岩手県チキン協同組合	基金の積立対象羽数等 出荷羽数 1,082万8千羽 (19経営体、34農場)	町全域	54,140	町 3,384 県 6,768 協同組合 23,686 生産者 20,302
酪農振興対策事業	雌雄判別精液による人工授精を行い、優良後継牛の確保が図られた	酪農家	補助対象頭数等 乳用牛300頭 (16酪農家)	奥中山	1,320	町 600 農協 600 酪農家 120
肉用牛肥育経営安定特別対策事業	独立行政法人農畜産業振興機構が定める生産者積立金への補助を行うことにより、経営の安定化と生産基盤の拡大が図られた	肥育農家	補助対象頭数等 肥育牛1,037頭 (4肥育農家)	奥中山	17,113	町 2,139 肥育農家 14,974
乳用牛ゲノム育種改良事業	ゲノミック評価を活用した優良乳用牛の選抜により、高能力の乳用牛群の整備が図られた	酪農家	補助対象頭数等 乳用牛376頭 (7酪農家)	奥中山	4,144	町 2,072 酪農家 2,072
県営農地整備事業	鳥海地区においては補完工事及び換地業務を実施し、農事組合法人への農地集積・集約を行った	岩手県	〈鳥海地区ほ場整備〉 補完工事 一式 換地業務 一式	鳥海	10,439	県 5,924 町 3,015 受益者 1,500
	駒木地区においては換地原案作成に向けた各種基準案の検討を行った		〈駒木地区ほ場整備〉 換地業務 一式	駒木	4,360	県 650 町 2,477 受益者 1,233
	姉帯地区においては事業計画書作成業務、計画検討及び効果算定を行った		〈姉帯地区計画調査事業〉 計画検討 一式	姉帯	4,357	町 4,357
農道橋改修事業	個別施設計画に基づき、農道橋の補修工事を行った	一戸町	高森高原橋 (第3径間) 橋梁補修工事 L=24.6m 舗装工 A=167㎡ 防護柵補修工 L=49m 地覆打替工 V=13㎡ 伸縮継手工 L=7m	小繋	25,137	県 32,756 町 20,586
			高森高原橋 (第2径間) その1 橋梁補修工事 L=24.6m 地覆打替工 V=8㎡ 排水管取替工 N=1箇所 断面修復工 V=0.05㎡ 沓座拡幅工 V=5.0㎡ 橋梁塗装工 A=130㎡	小繋	28,205	

⑥ 林業振興について

◎ 施策の目標

町内の森林の多くが資源としての利用期を迎えており、木質バイオマスとしての再生可能エネルギー利用の推進や未利用間伐材等の活用検討等を通じて、林業の活性化や雇用の確保等への貢献が期待されているところである。

今後、森林の多面的な機能の維持増進を図ることを目的に森林整備を適切に推進し、森林から生み出される木材の安定供給を確保するとともに、木質バイオマス等の利用普及による木材需要の拡大を図っていく。

◎ 施策の成果

森林の持つ多面的機能を発揮させるため、森林整備事業への嵩上げ補助等により森林所有者の負担軽減を図り、民有林の保全整備の推進を図った。

森林環境譲与税を活用した森林環境整備を進めるため、森林経営管理制度に係る意向調査や経営管理権集積計画の策定のほか、経営管理事業による間伐、林道の維持管理、木材利用促進等に取り組んだ。

また、森林の保護と木材生産活動の持続を図るため、松くい虫の被害木の伐倒及び薬剤くん蒸を行い、被害拡大防止に努めるとともに、被害林伐採後の再造林に対して補助を行った。

なお、令和7年度における町内の森林整備、林道整備及び森林環境譲与税関連事業については、下記のとおりである。

事業内容	事業名	事業量	事業主体
民有林の整備	森林整備事業	造林（一般） 12.71ha	本宮木材（株） （株）柴田産業 二戸地方森林組合 森林整備協同組合
		造林（対策対象松林） 6.02ha	
		下刈 104.12ha	
		除間伐 10.02ha	
林道の開設	森林管理道朴館線	新設 L=287.0 m	岩手県
森林環境譲与税 関連事業	森林経営管理制度事業 森林経営管理委託事業 林道維持補修事業 薪ストーブ設置補助事業	森林経営管理制度に関する事務 意向調査（小鳥谷東側地区） 88.79ha 集積計画 0.19ha	一戸町
		経営管理事業（間伐） 0.98ha	（同）森の民舎

（次ページへ続く）

(続き)

事業内容	事業名	事業量	事業主体
森林環境譲与税 関連事業	森林経営管理制度事業 森林経営管理委託事業 林道維持補修事業 薪ストーブ設置補助事業	①分筆登記調査測量業務委託 1 路線 ②林道維持管理 7 路線	①(公社)岩手県公 共嘱託登記土地家 屋調査士協会 ②(同)森の民舎 (株)田中建設 (公社)一戸町 シルバー人材セン ター
		町産材・未利用材利活用・木材利用促進 軽トラック維持費 1 式 薪ストーブ普及促進事業助成 6 件	
森林の保護	森林病虫害等駆除事業	駆除 160 本、289.44 m ³	二戸地方森林組合

(7) 商工費について

① 一戸町消費者救済資金貸付制度の運用状況について

町民の生活の安定と福祉の向上を図ることを目的に、多重債務をはじめとした消費者問題の解決と救済に係る資金の融資を行う制度である。

町が消費者信用生活協同組合及び盛岡信用金庫と提携して消費者問題の相談に応じ、債務整理資金等（被害者救済資金及び訴訟資金を含む。）については、預託金額の4倍、生活再建資金については、預託金額の等倍の融資枠をもって消費者救済資金が必要な町民に対し融資を行うものである。

資金名	預託金額	融資枠
債務整理資金等	3,000 千円	12,000 千円
生活再建資金	1,000 千円	1,000 千円

令和5年度から7年度までの融資状況は次のとおりである。

年度		令和5年度	令和6年度	令和7年度
資金	融資件数	-	1 件	-
	融資金額合計	-	1,110 千円	-
生活再建資金	融資件数	-	-	-
	融資金額合計	-	-	-

② 商工業の振興について

ア 商業

人口減少と個々の消費行動の変化、後継者不足の深刻化など商店街を取り巻く経済・社会環境はより厳しさを増し、これまでのコミュニティの中核を成してきた商店街機能は弱体化しつつある。こうした情勢に対応し、中小商業者の経営安定を図るとともに、空洞化の著しい中心商店街の活性化を推進するため、以下の施策を実施した。

また、令和7年度は円安や戦争による不安定な世界情勢の影響や、原材料費や賃金の上昇などによる物価高騰の影響が長期化し、広く商工業者に及んでいることから、事業継続や雇用維持のための事業に幅広く取り組んだ。

○ 一戸町商工会に対する助成

町の商業振興に資する各種事業等の円滑な運営を図るため、商業振興として実施したまちゼミのほか、灯籠まつり（アグドカズル、いちのへナニャトヤラ踊り）などの商店街活性化事業、会員の各種助成事業の申請支援や事業承継に関する支援活動に対し9,680千円の補助金を交付した。

○ 一戸町中心商店街振興会に対する助成

一戸町中心商店街振興会が実施する事業（「お休み処」管理運営、街路灯管理運営費）に対して1,702千円の補助金を交付した。

○ 一戸町産業まつり実行委員会に対する助成

いちのへまるとフードフェスタや産業まつりを開催するため、一戸町産業まつり実行委員会に対して3,300千円の補助金を交付した。フードフェスタは、会場やイベント内容を変えて新たなイベントとして開催した。

○ 映画館「萬代館」利活用事業実行委員会に対する助成

中心商店街を含めた旧市街地の活性化を図るため、映画館「萬代館」利活用事業実行委員会に対して 775 千円の補助金を交付した。旧市街地の象徴的施設である萬代館を活用した寄席演芸や映画祭、ジャズライブが実施され、合計 277 名の来場があった。

○ 中小企業振興資金融資制度並びに保証料及び利子補給制度の運用状況

町が融資原資 45,000 千円を各金融機関に預託し、金融機関は預託金額の 10 倍の融資枠内で町内中小企業者に運転及び設備資金の融資を行うもので、令和 7 年度の新規融資状況は次のとおりである。

岩手銀行		東北銀行		盛岡信用金庫		合計	
件数	金 額	件数	金 額	件数	金 額	件数	金 額
6 件	30,960 千円	3 件	23,100 千円	4 件	22,500 千円	13 件	76,560 千円

※ 貸付利率：3.1%（3 年以内）、3.3%（3 年超） ※ 保証料率：1.7%以内

また、上記融資金額等に対して、貸付利率の 1.5%分の利子及び保証料の一部を補給しており、令和 7 年度分の利子補給実績は次のとおりである。

岩手銀行		東北銀行		盛岡信用金庫		合計	
件数	金 額	件数	金 額	件数	金 額	件数	金 額
31 件	492 千円	18 件	567 千円	52 件	630 千円	101 件	1,689 千円

なお、岩手県信用保証協会への保証料補給金額は、1,203 千円である。

○ 物価高騰対応の商工観光業者支援対策

物価高騰により影響を受ける町内商工観光業者への支援策は、次のとおりである。

事業名	事業内容	事業費
運輸事業者運行支援緊急対策事業	エネルギー価格高騰の影響を受ける町内の運輸事業者の経営継続を支援するため給付金を支給するもの	1,953 千円
エネルギー価格高騰対策設備等導入支援事業	エネルギー価格高騰の影響を受ける町内事業者の事業継続等を支援するため、省エネ設備等の導入を支援するもの	3,240 千円
町内温泉施設経営支援事業	燃料費高騰分の価格転嫁が困難な町内の温泉経営事業者の経営を支援するため、利用実績に応じて支援するもの	4,000 千円
物価高騰対策資金利子補給事業	物価高騰及び新型コロナウイルス感染症の影響を受けた事業者が借り入れた資金に係る利子の一部を補助するもの	7,854 千円
教育旅行受入施設支援緊急対策事業	物価高騰の影響を価格転嫁することが困難な教育旅行の受け入れに伴う負担を軽減するために給付金を支給するもの	239 千円

イ 工業

岩手県では、半導体関連産業及び自動車関連産業等の集積に力を入れており、町内企業においても受注拡大から新規の設備投資がみられる一方で、労働者確保は急務となっている。

今後は、町内企業との情報共有を積極的に行うとともに、企業が直面している各種課題に対して、関係機関が連携した取組を行う。

県立北桜高等学校地域産業教育連携協議会事業として、企業人パネルディスカッション及び企業の魅力や仕事について高校生に伝える企業個別説明会を実施した。なお、令和 8 年 3 月に県立北桜

高校を卒業した生徒のうち町内企業（公務含む）への就職者は7人であった。

ウ 伝統工芸品の普及促進

竹細工や木工品、織物をはじめとした伝統工芸品の普及促進を図ることを目的として、一戸町地域産品協議会へ1,110千円の補助金を交付し、各種物産展への参加及びいちのへ手技工芸館の運営支援等を行った。いちのへ手技工芸館については、令和7年度の来館者数は前年度よりわずかに減少し、工芸品全体の売上も減少した。

町外における物産展は東京都の「いわて銀河プラザ」と、盛岡市の「南昌荘」において開催した。昨年度と比較すると、いわて銀河プラザは開催日が平日だったこともあり、来場者数は95人減少したのに対し、売上は70,900円増加した。南昌荘は来場者数は15人減少し、売上も170,290円減少した。いずれの物産展も、継続的に開催しているため1年に1回の開催を楽しみにしている方が多く見受けられた。

また、町民に対しては町の伝統工芸品の認知、普及促進を図るため、いちのへ産業まつりや一戸町観光協会主催の萬代物産展に出店した。

いずれの物産展についても、SNSの活用や商品陳列の方法等を工夫しながら、購入者数と販路の拡大を図った。

また、鳥越地区の竹細工伝承と普及促進を目的とした鳥越もみじ交遊舎は、指定管理者である鳥越地区活性化推進協議会が、スズ竹の一斉枯死により原材料が減少している中であっても、製作指導体験の受入を行うなど竹細工振興に取り組んだ。

なお、もみじ交遊舎の令和7年度の来館者数は前年度比80人減の2,692人となった。

③ 観光について

令和7年度の町全体の観光入込客数は前年度を大きく下回り、新型コロナウイルスの影響を受けた令和4年度の実績も下回る水準に留まった。町内の主要な観光地別入込客数を前年度と比較すると、いわて子どもの森が29,681人減と大きく減少し、各施設も入込数が減少している。

各施設の老朽化や人口減少など様々な要因が見込まれるが、交流人口の拡大や旅行消費による地域経済の活性化を目指すこととして策定した「一戸町観光地域づくり戦略」に基づき、課題を整理しながら観光施策を継続的に実施していく。

〔観光地の入込客数〕

（単位：人）

区分 \ 年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
高 森 高 原	41,526	43,687	38,650
奥中山高原スキー場	49,542	52,749	51,141
奥中山高原温泉	96,554	103,772	99,194
御所野縄文公園	28,365	29,674	29,629
いわて子どもの森	161,645	164,784	135,103
そ の 他	27,819	24,895	25,973
計	405,451	419,561	379,690

ア 観光団体の育成

令和7年度は、観光需要の掘り起しに向けて次の施策を実施した。

- 「一戸町観光地域づくり戦略」に基づき、観光地域づくりを推進していくための組織として、一般社団法人いちのへ観光公社を設立した。
- 一戸町観光協会に5,000千円の補助金を交付し、一戸公園などの観光地周辺の景観維持活動のほか、萬代館を活用した物産展や御所野遺跡への誘客を図るデジタル謎解きラリー造成などの実施を支援した。
加えて、北海道及び東京都で行われた岩手県観光協会主催の教育旅行誘致説明会にも参加し、現地の旅行会社や学校関係者に一戸町、二戸市を主とした教育旅行の誘致商談を行った。
- 高森高原まつり実行委員会に対しては、950千円の補助金を交付し、高森高原まつりの実施を支援した。
- 一戸まつり実行委員会に対しては、まつりの運営に係る経費として3,200千円の補助金を交付した。

イ 道の駅整備

国との一体型道の駅整備に関する協定締結に向け、事業用地確保のための不動産鑑定業務及び施設の詳細設計の発注を行った。また、施設の管理運営を担う事業者の知見を設計に反映させ、特色ある施設の実現に向けた準備期間を確保するため、管理運営候補者の選定方法等検討を進めた。

今後も、国との協定締結に向けた調整を進め、観光拠点としての道の駅整備を継続する。

ウ 広域連携による事業

世界遺産「北海道・北東北の縄文遺跡群」の構成資産への周遊を促すため、岩手県と連携して八戸市、鹿角市及び当町でのデジタルスタンプラリーを開催した。

また、県北広域振興局管内の市町村が連携する「北いわてアドベンチャーツーリズム推進事業」へ参画し、高付加価値・体験型のアドベンチャーツーリズム造成について検討した。

(8) 土木費について

① 道路橋梁の整備及び維持管理について

令和7年度の道路整備については、都市計画街路及び町道摺糠平糠線（二期）の道路改良工事、町道小滝小友線の舗装補修工事のほか、町道の維持補修工事を行った。除雪作業については、12月から3月までの4か月間11人体制で実施しており、作業委託、融雪剤配布及び機械貸出し等により冬期間における町道の円滑な通行を実現している。

また、最新の点検結果及び長寿命化修繕計画に基づき、橋梁補修の詳細設計を行い、社会インフラ機能を保つよう努めていく。

〔道路整備現況（国土交通省：道路施設現況調査）〕

（単位：m、％）

区 分	令和7年4月1日現在				
	実延長	整備延長		整備率	
		改 良	舗 装	改 良	舗 装
一戸町	413,353	286,959	273,714	69.4	66.2

工 事 名	内 容
町道維持補修工事	西田子地区、中里地区ほか
法面補修詳細設計委託	女鹿線
町道舗装補修工事	小滝小友線
町道摺糠平糠線道路改良工事	
町道一本松高森出ル町線支障木伐採工事	伐採した支障木 421本

② 住宅政策について

令和7年度は一戸町町営住宅等長寿命化計画の見直しを行い、令和8年度から10年間の計画を策定した。なお、子育て支援住宅保有戸数は56戸であり入居率80%、町営住宅保有戸数は96戸であり入居率79%であった。

子育て認定賃貸住宅新築及び改修工事支援事業では、2戸の新設及び1戸の改修を行った。

子育て支援民間賃貸住宅家賃補助事業では、11世帯（子ども19人）に1,179,000円の補助を行った。

③ 空家等対策について

空き家の解消に向けて、令和6年度に行った空き家実態調査の結果を踏まえて、空き家対策計画の改定を行った。また、若者等空き家住まい支援事業を新設し、空き家バンクでの空き家の売買の活性化を図った。令和7年度は、4件の空き家が売買及び改修された。

(9) 消防費について

令和7年度に一戸町内において発生した火災件数は2件であり、前年度に比べ5件減少した。

火災ゼロを推進するために各種広報活動を計画し、消防演習をはじめ消防団による火災予防パレード等の火災予防活動を実施した。

また、令和7年度には消防団員確保のための新たな取組として、町産業まつりにおいて消防団ブースを出展し、消防団のPRや団員勧誘活動のほか、児童に対し消防ポンプによる放水体験を実施した。

防災については、10月26日に戸町総合防災訓練を実施した。大雨による被害を想定し、災害対策本部運営、被害情報収集、避難所開設、救護救援、消防団による水防工法等の訓練を実施し、町内自主防災組織をはじめとした地域住民、各種消防防災関係機関、消防団員155名含む約300名が参加した。

また、災害時には自助・共助が最も重要であるため、戸町自主防災組織育成補助金の活用等により、自主防災組織の新規結成の呼びかけや、訓練実施に対する支援を行った。

令和7年度の自主防災組織の新規結成は1団体であり、令和6年度から2年度続けての新規結成となった。しかしながら過疎に伴う世帯数の減少傾向は変わらず、組織運営が厳しさを増していることには変わりはない。7年度末で30組織、加入世帯2,791世帯で、全世帯5,283世帯に対する加入割合は52.8%となっている。

① 自主防災組織について

自主防災組織の内訳は次のとおりである。

区 分	組織数	加入世帯数	割合 (加入世帯数／町内世帯数)
町内会・自治公民館主体の組織	30	2,791	52.8%

② 広域消防について

二戸消防署戸分署には職員19人が配置され、水槽付きポンプ自動車1台、消防ポンプ自動車1台、高規格救急車1台、連絡車1台が配備されている。

令和7年度中の二戸消防署管内の火災・救急出場等の状況は次のとおりである。

区 分	一 戸 町	二 戸 市	軽 米 町	九 戸 村	合 計
火災発生件数	2	4	9	4	19
救急出場件数	643	1,100	378	283	2,404
救助出場件数	14	34	15	7	70
防災ヘリ要請件数	1	-	2	-	3
ドクターヘリ要請件数	7	10	8	-	25

③ 消防団について

消防団について、令和7年度は火災2件、水防活動1件に出動した。

また、団員の士気、技能向上のため消防演習において規律・部隊訓練行ったとともに、町内において火の用心のチラシを配布する等の火災予防活動を継続して実施した。

令和7年度末の団員数は368人（うち女性団員は10人、機能別団員は52人）、条例定数400人に対

する充足率は92%である。団員の減少による活動不全に対応するため、消防団員確保の活動として町産業まつりにおいて、消防団ブースを出展し、消防自動車の展示、消防ポンプによる放水体験を実施した。2日間で延べ150人が放水体験に参加した。

また、令和7年度から、消防団員の負担軽減を図るため、毎年開催していた町消防操法競技会を2年に1度の隔年開催に変更し、消防団員の活動しやすい環境整備を行った。

④ 消防施設、装備について

令和7年度においては、視認性を向上させた団員用活動服（上着・ズボン・アポロキャップ・ベルト）を全団員分更新した。

また、令和6年度の繰越事業である消防ポンプ自動車が納品され、町消防団（第1分団第1部）に配備した。

〔各施設整備状況〕

●：消防ポンプ自動車、○：小型動力ポンプ付き積載車

分団・部	車両	防火水槽		消火栓	分団・部	車両	防火水槽		消火栓
		40 m ³	20 m ³				40 m ³	20 m ³	
1－1（下 町）	●	4	－	17	4－2（下 村）	○	5	－	8
1－2（袋 町）	●	4	－	25	4－2（門 前）	○	5	1	10
1－3（鳥 越）	○	7	1	27	4－2（面 岸）	○	7	－	－
1－4（檜 山）	○	7	1	10	4－3（仁昌寺）	●	9	2	18
1－5（来 田）	○	10	1	9	4－4（稲荷中村）	○	1	1	4
2－1（向 町）	●	4	－	26	4－4（高屋敷）	○	2	－	2
2－2（野 田）	●	5	1	18	4－4（駒 木）	○	3	1	2
2－3（西法寺）	●	6	－	34	4－5（平 糠）	○	6	－	6
2－4（女 鹿）	○	4	1	14	4－5（小 繫）	○	－	1	－
2－5（岩 館）	○	5	2	15	4－5（田 子）	○	2	1	14
2－5（根 反）	○	5	－	8	5－1（奥中山南）	●	7	－	17
3－1（中 里）	●	2	1	10	5－2（旧中山）	○	2	1	12
3－2（小 友）	○	5	1	10	5－3（摺 糠）	○	4	1	16
3－3（月 館）	○	4	－	10	5－4（宇 別）	○	5	－	16
3－4（出ル町）	○	4	1	11	5－5（奥中山北）	○	－	－	15
4－1（野 中）	○	7	2	12	合計	32	141	21	396

(10) 教育費について

次代の町づくり及び将来の町を託す子どもたちへの教育は町の将来の有り様に密に関わるところであり、現に教育サービスを享受する世代に留まらない大事と心得て、将来を担う人材を育む環境づくりに取り組んでいるところである。

学校教育については、その根幹をなす学習指導要領が公教育に対する社会の要請であると捉えるものであるが、先の改訂では「主体的・対話的で深い学び」、「社会に開かれた教育課程」といった新たな概念が示され、加えて令和6年度より新たに打ち出されたGIGAスクール構想第2期「NEXT GIGA」により、これまでに整備したICT環境の本格的な利活用を進めていき、一戸町らしく、かつ児童・生徒の伸びしろを引き出せる指導を念頭にハード及びソフトの両面でこれらにふさわしい環境の構築にあたっているところである。

社会教育については、生涯学習の見地から公民館活動、青少年活動の促進、高齢者教室の開設等、広く学習の場を設け、生活の質の向上を目指し、生涯学習活動に資する事業を企画、推進しているところである。また、スポーツ振興においては、年齢や性別、国籍、障がいの有無等に関わらず誰もが行えるニュースポーツの普及に取り組んでいるほか、上位大会への参加費補助等により競技スポーツへの支援も行っているところである。

世界遺産「北海道・北東北の縄文遺跡群」の構成資産である御所野遺跡については、その文化的価値と、世界遺産登録の意義を町民全体で共有するため、人材育成に取り組むとともにより多くの町民が参加しやすいイベントや講座を開催し、学びと交流の創出に取り組んでいるところである。

〈教育方針〉

◎ 学校教育

一戸町教育目標を基本としながら、生涯にわたって学び続けていくための基礎を培うとともに、社会の変化に自ら柔軟に対応できる、たくましく心豊かな人間の育成を図る。

◎ 社会教育

町民一人ひとりが社会の変化に適応しながら、生きがいのある充実した生活を営み、活力に満ちた地域社会を築いていくため、生涯にわたって自由に学習機会を選択して学ぶことができ、その学習の成果が適切に評価されるような生涯学習社会を築くための施策を講ずる。

◎ スポーツ振興

町民の健康を増進し、体力の向上を図るとともに、生涯を通じてスポーツ・レクリエーションに親しみ、日常生活の中であらゆる機会に実践活動が行われるようスポーツの振興を図る。

◎ 文化芸術

文化芸術の向上のための学習、芸術鑑賞や創作活動等多様な文化芸術分野の機会を設定し、その拡充を図る。

◎ 文化財

町の特徴を際立たせる多くの文化財を保護し、活用を図るとともに、未来に継承するため文化財愛護の機運向上に努める。

① 学校教育について

◎ 施策の目標

ア 就学前教育

幼児期は心身の発達が極めて盛んであり、人間形成の基礎を培う上で重要な時期であることから、幼児教育を教育の原点として捉え、架け橋期カリキュラムをもとに認定こども園・保育園・小学校（以下「こ保小」と記載する）の連携を図りながら、有効適切に幼児の心身の発達を助長するよう努める。

イ 小中学校教育

教育基本法改正等で明確になった教育理念を踏まえ、「生きる力」を育成するという基本的な考えのもとに、地域の特性を生かしながら創意ある教育課程を編成し、各教科等の知識・技能の習得と、思考力、判断力、表現力等の育成を図るとともに、生徒指導やキャリア教育、進路指導の一層の充実に努める。

また、児童生徒の学力向上を図るために学力の実態把握と教職員の資質向上に努め、教職員の指導力向上を図るほか、引き続き学力向上支援員や特別な支援を行う必要がある児童生徒への対応等のために学校支援員等を配置する。加えて、教育施設の整備充実に努め、情報化社会への対応及び学習指導要領の改訂に準拠した整備基準を充足させるとともに、ICTを活用した教材の効果的な利用がなされるよう研究を進める。

さらに、地域学校協働本部事業及び学校運営協議会による地域との連携を図るほか、学校参観日「学校へ行こう」の実施と併せ、地域に開かれた学校づくりに努める。

ウ 領域別施策目標

○ 就学前教育（主目標：教育諸条件の整備と教育内容の充実）

保育施設職員と小学校教職員の交流、研修に努め、職員の資質の向上を図る。

○ 小中学校教育（主目標：教育諸条件の整備と学力の向上）

（ア）学校運営の研修向上に努め、経営指導の充実強化を図る。

（イ）施設設備の整備に努め、合理的、能率的な学習指導の充実に努める。

[小・中学校の児童生徒数の推移]

(単位：人)

区 分 \ 年 度	令和 5 年度		令和 6 年度		令和 7 年度	
	児童・生徒数	学級数	児童・生徒数	学級数	児童・生徒数	学級数
一戸小学校	176	8	172	8	165	9
一戸小学校養護分校	-	-	-	-	-	-
一戸南小学校	73	7	69	8	95	8
鳥海小学校	15	3	16	3	-	-
小鳥谷小学校	25	5	22	5	-	-
奥中山小学校	88	8	82	8	70	8
小学校計	377	31	361	32	330	25

(次ページへ続く)

(続き)

区 分 \ 年 度	令和 5 年度		令和 6 年度		令和 7 年度	
	児童・生徒数	学級数	児童・生徒数	学級数	児童・生徒数	学級数
一戸中学校	168	8	161	8	158	8
一戸中学校養護分校	-	-	-	-	-	-
奥中山中学校	61	6	51	6	55	6
中学校計	229	14	212	14	213	14
合 計	606	45	573	46	543	39

〔高校進学率の状況〕

(単位：人、%)

区 分 \ 年 度	令和 5 年度			令和 6 年度			令和 7 年度		
	卒業生	進学	進学率	卒業生	進学	進学率	卒業生	進学	進学率
一戸中学校	56	54	96.4	55	55	100.0	56	56	100.0
奥中山中学校	26	26	100.0	17	17	100.0	18	18	100.0
合 計	82	80	97.6	72	72	100.0	74	74	100.0

◎ 施策の成果

ア 学校教育の充実

○ 校内研究事業

一戸小学校「地域に学ぶことで、本校の教育目標に掲げる「知・徳・体のバランスのとれた人間育成」の実現を図る」、一戸南小学校「自ら考え、共に高め合う子どもの育成」、奥中山小学校「主体的・対話的で深い学びをする子どもの育成」、一戸中学校「学び合いを通して自分の考えを表現できる生徒の育成～ICTの活用を通して～」、奥中山中学校「伝え合う力を高める指導法の工夫」を研究し成果をあげた。

○ 特別支援教育振興事業

教育支援委員会活動の充実に努めるとともに、支援の必要な児童生徒にきめ細かな指導を行うため、学校支援員 13 人を全小中学校に配置した。

また、学校支援員の研修会を実施し、特別な支援が必要な児童生徒への指導についての理解を深める等、小中学校の特別支援教育の改善充実に努めた。

○ 教科指導等改善研究推進事業

すべての小中学校において指導主事を要請して校内研究会を実施し、指導力向上及び授業改善に取り組み、成果をあげている。

また、小・中合同研修会を開催し、小・中の連携を図り、指導法の改善、研究・研修を行い、教員の指導力の向上と児童生徒の学力向上に努めたほか、学校司書・図書館業務担当者の研修会を開催し、各校の取組を情報交換し合いながら、魅力ある学校図書館づくりの推進に努めた。

○ 教育課程改善研究事業

学力向上推進委員会の取組を通して、小中学校における学習指導及び学習指導要領に則り効果的な教育課程編成の改善・充実に努めた。

○ 学力向上推進事業

児童生徒の学力の実態を把握し、指導内容の精選・重点化及び指導方法の改善に努めている。

また、学校支援員を全小中学校に配置したほか、学力向上支援員を一戸小学校に1人、一户中学校に1人、奥中山中学校に1人、公営塾に1人配置し、学力向上の推進に取り組んだ。

加えて、小学校3校に学校司書を各1人配置し読書環境の充実を図った。

さらに、昨年度に引き続き次の事業を行った。

(ア) 読書推進活動

全児童を対象に学年ごとの年間目標読書冊数を設定し、達成できた児童には賞状等を与えることにより、読書意欲の向上を図った。

また、児童生徒が読書等に主体的、意欲的に取り組める環境づくりを進めることを目的に、小中学校の入学者を対象に図書贈呈事業を実施した。

(イ) 英語検定、日本語検定、数学検定、漢字検定の検定料の補助

町内在住の小学生、中学生を対象に、英語検定、日本語検定、数学検定、漢字検定の検定料を受検者に対し各1回補助することで、児童生徒の英語や漢字、数学の学力向上を図った。

(ウ) 土曜学習

中学3年生の学力向上を目的として土曜日に希望者(27人)に対し、公営塾が運営主体となって高校受験に向けた学習を進めた。

○ 小中学校生徒指導事業

学級生活満足度調査を適応指導の資料として活用したほか、学級経営研修会を実施して教員の資質向上を図り、生徒指導の充実に努めた。

○ こ保小連携研修会

町内全ての認定こども園、保育所、小学校等の教職員による保育体験、授業参観や交流・懇談を通して、幼児教育から初等教育への接続期における望ましい指導のあり方等について相互の連携を図り一貫性を強化することにより、就学前教育及び小学校教育の充実に努めた。

○ 学校保健研究事業

児童生徒の健康に関する調査研究や生活習慣病等の予防に関する啓蒙活動に努めている。

特に、近年は小中学校の肥満出現率が高いことから、幼児期から大人までの肥満傾向の現状把握のため、小中学校の養護教諭、町の栄養教諭、保健師・管理栄養士を参集した意見交換会を実施し、現状把握と改善に努めている。

○ 総合的学習事業

小中学校において、児童生徒の「生きる力」を培うために、学校や地域の特色を生かしたカリキュラムを編成し、資質・能力の向上に努めた。

○ いちのへ御所野縄文学事業

御所野縄文文化について探究的に学ぶ教育実践を通して、御所野遺跡だけでなくそれぞれの地域の宝に目を向け、主体的・対話的・探究的に学ぶ力を育むとともに、地域を愛し、「ふるさと」一戸町を誇りに思う児童生徒の育成に努め、2月には町内各小学校が集まって「実践交流会」を開催し、各校での学習の成果を発表した。

その他に、小中学校において「ふるさとPR大使活動」に積極的に取り組み、大きな成果をあげた。

○ 地域に開かれた学校づくり

小中学校全校で学校運営協議会が実施され、地域学校協働本部事業の活用とともに地域と連携した教育活動の活発化を図った。

また、地域住民も対象とした学校参観日「学校へ行こう」は4月、11月に実施し、それぞれの学校で授業参観等を設定し、学校での様子を保護者に知っていただく機会を設けた。

○ 社会の変化に対応した教育の充実

英語学習への意欲の向上を図ることを目的に、外国語指導助手（ALT）を小中学校に派遣したほか、中学1年生を対象とした英語キャンプを実施し、英語学習・英語教育の充実を図った。

また、中学生高校生海外派遣事業は、令和7年度から新たに九戸村が加わって軽米町・一戸町・九戸村の三町村合同事業となり、前年度に引き続きアメリカ合衆国オレゴン州ポートランドにおいて中学生5名、高校生2名が7日間の日程で研修を実施した。

小学生横浜市交流派遣事業から名称を変更した小学生次世代育成派遣事業は、大都市圏の児童との相互理解を深め、一戸町と都市圏の自然・文化・歴史等への理解を促進し、今後の学校や地域での生活に活かすことを目的として実施した。令和7年度は町内小学5年生11名、引率者4名を横浜市、鎌倉市へ派遣し、横浜国立大学附属鎌倉小学校の児童との交流を行った。本事業のこれまでの成果として、令和7年度は同校児童40名の当町での体験学習受け入れが実現した。この交流の深化により、令和8年度には同校6学年全体による当町での宿泊学習受け入れが決定するなど、単発の派遣交流から、双方向かつ学年規模の教育交流へと発展した。

○ 部活動指導員の配置並びに部活動地域移行

全国的に部活動の在り方についての議論が進む中、学校教育活動の一層の充実と教員の「働き方改革」の実現を図ることを目的に、部活動指導員を中学校2校に計5人を配置している。

また、令和6年度から「一戸町部活動地域移行にかかる運営協議会」を立ち上げ、現行の部活動における指導者や報酬、活動場所や行き帰りの送迎など様々な課題を解決するため、地域のスポーツ、文化芸術団体等の関係機関と協議を進めた。今後、移行可能な部活の休日活動から地域移行を段階的に進めていくこととする。

イ 施設設備の充実

- 町内小学校便座更新工事
- 一戸南小学校玄関修繕工事
- 一戸南小学校掲示板取付工事
- 一戸南小学校駐車場設置工事
- 奥中山小学校プール屋根修繕工事
- 奥中山小学校体育館ミーティング室エアコン設置工事
- 一戸中学校屋内運動場暗幕交換工事
- 一戸中学校各教室日程黒板貼替交換工事
- 一戸中学校塩素注入機設置工事
- 一戸中学校高架水槽室換気扇取付工事
- 一戸中学校東階段手摺設置工事
- 奥中山中学校電話機増設工事
- 平糠地区スクールバス用車庫改修工事
- 平糠地区スクールバス用車庫電気設置工事

大規模な修繕については、平成 30 年度に策定した「一戸町学校施設等長寿命化計画」を基本として町長部局と協議を行い、優先順位をつけて対応している。

今後、真に必要な維持管理を適切な時期に行い、施設の長寿命化とともに施設整備費の平準化を図りながら進めていく。

ウ 一戸町育英会事業

一戸町育英会事業は、昭和 32 年に実施以来 68 年目を迎え、奨学生は高校生が延べ 1,148 人、大学生等が延べ 720 人に上っている。また令和 7 年度の貸与総額は 4,230 千円で、事業創設以来の貸与総額は 369,007 千円となっている。

また、奨学金の返還免除について、令和 6 年 12 月に一戸町育英会に関する条例の一部を改正し、従来型の免除要件（卒業後町内在住かつ要件で定める職種への就業）において、これまでの就業要件を撤廃し、町内外問わず就労していることを新たに要件として定めた。令和 7 年度は、従来型において 4 名、文化・スポーツ型（文化・スポーツ分野における成績優秀者に対する免除）において 2 名の免除を承認し、免除総額は 1,375 千円、事業創設以来の免除総額は 11,040 千円となっている。なお、免除した額については、翌年度に一般会計から繰入を行うこととしている。

エ 児童生徒等の健康診断

学校保健安全法では、学校においては、毎学年定期に児童生徒等の健康診断を行わなければならないこととなっており、児童生徒等の健康の保持増進を図り、学校教育の円滑な実施とその成果の確保に資することを目的として行っている。

〔小・中学校での実施状況〕

(単位：人)

検査項目	対象学年	検査項目	受診者数		所見者数	
			小学校	中学校	小学校	中学校
内 科	小中学校全学年	脊柱、胸郭	328	205	1	1
		感染性皮膚疾患	328	205	-	2
		アトピー性皮膚疾患			8	16
		心臓疾患・異常	328	205	1	3
眼 科	小中学校全学年	感染性眼疾患	324	202	-	-
		アレルギー性結膜炎、その他の眼疾患・異常			1	14
耳鼻科	小学校1～3・5年 中学校1年	耳疾患、アレルギー性鼻炎、鼻・副鼻腔疾患	249	127	77	64
		口腔咽頭疾患			-	1
歯 科	小中学校全学年	う歯	319	204	40	66
		その他の歯疾				
		歯列の状態			121	71
		咬合の状態			64	36
		顎関節の状態			3	4
		歯垢の状態			35	53
		歯肉の状態			45	63
尿	小中学校全学年	尿蛋白、尿糖	328	212	1	1
		尿潜血			1	-
心 臓	小学校1・4年 中学校1年	心電図	45	74	-	3
結 核	小中学校全学年	結核患者、要検討者、精検該当者	328	212	-	-
生 活 習慣病	小学校4年	肥満度	328	211	49	31
	中学校1年	貧血	42	61	3	2
運動器	小中学校全学年	四肢・骨・関節	328	205	4	-

オ 児童生徒等の災害（けが）発生件数 (単位：件)

	骨 折	挫 創	捻 挫	打 撲	その他	合 計
小 学 校	5	1	2	5	2	15
中 学 校	8	-	2	4	2	16
合 計	13	1	4	9	4	31

カ 遠距離通学児童・生徒の通学費補助

遠距離通学児童・生徒の通学費用を軽減するため、町では通学距離が片道4km以上の児童・生徒に対して補助を行っている。補助内容は、公共交通機関（バス、電車等）利用者に対しては定期券・回数券を支給している。また、徒歩通学者に対しては5km未満まで月額800円、1km増すごとに50円を加算したもの（1,000円を限度）をそれぞれ支給している。

令和7年度の実績は次のとおりである。

(単位：人、円)

学 校 名	種別	支 給 児童数	支給総額	学 校 名	種別	支 給 生徒数	支給総額
一戸小学校	バス、デマンド等	15	1,423,590	一戸中学校	バス、デマンド等	35	4,741,470
	徒歩等	-	-		徒歩等	5	54,000
一戸南小学校	バス、デマンド等	19	1,316,860	奥中山中学校	バス、デマンド等	-	-
	徒歩等	3	28,800		徒歩等	14	101,400
小学校計		37	2,769,250	中学校計		54	4,896,870

キ 各種大会成績・表彰等

○ 第54回マーチングバンド・バトントワーリング東北大会

マーチングバンド部門小学生の部 【一戸小学校】 銀賞

○ 第63回岩手県吹奏楽コンクール

中学校小編成の部 【一戸中学校】 金賞

○ 第68回東北吹奏楽コンクール

中学校小編成の部 【一戸中学校】 金賞

○ 第25回東日本学校吹奏楽大会

中学生部門 【一戸中学校】 銅賞

○ 第46回岩手県アンサンブルコンテスト

管打八重奏 【一戸中学校】 金賞

金管六重奏 【一戸中学校】 銀賞

○ 岩手県中学校総合体育大会

剣道男子個人 一戸中学校 3位

柔道男子団体 【一戸中学校】 3位

柔道男子個人 66 kg級 一戸中学校 1人 2位

73 kg級 一戸中学校 1人 3位

81 kg級 一戸中学校 1人 3位

陸上競技男子2年100m 一戸中学校 1人 1位

男子共通800m 一戸中学校 1人 3位

○ 岩手県中学校新人大会

陸上競技男子共通200m 一戸中学校 1人 1位

○ 全日本中学校通信陸上競技岩手県大会

男子2年100m 一戸中学校 1人 1位

男子共通800m 一戸中学校 1人 2位

○ 東北中学校陸上競技大会

男子2年100m 一戸中学校 1人 1位

○ 岩手県中学校スキー大会

男子5kmクラシカル 奥中山中学校 1人 1位

男子5kmクラシカル 一戸中学校 1人 3位

女子3kmクラシカル 一戸中学校 1人 1位

女子 3 km クラシカル	奥中山中学校	1 人	2 位
男子 5 km フリー	奥中山中学校	1 人	1 位
男子 5 km フリー	一戸中学校	1 人	2 位
女子 3 km フリー	一戸中学校	1 人	1 位
女子 3 km フリー	奥中山中学校	1 人	3 位
男子 リレー	【奥中山中学校】		1 位
○ 東北中学校スキー大会			
男子 5 km クラシカル	奥中山中学校	1 人	1 位
男子 5 km クラシカル	一戸中学校	1 人	2 位
男子 5 km フリー	奥中山中学校	1 人	1 位
男子 5 km フリー	一戸中学校	1 人	2 位
男子 リレー	【奥中山中学校】		2 位
○ 全国中学校スキー大会			
男子 5 km クラシカル	奥中山中学校	1 人	1 位
○ 第 19 回東北・北海道中学生なぎなた選手権大会			
試合競技 個人戦男子	一戸中学校	1 人	1 位
	一戸中学校	1 人	3 位
団体戦女子	【一戸中学校】		2 位
○ 第 42 回県下少年なぎなた大会			
演技競技 中学生女子の部	【一戸中学校】		3 位
試合競技 個人戦男子	一戸中学校	1 人	1 位
	奥中山中学校	1 人	2 位
	一戸中学校	2 人	3 位
個人戦女子	一戸中学校	1 人	1 位
	一戸中学校	1 人	2 位
○ 第 33 回 J O C ジュニアオリンピック全国中学生なぎなた大会			
試合競技 個人戦男子	一戸中学校	1 人	1 位
○ 全日本少年少女武道なぎなた錬成大会			
演技競技 中学生の部	【一戸中学校】		優秀賞
試合競技 中学生の部	一戸中学校	1 人	優良賞

ク 学校給食

学校給食は、成長期にある児童・生徒の心身の健全な育成のため、栄養バランスのとれた食事を提供するとともに、望ましい食習慣を身につけることや集団生活の中での豊かな人間関係の育成を図ること等、食育に関わる多様な目的を持っている。

学校給食の実施に当たっては、栄養バランスの取れた食事内容となるよう工夫し、衛生管理を徹底する等安全でおいしい給食の実現に努めた。しかしながら、物価の上昇の影響は学校給食の材料費へも出てきているが、子育て世帯への支援を考慮し、給食費を変更することなく実施した。

食育に関しては、栄養教諭が学校を訪問して児童・生徒に食生活に関する指導を行った。

また、地元で生産される食材（米、野菜、果物、牛乳、ヨーグルト、牛肉等）の積極的な導入による地産地消に取り組んだ。

「一戸町アレルギー疾患対応指針」により、使用している原材料が分かるよう詳細献立を作成し各学校へ配布した。また、原因食品を使用していることがわかるような料理名とし、1回の給食で複数の料理に同じ原因食品を使用しないように配慮するなど、わかりやすい献立作りに取り組んだ。

食物アレルギーを抱える児童・生徒の個別支援プランの作成のため、必要に応じて保護者面談に出席して給食提供が可能であるかを検討し、安全な給食提供が困難な場合は弁当対応とした。

行事食や郷土食を取り入れたふるさと給食や一戸町産の本州一早いアスパラガス（奥中山）を使用した給食を実施した。

令和7年度における給食実施状況は、次のとおりである。

〔給食日数及び食数調べ〕

区 分	給食日数	食 数	区 分	給食日数	食 数
小 学 校	179 日	68,015 食	そ の 他	199 日	3,529 食
中 学 校	183 日	50,237 食	合 計		121,781 食

〔児童生徒の栄養基準（必要量）と実施状況〕

区 分 (単位)		エネルギー (kcal)	たんぱく質 (%)	カルシウム (mg)	鉄 (mg)	脂質 (%)	ビタミン A (μ gRE)	ビタミン B1 (mg)	ビタミン B2 (mg)	ビタミン C (mg)
小 学 校	文 部 科 学 省 基 準	650	21～32	350	3.0	14～21	200	0.40	0.40	25
	実 績	631	25.6	383	4.6	19.7	240	0.61	0.54	32
中 学 校	文 部 科 学 省 基 準	830	27～41	450	4.5	18～27	300	0.50	0.60	35
	実 績	764	29.9	430	6.1	22.7	289	0.80	0.61	40

（献立作成に当たっては、文部科学省基準に近づくよう栄養価等を考慮するとともに、食品全体のバランスよい摂取がなされるよう配慮した。）

区 分	令和 6 年度		令和 7 年度	
	金 額	構成比 (%)	金 額	構成比 (%)
人 件 費	12,608,452	9.1	11,777,662	9.5
物 件 費	121,116,106	87.6	111,251,703	89.6
うち賄材料費 (A)	44,213,017	32.0	47,139,341	38.0
維持補修費	2,155,175	1.5	1,020,580	0.8
補助費等 (保険料含む)	109,254	0.1	91,714	0.1
普通建設事業費	2,310,000	1.7	0	0.0
合計 (B)	138,298,987	100.0	124,141,659	100.0
給食費調定額 (現年度分)	27,573,290		23,009,041	
給食数 (C)	129,634		121,781	
給食費原価 (B) ÷ (C)	1,067		1,019	
賄材料原価 (A) ÷ (C)	341		387	

1 食当たりの給食費：小学校：児童 189 円 職員 245 円

中学校：生徒 218 円 職員 274 円

② 社会教育について

◎ 施策の目標

町民の生涯学習への関心が高まっており、そのニーズも多様化してきている。これらに適切に対応するべく、次のとおり施策の目標を設定した。

ア 生涯学習推進体制を充実させるため、関係機関と連絡調整を図る。

イ 教育振興運動を推進させるため、町P連等、他団体との連携のもとに、地域課題の解決に対応した運動の展開に努める。また、これまでの取組を更に定着させる工夫に努める。

ウ 家庭教育学級の推進、成人及び高齢者教育の充実及び町民の資質向上を目指した活動を充実させるため、町民セミナーや高齢者教室を開設し、町民の学習ニーズに対応した学習内容の充実を図る。

エ 地区センターを基盤とした社会教育活動を通し、地域づくり運動を進める。

◎ 施策の成果

令和 7 年度においては、次の事業を実施し、社会教育の充実に努めた。

ア 生涯学習活動の促進

○ 生涯学習カレンダーの作成 ⇒ 年 1 回、全戸配布

イ 家庭教育

○ 家庭教育学級 ⇒ 5 学級・延べ 23 講座、参加者数 延べ 2,147 人

ウ 青少年教育

○ 放課後子ども教室推進事業 ⇒ 登録者数 74 人／開設場所 5 か所

(旧一戸幼稚園、旧鳥越小学校、鳥海地区センター、小鳥谷地区センター、奥中山小学校)

○ 新年かきぞめ大会 ⇒ 参加者数 38 人

○ ジュニアリーダー研修会 (4 回) ⇒ 参加者数 延べ 14 人

エ 成人教育

- いちのへ町民セミナー（共通課程、一戸コース、鳥海コース、小鳥谷コース、奥中山コース）
⇒ 全 22 講座、参加者数 延べ 691 人
 - シニア向けスマホ教室 ⇒ 全 22 講座、参加者数 延べ 63 人
- オ 教育振興運動
- 一戸町教育振興運動合同地区集約集会⇒ 参加者数 120 人
 - 地域学校協働本部事業 ⇒ 実施校：5 校（全小学校・中学校）

③ 地区センターについて

◎ 施策の目標

町民の生涯学習、グループ活動の実践の場、コミュニティセンターとして「物心ともに豊かな文化の香り高い福祉の町づくり」を推進することを目標に、生涯学習活動の拠点として、一戸、鳥海、小鳥谷、奥中山の各地区に地区センターを設置、運営している。

◎ 施策の成果

令和 7 年度における地区センターの事業を次のとおり実施し、地区センターの目標推進に努めた。

ア 一戸地区センター

（ア）推進体制の充実

- 自治公民館長・町内会長等連絡会議 ⇒ 43 人（うち自治公民館長 23 人）
- 自治公民館事業委託 ⇒ 36 自治公民館

（イ）青少年教育の充実

- 子ども映画会 ⇒ 7 回 参加者数 延べ 217 人
- 親子でみちのく潮風トレイル ⇒ 参加者数 13 人

（ウ）成人教育の充実

- 一戸町二十歳のつどい ⇒ 74 人（対象 133 人）
- ちょこっと運動教室 ⇒ 参加者数延べ 57 人
- そよかぜ学級・移動公民館 ⇒ 18 回

（エ）高齢者教育

- スマホ教室 ⇒ 全 22 回延べ 63 人

（オ）その他地区センター事業

- 一戸町文化祭 ⇒ 展示 1,031 点、舞台 13 団体 19 演目
- 旧正月を祝う会 ⇒ 参加者数 71 人
- 新年交賀会 ⇒ 参加者数 47 人

イ 鳥海地区センター

（ア）推進体制の充実

- 地区センター運営協力者会議 ⇒ 1 回 12 人

（イ）青少年教育の充実

- 青少年地域活動 ⇒ 1 回 6 人／モルック大会
- 環境美化運動 ⇒ 150 人／早朝クリーン作戦、花だんづくり

- 大志を抱く会 ⇒ 33 人／対象：7 人
- (ウ) 成人教育の充実
 - 各種教室・講座 ⇒ 延べ 309 人
 - そよかぜ学級・移動公民館 ⇒ 29 回
- (エ) 高齢者教育
 - 各種スポーツ大会 ⇒ 2 回 70 人／グラウンド・ゴルフ、ボッチャ
 - 西川目長寿大学校 ⇒ 4 回 99 人
- (オ) その他地区センター事業
 - 文化祭・発表会（地区センター利用団体作品・地区センター教室作品）
⇒ 一戸町文化祭での作品発表展示
 - 地区振興会への支援 ⇒ 鳥海地区振興会
 - 新年交賀会 ⇒ 36 人
 - 地区センターだよりの発行 ⇒ 12 回／月 1 回発行

ウ 小鳥谷地区センター

- (ア) 推進体制の充実
 - 地区センター運営協力者会議 ⇒ 1 回 5 人
- (イ) 青少年教育の充実
 - 青少年地域活動 ⇒ 3 回 延べ 50 人／弘前城・猿賀神社公園にて歴史学習・たろう観光ホテル及び浄土ヶ浜にて震災復興学習・三沢航空科学館及び十和田現代美術館見学体験
 - 子ども映画会 ⇒ 10 回 延べ 126 人
 - 書道教室 ⇒ 延べ 277 人
- (ウ) 成人教育の充実
 - 各種教室・講座 ⇒ 延べ 398 人（利用団体自主講座を含む）
 - そよかぜ学級 ⇒ 29 回 延べ 278 人
 - 書道教室 ⇒ 延べ 161 人
- (エ) 高齢者教育
 - はつらつ！あっぷ教室 ⇒ 24 回 延べ 147 人
- (オ) その他地区センター事業
 - 小鳥谷地区文化祭（地区センター利用団体作品・地区センター教室作品・歌・踊り等）
⇒ 来場者数 252 人
 - 地区振興会等への支援 ⇒ 小鳥谷地域振興会・小鳥谷地区スポーツ振興会
 - 新年交賀会 ⇒ 52 人
 - 小鳥の谷の雪あかり ⇒ 地域住民の協力による雪あかり
(2 日間)
 - 地区センターだよりの発行 ⇒ 4 回

エ 奥中山地区センター

- (ア) 推進体制の充実

- 地区センターだよりの発行 ⇒ 3 回
- (イ) 青少年教育の充実
 - 青少年地域活動 ⇒ 1 回 28 人
 - 子ども映画会 ⇒ 10 回 延べ 360 人
 - 夢あかり ⇒ 竹灯ろうによるライトアップ、花火打ち上げ等
 - 雪あそび ⇒ 1 回 34 人
- (ウ) 成人教育の充実
 - 各種教室・講座 ⇒ 延べ 148 人
 - そよかぜ学級 ⇒ 21 回
- (エ) 高齢者教育
 - はつらつ！あっぷ教室 ⇒ 23 回 延べ 268 人（軽運動・ストレッチ・脳トレ等）
 - ゲートボール大会 ⇒ 4 大会実施
 - お達者サークル ⇒ 49 回 延べ 916 人
- (オ) その他地区センター事業
 - 奥中山地区文化祭（地区センター利用団体や地域住民の作品展示、舞台発表等）
 - ロビー展示会 ⇒ 通年 1 団体、学校 2 回、障がい者施設 4 回
 - スポーツ活動へのホール開放 ⇒ 延べ 1,841 人
 - 新年交賀会 ⇒ 63 人

オ 各地区センターの利用状況

（単位：人）

	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
一 戸 地 区 セ ン タ ー	15,192	15,974	14,929
鳥 海 地 区 セ ン タ ー	2,436	2,767	1,136
小 鳥 谷 地 区 セ ン タ ー	8,111	7,125	7,328
奥 中 山 地 区 セ ン タ ー	10,696	10,380	10,364

④ 文化芸術・文化財について

◎ 施策の目標

文化芸術、文化財の施策目標は、次のとおりである。

【文化芸術】

- ア 文化芸術事業を推進し、町民が芸術鑑賞等に触れる機会を設定する。
- イ 文化芸術団体の活動を援助し、町民の自主的な活動を促進する。
- ウ 文化芸術活動で著しく功績のあった人及び団体を表彰し、より一層の文化芸術の振興を図る。

【文化財】

ア 文化財の調査・保護

- （ア）指定文化財の適正な保護に努めるとともに、未指定文化財の調査を進める。
- （イ）関連する文化財群の一体的な保存管理に取り組む。
- （ウ）無形民俗文化財の伝承活動を支援する。
- イ 重要文化財旧朴館家住宅の保存修理とまちづくり

- (ア) 旧朴館家住宅の保存修理を行う。
- (イ) 地域住民等と連携し、修理後の活用策の検討を行う。

ウ 文化財愛護の機運向上

- (ア) 歴史文化に触れる機会を設ける。
- (イ) 地域団体による文化財保護活動を支援する。

◎ 施策の成果

令和7年度においては、次の事業を実施し、文化芸術及び文化財の振興に努めた。

【文化芸術】

ア 文化芸術事業を推進し、町民が芸術鑑賞等に触れる機会を設定する。

- 一戸町文化祭 ⇒ 来場者数 250 人
- 東京TAMA交響楽団演奏ツアー i n 岩手県北 ⇒ 来場者数 320 人

イ 文化芸術団体の活動を援助し、町民の自主的な活動を促進する。

- 一戸町文化協会への援助 ⇒ 加入団体及び会員数／21 団体 157 人

ウ 一戸町文化スポーツ賞 ⇒ 受賞者（文化分野）／個人：3 人、団体：2 団体

【文化財】

ア 文化財の調査・保護

- 開発に伴う遺跡有無確認 ⇒ 試掘調査 4 件、工事立会 1 件、分布調査 1 件
- 神楽公開 ⇒ 来場者数 80 人
- 第 47 回一戸町郷土芸能祭 ⇒ 来場者数 293 人
- 権現様パレード（一戸まつり）⇒ 参加者数 31 人
- 無形民俗文化財保存事業 ⇒ 補助交付 7 団体

イ 重要文化財旧朴館家住宅の保存修理とまちづくり

- 旧朴館家住宅保存修理委員会 ⇒ 1 回 出席者数 8 人、オブザーバー参加 2 名
- 朴館家住宅保存会 ⇒ 会員数 11 人

ウ 文化財愛護の機運向上

- 令和7年度調査成果発表会 ⇒ 参加者数 90 人（2 月 21 日）
- 企画展「戦いのはじまり-縄文と弥生出土品から-」⇒ 来場者数 4,312 人
- 広報いちのへ「まちめぐりミュージアム」掲載 ⇒ 延べ 12 回

⑤ 御所野縄文公園について

◎ 施策の目標

歴史・自然環境と地域文化の共生をテーマとして、(1)史跡と景観の保全 (2)学習と体験の場の提供 (3)観光と憩いの場の提供という 3 つの基本方針により運営し、博物館においては、国指定史跡「御所野遺跡」に関する資料を展示・解説し、縄文文化の理解促進を図る。

◎ 施策の成果

令和7年度における利用状況及び事業は次のとおりである。

ア 利用状況

前年度と比較して公園入場者は横ばい、有料展示室入場者は約 8.2%減となった。

(単位：人)

	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
公 園 入 場 者	28,365	29,674	29,629
有料展示室入場者	12,834	11,452	10,510

イ 事業

- てづくりプログラム ⇒ 参加者数 延べ 1,446 人
- まるっと里山プログラム ⇒ 計 8 回／参加者数 延べ 90 人
- ごしよの d e まなびプログラム ⇒ 計 8 回／参加者数 延べ 136 人
- 御所野遺跡ボランティアガイド ⇒ 登録者数 5 人
- 共同研究プロジェクト「縄文時代の植物利用について」参画

⑥ 世界遺産を活用したまちづくりの推進について

◎ 施策の目標

世界遺産「北海道・北東北の縄文遺跡群」の構成資産である御所野遺跡の文化的価値を知り、登録の意義を町全体で共有するため、人材育成と啓蒙活動を進め、世界遺産を通じた新たな交流を創出する。

ア 次代への継承

イ 世界遺産としての価値の理解促進

ウ 新たな交流・産業の創出

◎ 施策の成果

ア 次代への継承

- 縄文遺跡群世界遺産保存活用協議会 ⇒ 出席者数 延べ 4 人
- 縄文遺跡群世界遺産保存活用専門家委員会 ⇒ 出席者数 延べ 4 人
- 御所野遺跡保存整備事業 ⇒ 植生復元、復元堅穴建物修繕、園路修繕、支障木伐採
- 御所野縄文公園クリーンデー ⇒ 計 2 回／参加者数 延べ 441 人

イ 世界遺産としての価値の理解促進

- 調査成果発表会（再掲） ⇒ 参加者数 90 人（2 月 21 日）
- GW イベント ⇒ 来場者数 1,731 人
- 登録 4 周年記念イベント ⇒ 来場者数 632 人
- 御所野縄文 W E E K ⇒ 参加者数 延べ 1,265 人（10 月 18 日～26 日）

ウ 新たな交流・産業の創出

- 岩手県 3 つの世界遺産連携 ガイド交流会（釜石市） ⇒ 参加者数 6 人（7 月 3 日）
- 児童交流会（オンライン） ⇒ 参加者数 23 人（11 月 25 日）
- 広域連携事業 縄文周遊発掘スタンプラリー ⇒ 参加者数 延べ 678 人
(7 月 18 日～11 月 30 日)
- 世界遺産一斉清掃 ⇒ 参加者数 235 人（11 月 8 日）

- 世界遺産PRキャラクターの活用 ⇒ デザイン使用許可 26 件、着ぐるみ貸出 14 件

⑦ 一戸町コミュニティセンターについて

◎ 施策の目標

町民が生涯を通じて文化芸術に親しめるよう芸術鑑賞等の機会を提供するとともに、自発的な文化活動を支援し、町民の交流促進と生涯学習の普及振興を図る。また、施設を有効活用し、町民の文化活動を活性化する環境づくりに努める。

◎ 施策の成果

令和 7 年度の利用状況及び事業は次のとおりである。

ア 利用状況

	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
開館日数	307 日	305 日	305 日
利用人数	23,767 人	27,160 人	23,246 人
施設利用日数／率	298 日／97%	296 日／97%	288 日／94%
ホール利用日数／率	223 日／72%	216 日／71%	191 日／63%

イ 事業

- わわわのステージ ⇒ 3 回／参加者数 延べ 254 人
- ロビー展示会 ⇒ 8 回
- 絵画教室 ⇒ 毎月第 2・4 日曜日、参加者数 延べ 236 人
- コンサート等 ⇒ 3 回／来場者数 276 人
- 童謡・唱歌を楽しむ会 ⇒ 9 回／参加者数 延べ 181 人
- カラオケ倶楽部 ⇒ 毎月第 2・4 水曜日／参加者数 延べ 302 人
- 夏休みイベント ⇒ クイズラリー、参加者数 52 人
- 縄文の里音楽会 ⇒ 参加者数 180 人

⑧ 一戸町立図書館について

◎ 施策の目標

町民一人ひとりが社会の変化に対応しながら自立し得るよう、その自己教育に必要な情報を提供することにより、当町の生涯教育・地域文化の発展を目指す。また、図書館業務の円滑な推進と多様な活動を通じて読書習慣の定着を図るとともに、地域住民の多様なニーズに応え、一戸町の発展に寄与するよう努める。

◎ 施策の成果

令和 7 年度の図書館利用状況は次のとおりである。

ア 利用状況

	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
図書館開館日数（日）	295	299	299
そよかぜ号運行日数（日）	22	22	22
蔵書冊数（冊）	99,965	103,167	102,376
一般書（冊）	71,700	73,821	73,238
児童書（冊）	28,265	29,346	29,138
視聴覚資料（点）	2,093	2,063	1,815
利用登録者数（人）	16,990	17,118	17,258
新規個人登録者数（人）	177	144	163
総貸出数（冊・点）	88,665	88,140	89,967
個人貸出数（冊・点）	70,439	69,748	70,690
本館（冊・点）	70,433	69,746	70,690
そよかぜ号（冊）	6	2	-
団体貸出数（冊）	18,216	18,392	19,277
利用者 1 人当りの貸出数（冊・点／人）	4.1	4.1	4.1
本館 1 日当りの個人貸出数（冊・点／日）	238.8	233.3	236.4
資料貸出利用者数（人）	15,886	15,305	15,509
予約・リクエスト件数（件）	5,926	6,258	4,117
図書館間資料相互貸借（冊）	363	399	450
貸 出（冊）	227	240	285
借 受（冊）	136	159	165
レファレンス受付件数（件）	338	421	467
A Vブース利用件数（件）	137	174	189
P Cコーナー利用件数（件）	686	765	583

イ その他事業

- ブックスタート事業 ⇒ 親子 15 組
- ブックスタートプラス事業 ⇒ 親子 32 組
- とことこお話し会 ⇒ 12 回／延べ 63 人
- 図書館映画会 ⇒ 21 回／延べ 545 人
- サイエンス図書館 ⇒ 2 回／延べ 37 人
- 学校図書館支援事業 ⇒ 出前図書館、環境整備等の実施／延べ 91 回
- 図書テーマ企画展示 ⇒ 年間 19 テーマ
- 地域おこし事業 ⇒ 4 回／延べ 68 人
- P O P コンテスト ⇒ 応募点数 65 点※うち全国入賞 11 点
- 読書標語・図書館ポスターコンクール ⇒ 応募点数 47 点
- 朗読教室 ⇒ 2 回／参加者延べ 11 人 聴衆延べ 40 人
- キャリア人材育成事業（お仕事体験） ⇒ I G R いわて銀河鉄道 参加者 49 人
- 図書館ホームページ説明会 ⇒ 1 回／5 人

⑨ スポーツ振興について

◎ 施策の目標

誰もが運動・スポーツを体験できる機会の充実を図るため、関係団体や地域との連携を図りながら健康づくり教室や各種スポーツ大会等を実施し、日常的に体を動かす習慣が定着するよう努める。

また、スポーツ少年団等の各種体育団体の支援を継続し、競技力の向上を図る等、スポーツ実践活動の促進に努める。

併せて、老朽化により大規模修繕が必要となる体育施設について、計画的な改修に取り組む。

◎ 施策の成果

各種スポーツ行事の開催により、町民にスポーツ体験の場を提供することができた。

スポーツ少年団等、各種団体の大会参加に係る旅費等の支援を行ったほか、町技であるなぎなたについては、これまでの継続した強化事業により、町出身者が全国大会で入賞するなどの成果につなげることができた。

一戸町総合運動公園屋内ゲートボール場の改修により、利用者の利便性向上、施設の長寿命化を図ることができた。

令和7年度においては次の事業を実施し、生涯スポーツの推進に努めた。

ア 各種スポーツ行事の開催

大会等名	開催回数	参加者数(人)	大会等名	開催回数	参加者数(人)
総合スポーツ大会（ボッチャ）	1	101	第50回町民ロードレース・駅伝競走	1	370
総合スポーツ大会（モルック）	1	54	一戸町ゲートボール大会	1	44
総合スポーツ大会（ビーチボール）	1	47	わくわくkids体力測定会	2	88
第15回町長杯なぎなた大会	1	31	町民体育大会（鳥海）	1	200
第15回秋季なぎなた大会	1	40	町民体育大会（奥中山）	1	300
第35回ゲートゴルフ大会及び第19回グランドゴルフ交流会	1	35	オクトーバーラン&ウォーク	1	27

イ スポーツ教室等

- 各種スポーツ教室〔町民スポ・レク学級〕 ⇒ 参加者数 延べ1,922人
- スキー教室 ⇒ 参加者数 27人
- ニュースポーツ体験教室 ⇒ 参加者数 延べ108人

ウ 社会体育施設の利用状況

(単位：人)

施設名	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
一戸町体育館	13,899	11,585	14,606
一戸町総合運動公園	83,468	90,761	102,392
野球場	22,496	21,708	31,815
陸上競技場	23,527	31,747	30,290
トレーニングルーム	9,313	9,112	11,339
テニスコート	18,864	18,174	20,519
屋内ゲートボール場	9,268	10,020	8,429
一戸町武道場	9,881	10,563	10,732

エ 学校体育施設開放 ⇒ 延べ回数 1,071 回／延べ利用者数 16,764 人
 (内訳) 一戸小 218 回／3,090 人、一戸中 193 回／4,257 人、旧鳥海小 223 回／2,658 人、
 奥中山小 264 回／4,997 人、旧鳥越小 82 回／390 人、旧宇別小 26 回／402 人、
 旧小鳥谷中 11 回／165 人、旧小鳥谷小 54 回／805 人

オ 一戸町文化スポーツ賞 ⇒ 受賞者(スポーツ分野)／団体：6 団体 個人：37 人

カ 各種大会への協力

- クロスカントリースキー奥中山高原大会兼小中学校スキー大会 ⇒ 参加者数 85 人
- 奥中山高原スキー大会兼小中学校スキー大会 ⇒ 参加者数 60 人
- 岩手県民スポーツ大会 ⇒ 参加者数 71 人
 (内訳) 柔道 10 人、剣道 6 人、ライフル射撃 1 人、ゲートボール 12 人、陸上 3 人、
 ソフトテニス 8 人、ゴルフ 3 人、なぎなた 2 人、スキー 11 人、卓球 15 人
- 第 53 回町民登山 ⇒ 参加者数 20 人

キ 各種スポーツ大会派遣事業 ⇒
 全国大会 : 延べ 7 団体 個人延べ 12 人
 東日本大会 : 1 団体
 東北大会 : 3 団体 個人延べ 14 人
 県大会 : 延べ 20 団体 個人延べ 25 人

2 主たる事業説明書
一般会計

(単位：千円)

款別	事業名	令和7年度一戸町 総合計画実施計画 における章の名称	事業費	事業費の財源内訳					事業の内容・成果	請負者又は購入先等
				国庫 支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源		
② 総務費	行政連絡員設置事業	生活しやすい環境が 充実するまちづくり	7,736					7,736	町政事務運営の円滑化のため、行政連絡員業務及び行政連絡員宛配送業務を委託した	行政連絡員業務委託：行政 連絡員94人、町内会等17団 体 配送業務委託：川袋始久
	交通安全対策事業	生活しやすい環境が 充実するまちづくり	4,330		167		480	3,683	交通事故防止のため、警察、交通安全協会、交通指導 隊等の関係機関との連携協力により、啓発、指導活動 を進めるもの	
	高齢者免許証自主返納支援事業	生活しやすい環境が 充実するまちづくり	697					697	高齢ドライバーの事故防止のため65歳以上の町内在住 者で免許を自主返納した方へ2万円分の町共通商品券 を交付した 交付者数 37人	業務委託：(責)一戸町デマ ンド交通 商品券購入：一戸町商業協 同組合
	交通安全施設整備事業	生活しやすい環境が 充実するまちづくり	325					325	交通安全確保のため道路の主要設備の設置や修繕を 行った カーブミラー取替工事 1か所 電柱標識設置工事 1か所	(株)東野組 盛岡市 東北送配電サービ ス(株)岩手支社
	地域安全対策事業	生活しやすい環境が 充実するまちづくり	2,439	35				2,404	犯罪が起らない環境づくりのため、防犯隊の夜間巡 視や、警察、防犯協会と連携した地域安全の取組を進 めるもの	
	広報誌発行事業	生活しやすい環境が 充実するまちづくり	8,523					8,523	住民への情報提供のため毎月2回、町施策や各種イベ ント紹介、町の出来事をお知らせする広報誌を発行す るもの	盛岡市 (株)吉田印刷 東京都 (株)モリサワ (株)SOAソリューションズ
	情報発信強化事業	生活しやすい環境が 充実するまちづくり	3,579					3,579	対外的な情報発信のためのSNSアカウントを保有 し、情報配信サービスを利用するもの	大阪府 (株)サイネッ クス 東京都 KDDI (株) 宮城県 (株)トークネッ ト
	若者地域活性化アクション支援 事業	将来を担う人材を育 むまちづくり	3,787		2,522			1,265	地域の交流連携を促進し地域が活性化することを目的 に、中高生を中心とした若者が外部の大学生等と共に 地域と自らの将来を考え、地域のための行動を起こす 場を設けるもの	陸前高田市 (特非)SET
	クアオルト健康ウォーキング導 入事業	元気で健やかに暮ら せるまちづくり	6,491		4,327			2,164	町民の健康づくりや地域内外の交流を目的に、気候性 地形療法に適したウォーキングコースの認定取得とガ イド養成を行うもの	盛岡市 岩手道路開発 (株) 愛知県 (株)日本クアオル ト研究所
	タクシー事業者運行支援対策交 付金事業	—	900	900					燃料費をはじめとした物価高騰により大きな負担が生 じているタクシー事業者へ対して補助金を交付するも の 補助金を交付することにより、事業継続の支援と安全 かつ安定した運行の維持・確保を実施できた 対象者4者20台 補助金総額900千円	(株)一戸タクシー5台 (有)一戸観光タクシー6台 (有)丸由タクシー5台 (有)中山タクシー4台
	移住コーディネーター事業	人が集まり地域が活 力にあふれるまちづ くり	1,315					1,315	移住を検討または希望する者に対する行政機関に限ら ない情報発信、相談窓口の機能確保のため、移住コー ディネーターを委嘱し、活動させるもの	
	首都圏との関係人口推進事業	人が集まり地域が活 力にあふれるまちづ くり	55					55	地域に多様性をもたらすこと、新たな地域活力の確保 を期待して町外在住者でありながら地域や地域住民と 多様な関係性を有する「関係人口」を獲得し、関係の 維持強化を図るもの	

(単位：千円)

款別	事業名	令和7年度一戸町 総合計画実施計画 における章の名称	事業費	事業費の財源内訳					事業の内容・成果	請負者又は購入先等
				国庫 支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源		
② 総務費	北桜高校教育支援事業	将来を担う人材を育むまちづくり	400					400	北桜高校の魅力向上と入学生への情報発信のため必要経費の一部を補助するもの	岩手県立北桜高等学校教育振興会
	北桜高校地域産業教育連携（C T A）事業	将来を担う人材を育むまちづくり	236		128			108	二戸地域の事業者及び産業との連携による北桜高校に対する支援等を行い、地域の産業の将来を担う職業人の育成を行うもの	岩手県立北桜高等学校地域産業教育連携協議会
	北桜高校大学入学補助事業	将来を担う人材を育むまちづくり	451					451	次代を担う人材育成の一環として、北桜高校から4年制国公立大学への進学者へ入学金相当額を助成するもの	
	デマンド交通運行事業	生活しやすい環境が充実するまちづくり	23,349					23,349	公共交通の補完による住民の交通利便性の向上ため、10人乗り車両により、利用者の自宅や指定場所から目的地までを乗り合いで送迎するサービスを提供する 利用者数延べ13,298人	(責)一戸町デマンド交通
	北桜高校通学費補助事業	将来を担う人材を育むまちづくり	2,877					2,877	北桜高校総合学科へ通学費の負担を軽減するため、通学費用（I G R・バス）の1／2を補助するもの 北桜高校総合学科補助金交付者数90人	一戸町並行在来線利用促進協議会
	地方バス運行費補助事業	生活しやすい環境が充実するまちづくり	52,572		1,140		20	51,412	町内あるいは広域的なバス路線の維持のため補助し、自家用車等移動手段を持たない町民の利便性向上を図る 来田温泉線 3,828 出ル町線 11,620 面岸線 5,394 女鹿線 6,212 小友線 8,787 奥中山線 5,122 茶屋場口線 3,037 中山線 385 ―――― 一戸線 3,710 葛巻線 4,477	盛岡市 岩手県北自動車(株) 宮城県 ジェイアールバス東北(株)
	I G Rいわて銀河鉄道利用促進事業	生活しやすい環境が充実するまちづくり	300					300	I G R利用促進のため、高齢者の利用等に対し補助するもの	一戸町並行在来線利用促進協議会
	I G R経営安定化基金造成事業	生活しやすい環境が充実するまちづくり	16,537					16,537	岩手県及び沿線自治体との協調による公共交通の維持のため車両更新等に要する経費について負担金を拠出するもの	岩手県
	住宅用太陽光発電システム導入促進事業	生活しやすい環境が充実するまちづくり	655					655	再生可能エネルギーの導入促進を図るため、住宅用太陽光発電システムを導入する際の費用の一部を商品券で補助するもの	
	再エネ100宣言 RE Action参加事業	生活しやすい環境が充実するまちづくり	50					50	脱炭素社会の実現に寄与する町としての姿勢を提示し、町内外に同調を促すため、再生可能エネルギー利用を促進する枠組みへの参加負担金を拠出するもの	東京都 （一社）再エネ100宣言RE A c t i o n協議会
庁内情報管理事業	生活しやすい環境が充実するまちづくり	8,044					8,044	執務及び町内イントラネット用光ケーブルを介して住民に供用するサービスに要するネットワークインフラ及びハードウェアを維持管理するもの		
職員情報研修事業	生活しやすい環境が充実するまちづくり	89					89	情報政策推進に携わる職員の資質向上を図るもの		

(単位：千円)

款別	事業名	令和7年度一戸町 総合計画実施計画 における章の名称	事業費	事業費の財源内訳					事業の内容・成果	請負者又は購入先等
				国庫 支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源		
② 総務費	庁内DX推進事業	生活しやすい環境が 充実するまちづくり	26,358					26,358	デジタル技術やデータを活用して業務効率化を図り、 人的資源を行政サービスの更なる向上に繋げるもの 【電子決裁・文書管理システム導入業】：21,560 文書の作成から決裁・保存・廃棄までを電子的に一元 管理し、業務効率化と意思決定の迅速化を図った また、今後は紙の削減によるコスト縮減や検索性の向 上に加え、決裁過程の可視化により、文書の透明性・ 信頼性を高めるもの	青森県 (株) テクノル 盛岡市 エクナ (株)
	行政情報化事業	生活しやすい環境が 充実するまちづくり	63,959	4,129				59,830	効率的な業務遂行のため導入した各種システムの運用 を行うもの	盛岡市 (株) アイシーエ ス ほか
	地方公共団体情報システム標準 化対応事業	生活しやすい環境が 充実するまちづくり	38,929	38,929					自治体が使用する情報システムに対して一定の基準や 規格を設け、統一的な取扱いを促進するもの 【システム標準化対応委託事業】：38,929 全国の自治体業務システム仕様を標準化し、共通基盤 (ガバメントクラウド) を利活用することで、システム 経費の削減や事務の効率化を目指す	盛岡市 (株) アイシーエ ス
	行政システム共同利用推進事業	生活しやすい環境が 充実するまちづくり	817					817	情報システム利用に係る経費のうち、特に岩手県を はじめ他の地方公共団体と共同利用するもの	岩手県
	有線共聴設備更新補助事業	生活しやすい環境が 充実するまちづくり	20,790			20,790			テレビ難視聴地域解消のため、テレビ共同受信組合に 対して設備更新工事に係る費用を助成するもの 【テレビ難視聴対策共聴向け信号供給施設改修事 業】：20,790 難視聴地域へのテレビ信号供給設備の更新を行った	盛岡市 マルモ通信商事 (株)
	テレビ難視聴地域解消事業費補 助金	生活しやすい環境が 充実するまちづくり	51,135	25,122		26,000	13		<繰越明許費分> 老朽化したテレビ共聴組合設備の更新に対し補助を 行った	来田地区振興会
	地域情報化事業	生活しやすい環境が 充実するまちづくり	30,081				935	29,146	町内イントラネット用光ケーブルを維持管理するもの 【地域ICTネットワーク機器更新事業】：20,215 町内イントラネット用の通信機器の維持管理に要する 費用 (拠点間通信、ライブカメラ、テレビ共聴、避難所W i - F i 等で利用)	盛岡市 (株) アイシーエ ス
	町内ライブカメラ更新事業	生活しやすい環境が 充実するまちづくり	25,685			22,800	2,885		<繰越明許費分> 河川監視等ライブカメラの更新及び増設工事を行った クリアな映像を確認できるようになり、近年の災害発 生箇所を確認できるようになった	盛岡市 (株) 佐々木電気 本店
	公共無線ネットワーク設備管理 事業	生活しやすい環境が 充実するまちづくり	11,558					11,558	災害等による町内イントラネット用光ケーブルの断線 等への備えとして無線による冗長化を図るもの	宮城県 富士通ネットワ ークソリューションズ (株)
	事務用ソフトウェアライセンス 購入事業	生活しやすい環境が 充実するまちづくり	2,126				2,126		<繰越明許費分> 地方公共団体情報システム標準化によるシステム更新 に伴い必要となった、ソフトウェアのライセンス購入 を行った	盛岡市 (株) アイシーエ ス

(単位：千円)

款別	事業名	令和7年度一戸町 総合計画実施計画 における章の名称	事業費	事業費の財源内訳					事業の内容・成果	請負者又は購入先等
				国庫 支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源		
② 総務費	公衆用無線LANサーバ更新事業	生活しやすい環境が 充実するまちづくり	3,278				3,278		＜繰越明許費分＞ 公衆用無線LANを利用するに当たって必要となる、 各端末の認証に係わるサーバの耐用年数が経過し保守 期限を迎えたため更新を行った 更新により、継続して公衆用無線LANを利用可能と なった	宮城県 富士通ネットワ ークソリューションズ(株)
	地域づくり推進事業	人が集まり地域が活 力にあふれるまちづ くり	9,613				8,612	1,001	持続可能な地域づくり実現のため、各自治組織や各種 団体の活動費の支援と地域担当職員の配置による人材 の支援をするもの わたしたちの元気なまちづくり事業 77団体 地域担当職員制度活用 57団体 コミュニティ助成事業 1団体(野田坂町内会)	町内会等
	一戸町物価高騰対策支援給付事 業(不足額給付)	—	35,088	34,818				270	定額減税不足額を給付金として支給するもの 対象者に遅滞なく給付を行うことができた 対象 1,044件 給付金総額 34,370千円	
③ 民生費	出産祝金交付事業	元気で健やかに暮ら せるまちづくり	1,700					1,700	子どもの健全な育成と子育て世帯の経済的負担軽減を 図るため、子の出生時に一戸町に住民登録があり、か つ出生した子どもを養育する父又は母に、祝金として 出生子1人あたり10万円を町共通商品券で交付した 対象出生子 17人	
	岩手県立北桜高校福祉施策研修 費補助事業	将来を担う人材を育 むまちづくり	964					964	将来の介護を担う人材の育成と地域の福祉産業の振興 を図るため、北桜高校が実施する介護先進地研修事業 に対し生徒5人、引率教諭1人に補助金を交付し、事 業を不足なく実施した	
	一戸町社会福祉協議会補助事業	元気で健やかに暮ら せるまちづくり	14,668					14,668	地域福祉活動の中核団体である一戸町社会福祉協議会 の育成強化を図ることを目的に、活動に対して補助す るもの 職員人件費等の一部を補助し事業を不足なく実施した	(福)一戸町社会福祉協議会
	福祉灯油等購入費助成事業	—	12,079		5,880			6,199	冬期における経済的負担の軽減を図るため、一定の条 件を満たす家庭に灯油等の購入を助成するもので、 1,680世帯へ交付した	
	障害児給付事業	元気で健やかに暮ら せるまちづくり	30,560	15,911	7,955			6,694	児童福祉法に基づき、福祉サービスを受ける障害児の 費用負担の軽減を図るもの 障害児36人が利用し、他課保健師との連携も図り本人 及び家族の安心した生活につながった	

(単位：千円)

款別	事業名	令和7年度一戸町 総合計画実施計画 における章の名称	事業費	事業費の財源内訳					事業の内容・成果	請負者又は購入先等
				国庫 支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源		
③ 民生費	身体障害者等補装具給付事業	元気で健やかに暮らせるまちづくり	3,270	1,635	817			818	障害者総合支援法に基づき、障害者の職業および日常生活の機能の向上を図ることを目的として補装具の購入又は修理にかかる経費の支給を行った 今年度は20人に対して支給を行い、これにより身体障害者等の安心・安全な暮らしや、職業その他日常生活の能率向上を図った	
	障害者自立支援給付事業	元気で健やかに暮らせるまちづくり	750,196	383,795	191,898			174,503	障害者総合支援法に基づき、福祉サービスを受ける障害者の費用負担の軽減を図るもの 利用者243人のニーズに合わせたサービス提供に努め、本人及び家族の安心した生活につながった	
	療養介護医療費給付事業	元気で健やかに暮らせるまちづくり	2,459	1,110	528			821	障害者総合支援法に基づき、福祉サービスを受ける障害者3人の医療的ケアに対する費用負担の軽減支援を図った 利用者への継続的な支援と新規利用者へのサービス周知を図った	
	障害者自立支援医療給付事業	元気で健やかに暮らせるまちづくり	14					14	障害者総合支援法に基づき、医療サービスを受ける障害者、更生医療1人、育成医療1人の費用負担の軽減を図った	
	障害者地域生活支援事業	元気で健やかに暮らせるまちづくり	52,916	7,410	3,706		1,303	40,497	障害者総合支援法に基づき、障害者が自立した日常生活又は社会生活を送ることを目的としたものの地域の特性や本人の状況に応じた柔軟な事業実施に努め、障害者の自立した生活の後押しを図った 相談支援事業 2,232 障害支援区分訪問調査事業 295 障害者地域活動支援センター運営事業 31,675 移動支援事業 利用登録数 78人 13,365 日中一時支援事業 利用登録数 7人 967 日常生活用具給付費 利用件数 430件 4,382	二戸市 (福)カシオペア障連 (福)泉の園 (福)泉の園、(特非)きらぼし、二戸市 (株)オンフィール (福)カナンの園、(特非)きらぼし、(株)結 (福)カナンの園、盛岡市 (福)千晶会 盛岡市 (株)ケア・テック他7者
	基幹相談支援センター等機能強化事業	元気で健やかに暮らせるまちづくり	6,098	3,049	1,524			1,525	支援困難なケースの対応や地域の相談支援事業者に対する専門的な助言を行うため、主任相談専門員や社会福祉士等の有資格者を配置した	二戸市 (福)カシオペア障連、二戸市 (福)桂泉会
	二戸地域権利擁護支援事業	元気で健やかに暮らせるまちづくり	9,253	901	450			7,902	自己の権利を表明することが困難な高齢者及び障がい者の権利擁護の推進を図った 延べ相談者数722人	二戸市 (特非)カシオペア権利擁護支援センター
	来田保養センター指定管理事業	元気で健やかに暮らせるまちづくり	21,000					21,000	高齢者のみならず地域の保養の場を提供することを目的に、来田保養センター管理組合に指定管理を行い、18,963人が利用した	来田保養センター管理組合

(単位：千円)

款別	事業名	令和7年度一戸町 総合計画実施計画 における章の名称	事業費	事業費の財源内訳					事業の内容・成果	請負者又は購入先等
				国庫 支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源		
③ 民生費	重度心身障害者医療費給付事業 (一般分)	元気で健やかに暮ら せるまちづくり	18,701		9,269		38	9,394	障がい者福祉の充実のため、一定の障がいを有する者の医療費に対して助成を行った 県単独分 対象者数 196人	
			37					37	町単独分 対象者数 1人	
	重度心身障害者医療費給付事業 (後期高齢者分)	元気で健やかに暮ら せるまちづくり	8,363		4,104		350	3,909	障がい者福祉の充実のため、一定の障がいを有する者の医療費に対して助成を行った 県単独分 対象者数 191人	
			109					109	町単独分 対象者数 1人	
	福祉事業所等物価高騰対策支援 事業	－	6,520	6,520					エネルギー価格等の高騰の影響を受けている町内の介護保険サービス事業所や障がい福祉サービス事業所を対象に支援金を支給するもの 支援金の給付により、光熱費や食料品費など物価高騰の影響を受けている町内の介護保険サービス事業所等について、安定的なサービスの提供が継続された 対象10法人、48事業所、支援金総額6,520千円	
	養護老人ホーム保護措置事業	元気で健やかに暮ら せるまちづくり	51,044				9,230	41,814	老人福祉法に基づき、居宅において養護を受けることが困難な高齢者を措置することを目的に、環境上の理由及び経済的理由に応じて審査を行い年度中において20人を措置した	
	老人クラブ助成事業	元気で健やかに暮ら せるまちづくり	1,410		572			838	高齢者の福祉の増進に資することを目的に老人クラブ等の活動に対して助成を行い、その目的を達成した	老人クラブ24団体、老人クラブ連合会
	一戸町シルバー人材センター運 営費補助事業	元気で健やかに暮ら せるまちづくり	8,000					8,000	高齢者の福祉の向上を図ることを目的に、一戸町シルバー人材センターの運営費を補助し、100人の会員が延べ6,265日活動した	(公社)一戸町シルバー人材センター
	敬老事業	元気で健やかに暮ら せるまちづくり	7,586					7,586	高齢者の長寿を祝福し敬老の意を表することを目的に、敬老年金の給付や町内会等で行う敬老事業について助成を行い、敬老年金は28人に、敬老事業での助成は1,306人に対して行った	
	二戸地区広域行政事務組合負担 金（介護保険対策費）	元気で健やかに暮ら せるまちづくり	302,835					302,835	介護保険事業の円滑な運営のため、介護保険法に基づき介護認定や介護サービスの提供等に係る介護保険対策費の負担金を二戸広域事務組合に支出した 一般会計分 7,338 介護保険特別会計分 295,497	
	高齢者冬期生活支援事業	元気で健やかに暮ら せるまちづくり	8,831				1,153	7,678	自宅での生活が困難な高齢者に冬期間における生活の場を提供することを目的に高齢者等生活支援ハウス鳥海の森を開所し、7人が利用した	
	高齢者生活福祉センター指定管 理事業	元気で健やかに暮ら せるまちづくり	6,000				111	5,889	自宅での生活が困難な高齢者に一時的な生活の場を提供することを目的に(株)結愛サービス公社に指定管理を行い、28人（うち冬期間12人）が利用した	(株)結愛サービス公社

(単位：千円)

款別	事業名	令和7年度一戸町 総合計画実施計画 における章の名称	事業費	事業費の財源内訳					事業の内容・成果	請負者又は購入先等
				国庫 支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源		
③ 民生費	在宅福祉事業	元気で健やかに暮らせるまちづくり	6,373				4	6,369	高齢者が寝たきり等の要介護状態にならないよう在宅での生活を支援することを目的に、下記事業を実施した 生きがい活動支援通所事業 延べ利用者数 1,908人 1,717 軽度生活援助事業 利用者数 40人 366 外出支援サービス事業 登録者数 59人 2,024 配食サービス事業 登録者数 33人 549 緊急通報装置貸与事業 登録者数 28人 922 外出支援サービス用具給付事業 助成件数 2件 10 家族介護用品給付事業 利用者数 17人 735 あんしんハローライト事業 利用者数 2人 14 在宅介護者支援給付事業 利用者数 1人 36	(福)一戸町社会福祉協議会 (公社)一戸町シルバー人材センター (福)一戸町社会福祉協議会 (福)一戸町社会福祉協議会 東京都 ALSOKあんしんケアサポート(株) 二戸市 (株)菅文、矢巾町 (株)葉王堂 北上市 ヤマト運輸(株)岩手主管支店
	特別養護老人ホーム・有料老人ホーム運営事業	元気で健やかに暮らせるまちづくり	13,475				8,381	5,094	結愛サービス公社が提供する特別養護老人ホーム・有料老人ホームの維持管理を行った	
	特別養護老人ホーム等エアコン設置等事業	元気で健やかに暮らせるまちづくり	19,800			9,900		9,900	特別養護老人ホーム・高齢者グループホームにエアコンを設置した	二戸市 二戸ガス(株)
	後期高齢者医療事業	元気で健やかに暮らせるまちづくり	229,487		43,274			186,213	後期高齢者医療制度の円滑な運営のため、負担金等の支出を行った 療養給付費負担金 156,770千円 共通経費負担金 8,019千円 後期高齢者医療特別会計繰出金 64,698千円	
	後期高齢者保健介護一体化事業	元気で健やかに暮らせるまちづくり	9,952				9,952		高齢者の心身の多様な課題に対応・支援するため、75歳以上の高齢者に対する保健事業を介護保険介護予防事業等と一体的に実施した	東京都 (株)ティーガイア

(単位：千円)

款別	事業名	令和7年度一戸町 総合計画実施計画 における章の名称	事業費	事業費の財源内訳					事業の内容・成果	請負者又は購入先等
				国庫 支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源		
③ 民生費	地域包括支援センター運営事業	元気で健やかに暮らせるまちづくり	13,894				13,642	252	包括的支援事業 高齢者が安心して生活ができるよう地域包括支援センター業務を実施した ・介護予防ケアプラン作成 1,947件 ・総合相談業務 延べ1,444件	(福)一戸町社会福祉協議会、(株)結愛サービス公社、(福)慈孝会、(医)藤悠会、盛岡市 (医)日新堂、青森県 (株)サンメディックス
									介護予防事業 ・住民主体の訪問型サービス (B) 訪問助け合いボランティア「すける's」へ委託 延べ活動回数 364回 (前年333回) ボランティア登録者 65人 ・ボランティアの養成と登録 住民ボランティア養成講座を開催 修了者 6人 (前年4人) ・ボランティアの連携強化 交流定例会により活動課題の共有を図ったほか、二戸管内のボランティア団体等交流研修会を実施し、ボランティアのスキルアップと連携を強化した 定例交流会 9回開催 団体交流会 1回	一戸町訪問助け合いボランティアすける's、(福)一戸町社会福祉協議会
									任意事業 ・成年後見制度の利用支援 複数の課題を抱える世帯や身寄りのない方に対し中核機関等と連携した支援体制を維持した 相談件数 230件 町長申立て 1件 報酬助成 4件 ・家族介護者支援事業 食生活改善推進委員と連携した手軽な調理勉強会や、認知症家族の交流会を開催し、介護者の心理的負担の軽減を図った 年7回開催/延べ123名参加 ・認知症サポーター養成事業 「一戸町認知症ガイドブック」の普及啓発を兼ね、劇による認知症サポーター養成講座を開催した 「〇〇物語 (私の希望シート)」の普及啓発を行った 認知症ケアパス普及 町内小学校、地域サロン等 合計7回開催 ・認知症高齢者等見守り事業の利用者 あんしん見守りシール活用事業 1人 (QRコードシール) ハローライト事業 2人 緊急通報システム 28人	(福)一戸町社会福祉協議会 北上市 ヤマト運輸(株)岩手主管支店 東京都 ALSOKあんしんケアサポート(株)
									包括的支援事業 (社会保障充実分) 在宅医療・介護連携推進事業 在宅医療推進会議全体会を開催し「DNAR (蘇生不要の意思表示)」やシステムの構築について研修を行った また、VR (仮想現実)を活用した住民向けセミナー「大切な人の最後にどう向き合うか」を開催し、在宅医療への理解を深めた 全体会参加者 67人 住民向けセミナー 70人	千葉県 (株)シルバーウッド

(単位：千円)

款別	事業名	令和7年度一戸町 総合計画実施計画 における章の名称	事業費	事業費の財源内訳					事業の内容・成果	請負者又は購入先等
				国庫 支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源		
③ 民生費	一般介護予防事業	元気で健やかに暮らせるまちづくり	9,540				9,540		一般介護予防事業 地区サロンや教室などを実施して介護予防全般に資する取組を行った シルバーリハビリ会員 定期活動 28人 23回	(特非) N P O スポーツウエルネス シルリハー戸えがおの会
	生活支援体制整備事業	元気で健やかに暮らせるまちづくり	9,360				9,360		住民支え合いマップ作成について、活動支援やフォローアップを実施した マップの作成を通じ、地区独自の個別避難計画の立案にも繋げた マップ 鳥越 (滝ノ沢・過利石)、中田、平糠 個別避難計画 鳥越 (滝ノ沢・過利石) 1人 平糠 11人	(福)一戸町社会福祉協議会
	認知症総合支援事業	元気で健やかに暮らせるまちづくり	15,863				15,863		・認知症初期集中支援チーム会議を開催し、初回訪問や困難事例の検討を通じて早期診断・対応の体制を構築した チーム会議 11回 事例検討 20件 ・居場所づくりとして定例・巡回型の認知症カフェを継続した アルツハイマー月間の「いちのへオレンジ月間」では、病院でのカフェや見守り声かけ訓練を実施した 定例 12回 巡回型 10回 ・認知症サポーター養成講座修了者を対象としたステップアップ講座はV Rを活用した体験型講座を積極的に展開し、高校や職域などへ幅広く実施し、将来への備えと地域での見守り体制の構築を図った 高校 2回 職域 2回	県立一戸病院、(福)一戸町社会福祉協議会、千葉県(株) シルバーウッド
	病児保育事業	元気で健やかに暮らせるまちづくり	9,673	3,795	3,795		98	1,985	町の小児科医院と併設している病児保育室において、病気の子どもを保護者が家庭で保育できない場合に一時的な保育を行うもの 延べ55人の子供を一時的に預かることにより、仕事を休めない保護者等のニーズに応えた	ふくもりたこどもクリニック・アレルギー科
	保育所等運営委託事業	元気で健やかに暮らせるまちづくり	223,895	9,771	9,771		36,075	168,278	多様化するニーズに対応した保育サービスを提供するために、保育士等の確保を含め、認定こども園、学童クラブの運営を委託している 保育士の処遇改善が図られ、町内3施設が認定こども園となったことで保護者の就労状況等にかかわらず、一体的に受け入れる体制づくりを行った	(福)一戸町社会福祉協議会
	子育て応援在宅育児支援事業	元気で健やかに暮らせるまちづくり	280		140			140	第2子以降の0歳から2歳児を在宅で育児する世帯を対象に在宅育児支援金を支給した	対象世帯 4世帯
	物価高対応子育て応援手当支給事業	—	20,560	20,104				456	物価高の影響を受けている子育て世帯を支援するために児童一人に対し2万円を支給した	給付人数 1,028人

(単位：千円)

款別	事業名	令和7年度一戸町 総合計画実施計画 における章の名称	事業費	事業費の財源内訳					事業の内容・成果	請負者又は購入先等
				国庫 支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源		
③ 民生費	地域子育て支援拠点事業、一時預かり事業	元気で健やかに暮らせるまちづくり	6,115	2,038	2,038			2,039	子育て親子の交流や情報提供の場として、地域子育て支援センター「子育て支援ひろば のびのび」の運営や、一時預かり事業を委託するもの 地域子育て支援センター「子育て支援ひろば のびのび」の運営については、延べ1,357人が利用し、子育て親子の交流が図られるとともに、子育て相談の場を提供した 一時預かり事業は延べ12人が利用し、多様化する保育ニーズに対応した	一戸子供の家保育園
	延長保育事業	元気で健やかに暮らせるまちづくり	1,760	586	586			588	延長保育事業を委託するもの 延長保育事業は延べ2,644人が利用した	一戸子供の家保育園
	教育・保育施設運営事業（私立教育・保育施設）	元気で健やかに暮らせるまちづくり	140,174	67,982	27,175		394	44,623	家庭で保育できない就学前の児童の保育を行うため、町内外の私立保育所等に委託するもの これにより、保育が必要な児童を令和7年度末現在93人受け入れることができ、多様化する働き方や保育ニーズに対応した	一戸子供の家保育園、二戸市 ちゃいるどスクール、二戸市 まつのまるこども園、二戸市 岩手保健医療大学附属認定こども園、二戸市 認定こども園ともいき、岩手町 城山保育園
	児童手当支給事業	元気で健やかに暮らせるまちづくり	136,875	109,167	13,919			13,789	次世代の社会を担う児童の健やかな成長に資することを目的に支給するもので、当該年度から支給対象を拡大し高校生年代までの児童を養育している方を対象に支給するもの	対象児童延べ10,184人
	乳幼児医療費給付事業	元気で健やかに暮らせるまちづくり	5,900		1,907		3,000	993	子育て世帯の経済的な負担の軽減を図るため、0歳から小学校就学前までの乳幼児の医療費に対して助成を行った 県単独分 対象者数 150人	
			1,909					1,909	町単独分 対象者数 65人	
	妊産婦医療費給付事業	元気で健やかに暮らせるまちづくり	575		287			288	妊産婦の経済的な負担の軽減を図るため、妊娠5ヶ月目の月の初日から出産日の翌月の末日までの間に属する妊産婦の医療費に対して助成を行った 県単独分 対象者数 20人	
			224					224	町単独分 対象者数 9人	
	児童生徒等医療費給付事業	元気で健やかに暮らせるまちづくり	536		277		45	214	子育て世帯の経済的な負担の軽減を図るため、児童及び生徒（高校生まで）の医療費に対して助成を行った 県単独分 対象者数 13人	
			22,395					22,395	町単独分 対象者数 660人	
	ひとり親家庭医療費給付事業	元気で健やかに暮らせるまちづくり	5,495		2,253		3,000	242	ひとり親家庭への支援のため、ひとり親家庭の0歳から18歳に達した年度末までの子とその父母及び父母のいない児童の医療費に対して助成を行った 県単独分 対象者数 190人	
			493					493	町単独分 対象者数 24人	
④ 衛生費	医師確保対策事業	元気で健やかに暮らせるまちづくり	922				132	790	県内の医師不足解消のため、医師の養成や招致等の取り組みに対し拠出した	
	在宅当番医制運営費負担事業	元気で健やかに暮らせるまちづくり	1,210					1,210	二戸管内の医療機関が当番で休日や夜間の救急患者の対応をするため、経費の一部を助成を実施した	
	医療施設等物価高騰対策支援事業	－	1,109	995				114	物価高騰の影響を受けている町内医療施設に支援金を支給するもの 支援金を給付したことにより、安定的な医療の提供が継続された 対象15者（医院3・歯科4、薬局5・整骨院3）	

(単位：千円)

款別	事業名	令和7年度一戸町 総合計画実施計画 における章の名称	事業費	事業費の財源内訳					事業の内容・成果	請負者又は購入先等
				国庫 支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源		
④ 衛生費	小鳥谷診療所出捐金	元気で健やかに暮らせるまちづくり	6,000					6,000	地域の医療確保のため、小鳥谷診療所に出捐した	
	国民健康保険事業勘定特別会計繰出事業	元気で健やかに暮らせるまちづくり	128,112		61,990			66,122	国民健康保険事業の健全化のため、国民健康保健法第72条の3第1項及び第72条の4第1項の規定に基づき国民健康保険事業勘定特別会計に繰り出しを行った	
	各種予防接種委託事業	元気で健やかに暮らせるまちづくり	39,104					39,104	感染症の発生及びまん延を予防するため、各種予防接種を医療機関に委託した また、各予防接種問診票印刷を業者へ委託した	各医療機関、盛岡市 杜陵高速印刷（株）
	狂犬病予防接種事業	生活しやすい環境が充実するまちづくり	241				241		狂犬病発生予防・まん延防止のため、予防接種を行った 接種頭数453頭、接種率93.0%	
	各種がん検診等委託事業	元気で健やかに暮らせるまちづくり	13,797		1,823			11,974	病気の早期発見、早期治療及び病気を予防するため、健康診査及び各種がん検診等を検査機関に委託し実施した	盛岡市（公財）岩手県対がん協会
	健康促進支援アプリ導入委託事業	元気で健やかに暮らせるまちづくり	15,862					15,862	運動習慣の定着を目的に、いちのへ商品券や電子マネーをインセンティブとした健康アプリ事業を実施し、健康の保持・増進を図った	宮城県 N T T ドコモビジネス株式会社 東北支社
	妊産婦乳幼児健康診査委託事業	元気で健やかに暮らせるまちづくり	4,225	110				4,115	妊婦及び乳幼児の健康状態を確認し病気を早期発見するため、健康診査を医療機関に委託した	各医療機関
	出産子育て応援交付事業	元気で健やかに暮らせるまちづくり	2,100	1,783	8			309	妊娠期の経済的負担軽減のために「妊婦のための支援給付」で、妊婦の認定後に5万円を22人に、加えて妊娠している子どもの人数×5万円を20人に交付した	
	町営火葬場維持管理事業	生活しやすい環境が充実するまちづくり	33,070		58		1,490	31,522	公衆衛生維持のため、適切に火葬場の管理を行った	
	ペット火葬助成事業	生活しやすい環境が充実するまちづくり	246					246	公衆衛生維持のため、ペット火葬に係る経費の1/2について、1万5千円を上限に助成を行った 申請件数 21件	
	一般廃棄物収集運搬委託事業	生活しやすい環境が充実するまちづくり	43,450					43,450	一般廃棄物収集のため、一般家庭ごみの収集業務の委託を行った	
	二戸地区広域行政事務組合負担金事業	生活しやすい環境が充実するまちづくり	114,732					114,732	二戸地区広域行政事務組合で共同実施する塵芥処理に係る経費負担を拠出した	
			68,005					68,005	二戸地区広域行政事務組合で共同実施するし尿処理に係る経費負担を拠出した	
	資源ごみ回収事業費補助事業	生活しやすい環境が充実するまちづくり	1,138					1,138	家庭ごみの減量化及び資源化とリサイクルの推進を図るため、町内会等での資源ごみ回収事業に対して補助を行った 申請件数 67件(36団体)	
	水道事業会計補助事業	生活しやすい環境が充実するまちづくり	14,935					14,935	水道事業に対し、繰出基準に基づく公債費及び手当を補助するもの	
⑤ 労働費	企業支援事業費補助事業	産業の振興と仕事の創出を図るまちづくり	422				422		人材不足の解消と人材育成のため、町内企業が実施する求人、人材育成費用の助成を行うもの	町内2事業者
	勤労者教育資金融資事業	産業の振興と仕事の創出を図るまちづくり	2,000				2,000		勤労者の生活安定と福祉向上を図るため、教育資金を金融機関に預託して融資するもの	二戸市 東北労働金庫

(単位：千円)

款別	事業名	令和7年度一戸町総合計画実施計画における章の名称	事業費	事業費の財源内訳					事業の内容・成果	請負者又は購入先等
				国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源		
⑥ 農林費	鳥獣被害対策事業	生活しやすい環境が充実するまちづくり	4,610					4,610	有害鳥獣による農林業への被害及び人的被害を防止するため、各種鳥獣被害対策に係る事業を実施するもの 有害捕獲 ツキノワグマ6頭、ニホンジカ53頭、イノシシ33頭 電気柵設置補助 14件 狩猟免許等取得補助 2件	
	鳥獣緩衝帯整備事業補助事業	生活しやすい環境が充実するまちづくり	165					165	一戸町鳥獣被害防止計画に基づき、鳥獣による農作物等被害や人身被害を防止するため、鳥獣緩衝帯を整備する事業に対し補助金を交付するもの 交付件数 1件	
	地域おこし協力隊事業（鳥獣被害防止）	生活しやすい環境が充実するまちづくり	4,767					4,767	鳥獣被害を防止するため、地域おこし協力隊制度を活用し、対策を強化するもの 主な活動：出没時の現地対応、セミナーやワークショップの開催、情報発信、猟友会の活動支援	
	農業経営基盤強化資金利子補給補助事業	産業の振興と仕事の創出を図るまちづくり	661		330			331	認定農業者等が経営改善を図るために借り入れる農業経営基盤強化強化資金等の金利負担を軽減するため、補助金を交付するもの 対象者 6経営体	
	一戸町農業チャレンジ事業費補助事業	産業の振興と仕事の創出を図るまちづくり	4,556					4,556	農業者で組織する団体等による、気候変動、環境負荷低減、販売促進等に関する新たな取組や地域計画の実現のための取組等を支援するため、事業費に対し補助金を交付するもの 交付件数 13件	
	葉たばこ生産振興事業	産業の振興と仕事の創出を図るまちづくり	1,100					1,100	葉たばこの良質生産と主産地形成を図るため、研修会や巡回指導等活動や地力増進資材購入経費に対し補助金を交付するもの	葉たばこ耕作者振興組合
	園芸生産振興対策事業費補助事業	産業の振興と仕事の創出を図るまちづくり	2,543					2,543	農協各専門部会の生産管理技術の向上や、重点品目等の課題解決など園芸生産振興を図るため、各部会の活動等に対し補助金を交付するもの 対象 トマト、花き、果樹	滝沢市 新岩手農業協同組合
	一戸町新規就農者経営確立支援事業費補助事業	産業の振興と仕事の創出を図るまちづくり	1,557					1,557	新規就農者の育成を図るため、5年以上の就農を条件として営農初期段階の経費負担の軽減の支援をするもの また、認定新規就農者から認定農業者に移行後の5年間の営農及び農地確保に対し支援するもの 対象者 4経営体	
	レタス販売額10億円チャレンジ価格安定基金事業費補助事業	産業の振興と仕事の創出を図るまちづくり	1,917					1,917	レタスの価格が異常に低落した場合、生産者の経営に及ぼす影響を緩和するため、国庫補助事業で補償されない部分を町内関係者による独自事業として基金造成するもの 基金拠出実績 29経営体	レタス販売額10億円チャレンジ価格安定基金補償制度運営委員会
	農業担い手育成事業	産業の振興と仕事の創出を図るまちづくり	22,000			22,000			農業後継者や新規就農者を育成するため、株式会社一戸夢ファームが行う農業の担い手育成事業に要する経費に対し補助金を交付するもの	(株) 一戸夢ファーム

(単位：千円)

款別	事業名	令和7年度一戸町総合計画実施計画における章の名称	事業費	事業費の財源内訳					事業の内容・成果	請負者又は購入先等
				国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源		
⑥ 農林費	いわてニューファーマー支援事業	産業の振興と仕事の創出を図るまちづくり	8,550		8,550				青年新規就農者の就農意欲の喚起と就農後の定着並びに担い手となる青年就農者の確保を図るため、経営開始時の早期の経営確立を支援する資金を交付するもの 対象者 4経営体	
	一戸夢ファーム修了新規就農者支援事業	産業の振興と仕事の創出を図るまちづくり	1,000					1,000	株式会社一戸夢ファームにおいて2年間の研修を修了した50歳以上の者の就農意欲の喚起と就農後の定着を促進するため、経営開始時の早期の経営確立を支援する資金を交付するもの 対象者 1経営体	
	一戸町収入保険加入促進事業	産業の振興と仕事の創出を図るまちづくり	3,866					3,866	自然災害等による収量減少や価格低下など、収入減少を補償するため、収入保険に加入する際に必要な保険料に要する経費に対し補助金を交付するもの 対象者 56経営体	
	地域農業計画実践支援事業費補助事業	産業の振興と仕事の創出を図るまちづくり	21,648		14,425	2,100		5,123	地域計画に位置付けられた担い手の規模拡大等を図るため、県と町が農業用機械及び施設等の導入に対し補助金を交付するもの りんどう りんどう苗 118,400本 りんどう植栽資材 1式 ラジコン動噴セット 1台 マルチスプレーヤーセット 1台 カートジェッターセット 1台 9,656	一戸町園芸生産組合7花き部会
									トマト パイプハウス(3間×25間) 2棟 点滴かん水システム 1式 2,733	一戸町園芸生産組合7野菜部会
									レタス トラクター(100ps) +ブームスプレイヤー 1式 移植機 2台 120	奥中山野菜生産部会07園芸部会
									ピーマン 管理機 1台 455	一戸町U葉たばこ生産機械利用組合
									葉たばこ 移植機 1台 294	(有) TMR うべつ
									飼料用とうもろこしを中心とする牛用飼料 作業進捗管理システム 6台	
	耕種農家生産費高騰緊急対策事業	—	14,297	5,917				8,380	<繰越明許費分> 農業生産費の価格高騰による農家経営への影響を緩和することを目的に、肥料費及び動力光熱費の高騰分に対し補助金を交付するもの 対象者 107経営体	
	農業用資材高騰緊急対策事業	—	8,893	2,510				6,383	<繰越明許費分> 農業用資材の価格高騰による農家経営への影響の緩和することを目的に、農業用マルチの高騰分に対し補助金を交付するもの 対象者 54経営体	

(単位：千円)

款別	事業名	令和7年度一戸町 総合計画実施計画 における章の名称	事業費	事業費の財源内訳					事業の内容・成果	請負者又は購入先等
				国庫 支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源		
⑥ 農林費	中山間地域等直接支払交付金事業	産業の振興と仕事の創出を図るまちづくり	20,857		15,642			5,215	中山間地域等における耕作放棄地の発生防止等を図るため、集落と協定を締結し、その活動に対し交付金を交付するもの 交付対象 12集落	
	優良基礎牛保留対策事業	産業の振興と仕事の創出を図るまちづくり	1,593					1,593	畜産経営の安定化と奥中山高原牛ブランドの確立を目的に、育種価データの集積等を行い、効率的な改良増殖と優良繁殖雌牛の保留、県外繁殖優良雌牛の導入に対し補助金を交付するもの ゲノミック育種価検体検査実施牛 交付経営体数 延べ32経営体 和牛肥育素牛 交付経営体数 2経営体 奥中山高原牛のブランド確立を目的とした導入牛 交付経営体数 2経営体	
	岩手県プロイラー価格安定対策事業	産業の振興と仕事の創出を図るまちづくり	3,384					3,384	プロイラー農家の経営安定を図るため、生産者が負担する価格安定基金の積立に対し補助金を交付するもの 出荷羽数 1,082万8千羽（19経営体、34農場）	盛岡市 岩手県チキン協同組合
	肉用牛肥育経営安定対策事業	産業の振興と仕事の創出を図るまちづくり	2,139					2,139	肉用牛肥育経営の安定を図り、肉用牛生産基盤の拡大に資するため、肥育牛の価格安定対策基金の積立に対し補助金を交付するもの 肥育牛 1,037頭（4経営体）	
	乳用牛ゲノム育種価改良事業	産業の振興と仕事の創出を図るまちづくり	2,072					2,072	生産性の高い酪農経営を図ろうとする酪農家を支援するため、高能力の乳用牛群の整備改良を目的としたゲノミック評価を活用した優良乳用牛の選抜等にかかる経費に対し補助金を交付するもの 交付経営体数 7経営体	
	乳用牛・肉用牛飼料価格高騰対策支援事業	産業の振興と仕事の創出を図るまちづくり	39,220	39,220					飼料価格の高騰に窮する牛飼養農家等の経営継続を支援し産地を維持していくことを目的に、飼料価格高騰分に対し支援金を交付するもの 交付経営体数 62経営体	
	町営牧野管理事業	産業の振興と仕事の創出を図るまちづくり	58,830				8,902	49,928	高森牧野 34,630 畜産農家の労力軽減と健康な牛づくりを図るため、町営牧野（高森）の管理運営を指定管理により行うもの 放牧日数 164日間（5/20～10/31） 肉用牛12か月以上 延べ 6,672頭 乳用牛12か月未満 延べ 6,364頭 乳用牛12か月以上 延べ 4,022頭 乾草販売 1,131個 宇別牧野 24,200 畜産農家の労力軽減と乳用後継牛を確保するため、町営牧野（宇別）の管理運営を指定管理により行うもの 預託日数 周年（365日） 乳用哺育育成牛 延べ108,793頭	滝沢市 新岩手農業協同組合 宇別牧場利用組合

(単位：千円)

款別	事業名	令和7年度一戸町 総合計画実施計画 における章の名称	事業費	事業費の財源内訳					事業の内容・成果	請負者又は購入先等
				国庫 支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源		
⑥ 農林費	小規模農地改良事業（いきいき 農村基盤整備事業）	産業の振興と仕事の 創出を図るまちづく り	1,710					1,710	営農の継続を通じて農業・農村の維持・発展を図るた め、国庫補助事業で採択とならない小規模な地区を対 象に、地域の実情に応じたきめ細かな基盤整備を行う もの 湧水処理工事1地区	(有) 沢口建設
	農村整備事業（農道・集落道整 備事業）	産業の振興と仕事の 創出を図るまちづく り	53,342		32,756	19,600	986		<繰越明許費分> 農村の経済活動等基盤を担う目的で整備された農道橋 について、個別施設計画に基づき、当該施設の長寿命 化及び安全性の確保を図るため、保全対策を実施する もの 橋梁補修工事1地区 L=49.2m	(有) 駒ヶ谷建設
	駒木地区ほ場整備事業	産業の振興と仕事の 創出を図るまちづく り	4,360		650	2,400	1,233	77	農業生産性の向上を図るため、農地の区画整理、農道 の整備、農業用排水路等の整備をするもの 換地業務 一式	岩手県
	鳥海地区ほ場整備事業	産業の振興と仕事の 創出を図るまちづく り	10,439		5,924	3,000	1,500	15	農業生産性の向上を図るため、農地の区画整理、農道 の整備、農業用排水路等の整備をするもの 補完工事 一式 換地業務 一式	岩手県
	姉帯地区ほ場整備計画調査事業	産業の振興と仕事の 創出を図るまちづく り	4,357					4,357	農業生産性の向上を目的とした農地の区画整理、農道 の整備、農業用排水路等の整備するための計画調査 を実施するもの 計画検討 一式	岩手県
	基幹水利管理事業	産業の振興と仕事の 創出を図るまちづく り	44,177		23,637		8,478	12,062	国営事業で造成された基幹水利施設（ダム、揚水機 場等）について、施設の維持管理及び修繕・保全を行 うため、国庫補助事業を活用し土地改良区に施設の管 理を委託するもの 施設管理業務 一式 曝気装置1号コンプレッサー更新工事 一式	馬淵川沿岸土地改良区
	多面的機能支払交付事業	産業の振興と仕事の 創出を図るまちづく り	37,848		28,385			9,463	農業者のみ又は地域住民を含めた組織が行う農地・農 業用施設・農村環境を守る高い効果の得られる維持・ 保全活動と、水路・農道等の施設の長寿命化を図るた め、補修・更新の取組に対して交付金を交付するもの 交付対象 24集落	
	森林経営管理制度事業（森林環 境譲与税事業）	産業の振興と仕事の 創出を図るまちづく り	3,827					3,827	森林経営管理制度推進に係る森林所有者の森林経営 管理の意向を把握するため、意向調査を実施するもの （森林経営管理制度業務に係る事務費） 森林経営管理制度推進に関する事務 意向調査（小鳥谷東側地区） 88.79ha 集積計画 0.19ha	
	薪ストーブ設置補助事業（森林 環境譲与税事業）	産業の振興と仕事の 創出を図るまちづく り	519					519	木質バイオマスエネルギーの利用を推進するため、木 質バイオマスエネルギーを利用した暖房設備の設置に 対し商品券を交付するもの 薪ストーブ普及促進事業助成 6件	

(単位：千円)

款別	事業名	令和7年度一戸町 総合計画実施計画 における章の名称	事業費	事業費の財源内訳					事業の内容・成果	請負者又は購入先等
				国庫 支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源		
⑥ 農林費	森林病害虫等駆除事業	産業の振興と仕事の 創出を図るまちづく り	11,374		9,870			1,504	森林の保護と木材生産活動の持続を図るため、松くい 虫の被害木を伐倒・薬剤くん蒸を行うもの 駆除実施本数 160本 材積 289.44m ³	二戸市 二戸地方森林組合
	林道維持補修事業（森林環境譲 与税事業）	産業の振興と仕事の 創出を図るまちづく り	13,012					13,012	森林資源の有効活用、森林整備の活性化を図るため、 林道の維持補修等による管理と林道用地分筆業務委託 を行うもの ①分筆登記調査測量業務委託 1路線 ②林道維持管理事業 7路線	①盛岡市（公社）岩手県 公共嘱託登記土地家屋調査 士協会 ②（同）森の民舎 （株）田中建設 （公社）一戸町シルバー 人材センター
	森林整備事業（森林環境譲与税 事業）	産業の振興と仕事の 創出を図るまちづく り	9,571					9,571	森林の持つ公益的機能を回復させ、国土保全と森林機 能の充実を図るため、林業事業者や森林所有者が実施 する森林整備事業等に対し補助金を交付するもの 森林整備事業 造林（一般） 12.71ha 造林（対策対象松林） 6.02ha 下刈 104.12ha 除間伐 10.02ha	本宮木材（株） （株）柴田産業 二戸市 二戸地方森林組合 盛岡市 岩手県森林整備協 同組合
	森林経営管理委託事業（森林環 境譲与税事業）	産業の振興と仕事の 創出を図るまちづく り	408					408	森林所有者において管理することが出来なくなった森 林の公益的機能の回復や国土保全、森林機能の充実を 図るため、町が経営管理し森林整備を実施するもの （森林経営管理事業） 経営管理事業（間伐） 所有者2名 0.98ha	（同）森の民舎
	二戸消費生活センター事務委託 事業	生活しやすい環境が 充実するまちづくり	4,307					4,307	二戸管内町村が二戸市に事務の委託をしている消費生 活センターの運営費を負担するもの	二戸市 二戸消費生活セン ター
⑦ 商工費	消費者救済資金融資事業	生活しやすい環境が 充実するまちづくり	4,000				4,000		多重債務者等の生活再建のため、任意整理に要する資 金等を金融機関に預託して融資するもの	盛岡市 消費者信用生活協 同組合、 盛岡信用金庫
	中小企業振興資金融資事業	産業の振興と仕事の 創出を図るまちづく り	47,892				45,000	2,892	中小企業の振興育成を図るため、運転資金及び設備資 金を金融機関に預託して融資するほか、融資に係る利 子及び保証料の一部を補助するもの	岩手銀行、東北銀行、盛岡 信用金庫、岩手県信用保証 協会
	鳥越もみじ交遊舎管理事業	産業の振興と仕事の 創出を図るまちづく り	4,280					4,280	指定管理者制度により、鳥越もみじ交遊舎の運営及び 維持管理を行うもの	鳥越地区活性化推進協議会
	ふるさと寄附金事業	産業の振興と仕事の 創出を図るまちづく り	68,248					68,248	ふるさと寄附金制度を通じて町の魅力発信と地域産業 の活性化を図るため、返礼品となる町特産品の購入や ポータルサイトを活用した寄附金の募集を行うもの	ふるさと寄附金1,989件
	一戸町商工会補助事業	産業の振興と仕事の 創出を図るまちづく り	9,680					9,680	町内事業者の経営支援のため、商工会の運営費及び各 種事業費に対して補助を行うもの	一戸町商工会

(単位：千円)

款別	事業名	令和7年度一戸町 総合計画実施計画 における章の名称	事業費	事業費の財源内訳					事業の内容・成果	請負者又は購入先等
				国庫 支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源		
⑦ 商工費	一戸町中心商店街振興会運営費補助事業	産業の振興と仕事の創出を図るまちづくり	1,702					1,702	中心商店街の活性化を図るため、お休み処及び街路灯の管理運営費に対して補助を行うもの	一戸町中心商店街振興会
	一戸町産業まつり実行委員会補助事業	産業の振興と仕事の創出を図るまちづくり	2,000					2,000	町内事業者の販売促進及び集客による町内の活性化を図るため、産業まつり開催経費に対して補助を行うもの	一戸町産業まつり実行委員会
	フードフェスタ開催補助事業	産業の振興と仕事の創出を図るまちづくり	1,300					1,300	町内の活性化を図るため、町内の美味しいものを集めたグルメイベント及び中学生発案による花火イベントを一体的に市街地で開催する経費に対して補助を行うもの	一戸町産業まつり実行委員会
	映画館「萬代館」利活用事業実行委員会補助事業	産業の振興と仕事の創出を図るまちづくり	775					775	まちなかの賑わいを促進するため、歴史的建造物である萬代館を活用するイベント開催経費に対して補助を行うもの	映画館「萬代館」利活用事業実行委員会
	道の駅整備事業	産業の振興と仕事の創出を図るまちづくり	5,808					5,808	道の駅を整備するため、道の駅用地不動産鑑定評価を行うもの	盛岡市（株）エヌティー コンサルタント
	漬物製造作業場改修事業	産業の振興と仕事の創出を図るまちづくり	975					975	農業者等が漬物を加工販売するために必要な営業許可を取得するため、基準を満たす設備を整備する事業費に対して補助を行うもの	サラダボウル・こずや利用組合
	新商品開発等事業	産業の振興と仕事の創出を図るまちづくり	450				450		地域資源を活用する商品を企画し、商品化を目指す取組を支援するもの 申請件数2件	
	一戸町地域産品協議会補助事業	産業の振興と仕事の創出を図るまちづくり	1,110					1,110	町内の特産品を広く県内外に情報発信し販売促進等を行うため、物産展の開催経費等に対して補助を行うもの	一戸町地域産品協議会
	サラダボウル・こずや屋根外壁改修事業	産業の振興と仕事の創出を図るまちづくり	11,727			11,700		27	経年劣化により修繕が必要なサラダボウル・こずやの屋根及び外壁の改修を行うもの	(株) デンドウ住宅
	運輸事業者運行支援緊急対策事業	—	1,953	904				1,049	＜繰越明許費分＞ エネルギー価格高騰の影響を受ける町内の運輸事業者の経営継続を支援するため、給付金を支給するもの	申請件数5件
	エネルギー価格高騰対策設備等導入支援事業	—	1,985	1,985					エネルギー価格高騰の影響を受ける町内事業者の事業継続等を支援するため、省エネ設備等の導入を支援するもの	申請件数2件
	エネルギー価格高騰対策設備等導入支援事業	—	1,255	717				538	＜繰越明許費分＞ エネルギー価格高騰の影響を受ける町内事業者の事業継続等を支援するため、省エネ設備等の導入を支援するもの	申請件数2件
	町内温泉施設経営支援事業	—	4,000	4,000					燃料費高騰分の価格転嫁が困難な町内の温泉経営事業者の経営を支援するため、利用実績に応じて支援するもの	奥中山高原（株）、来田保養センター管理組合、宮田温泉利用組合

(単位：千円)

款別	事業名	令和7年度一戸町 総合計画実施計画 における章の名称	事業費	事業費の財源内訳					事業の内容・成果	請負者又は購入先等
				国庫 支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源		
⑦ 商 工 費	物価高騰対策資金利子補給事業	—	7,854	2,371				5,483	<繰越明許費分> 事業継続と雇用維持を支援するため、物価高騰及び新型コロナウイルス感染症の影響を受けた事業者が借り入れた資金に係る利子の一部を補助するもの	申請件数44件
	教育旅行受入施設支援緊急対策事業	—	239	239					物価高騰の影響を価格転嫁することが困難な教育旅行の受け入れに伴う負担を軽減するために給付金を支給するもの	奥中山高原(株)
	地域おこし協力隊事業（観光）	産業の振興と仕事の創出を図るまちづくり	7,967					7,967	一戸町観光地域づくり戦略の着実な推進と歴史や文化、自然を体験できるツアー造成などを行うため、地域おこし協力隊を任用するもの	
	一戸まつり実行委員会補助事業	産業の振興と仕事の創出を図るまちづくり	3,200					3,200	まちなかの賑わいづくり及び各種催事を行うため、一戸まつりの開催経費に対して補助を行うもの	一戸まつり実行委員会
	高森高原まつり実行委員会補助事業	産業の振興と仕事の創出を図るまちづくり	950					950	鳥海地区の観光資源の活用と拡充を図るため、運営費及びイベント開催経費に対して補助を行うもの	高森高原まつり実行委員会
	一戸町観光協会補助事業	産業の振興と仕事の創出を図るまちづくり	5,000					5,000	町の観光施策のため、観光協会の事業運営費に対して補助を行うもの	一戸町観光協会
	奥中山高原施設管理事業	産業の振興と仕事の創出を図るまちづくり	57,887			5,600	30,902	21,385	奥中山高原施設の指定管理を含む維持管理を行うもの	奥中山高原(株)、東京都東京索道(株)、(株)奥中山オートサービス ほか
	奥中山高原施設リニューアル事業	産業の振興と仕事の創出を図るまちづくり	11,000			11,000			奥中山高原センターハウスなど、老朽化した施設のリニューアルを図るもの	盛岡市 (株)久慈設計
⑧ 土 木 費	街灯整備事業費補助事業	生活しやすい環境が充実するまちづくり	473					473	地域の生活基盤の整備により、住民が安心できる快適な生活空間の形成に資するため、町内会等で街灯を設置する場合、事業費の1/3（発光源がLEDの場合は2/3）以内の額を補助するもの 補助交付団体 3団体	地切部落振興会、大塚街灯組合、袋町町内会

(単位：千円)

款別	事業名	令和7年度一戸町 総合計画実施計画 における章の名称	事業費	事業費の財源内訳					事業の内容・成果	請負者又は購入先等
				国庫 支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源		
⑧ 土木費	町道等維持補修事業	生活しやすい環境が 充実するまちづくり	48,089			37,550		10,539	地域住民の重要な生活道路である町道の安全な道路交通の確保を図るため実施するもの	
									八木沢橋擦付部道路舗装補修工事 町道旧国道北線道路舗装補修工事 町道合川線道路舗装補修工事その1 町道合川線道路舗装補修工事その2 奥中山第4西地区舗装工事（奥中山分譲2号線） 町道女鹿線道路拡幅部舗装工事 町道袋町線道路維持工事 大屋敷地区アスカーブ補修工事 町道古館平西支線流末排水路補修工事 町道女鹿線法面对策工事 小鳥谷駅前仕切弁管交換工事 町道根反線法面維持工事 町道一本松高森出ル町線支障木伐採工事 中村地区法面維持工事 奥中山第4西地区舗装工事その2 側溝改修 町道小滝小友線側溝改修工事 側溝・擁壁改修工事（岩清水・樋ノ口地区） 町道根反線側溝維持工事 古館平地区道路改修工事 鬼淵地区取付道路工事 町道奥中山駅北線道路舗装補修工事 軽井沢2号線舗装補修工事 家向地区側溝工事 ネットフェンス修繕工事（岩館） 傘木地区止水栓管設置工事	盛岡市（株）岩手サンロード 盛岡市（株）岩手サンロード 盛岡市（株）岩手サンロード 盛岡市（株）岩手サンロード （株）柴田組 柴田建設（有） （有）沢口建設 盛岡市（株）岩手サンロード （有）北嶋工務店 （株）岩手特殊 （株）東野組 （株）岩手特殊 （株）田中建設 （株）岩手特殊 盛岡市（株）岩手サンロード （有）東山建設 （有）東山建設 （有）北嶋工務店 原工務店 原 和男 （有）北嶋工務店 平成建設（株） 盛岡市（株）岩手サンロード 盛岡市（株）岩手サンロード 平成建設（株） 原工務店 原 和男 （株）東野組
			57,146			55,000	2,146		<繰越明許費分> 町道家向大畑線道路改修工事 町道古館平東線法面改修工事 町道川又線道路舗装補修工事 町道川又線道路補修工事 町道軽井沢2号線道路舗装補修工事 町道末ノ松山線凍結抑制舗装工事 奥中山第4西地区舗装工事（奥中山分譲3号線） 奥中山第4西地区水路改修工事	（有）北嶋工務店 （株）田中建設 盛岡市（株）岩手サンロード 原工務店 原 和男 盛岡市（株）岩手サンロード 盛岡市（株）岩手サンロード （有）工藤舗装 （株）東野組

(単位：千円)

款別	事業名	令和7年度一戸町 総合計画実施計画 における章の名称	事業費	事業費の財源内訳					事業の内容・成果	請負者又は購入先等
				国庫 支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源		
⑧ 土木費	道路測量設計事業	生活しやすい環境が 充実するまちづくり	12,947	6,991		5,950		6	町道の安全管理及び機能不全を回避するため実施するもの 町道女鹿線法面工調査設計業務委託	盛岡市 (株) 岩手開発測量設計
	町道整備事業	生活しやすい環境が 充実するまちづくり	57,045	22,823		30,800		3,422	地域住民の重要な生活道路である町道の道路改良工事により、安全な道路交通の確保を図るために実施するもの 岳川西岳スキー場線融雪設備測量設計委託料 町道名子根線道路測量設計委託料 町道摺糠平糠線道路改良工事（二期） 町道摺糠平糠線道路改良工事（二期）その2 町道摺糠平糠線支障木伐採工事 町道小滝小友線舗装補修工事（2工区）その3 町道中田線道路改良工事（擁壁解体）	盛岡市 (株) 岩手開発測量設計 盛岡市 (株) 岩手開発測量設計 (株) 柴田組 (有) 駒ヶ谷建設 柴田建設 (有) (株) 田中建設 平成建設 (株)
			79,901	37,807		33,600	8,494		<繰越明許費分> 町道摺糠平糠線道路改良工事（二期）その2 町道摺糠平糠線道路改良舗装工事 町道摺糠平糠線道路改良工事（二期）その4 町道小滝小友線舗装補修工事（2工区） 町道小滝小友線舗装補修工事（2工区）その2	原工務店 原 和男 (有) 菅野組 柴田建設 (有) (有) 工藤舗装 (有) 工藤舗装
	橋梁維持事業	生活しやすい環境が 充実するまちづくり	40,481	24,045				16,436	5年に1度の橋梁点検が義務づけられており、15m未満の橋梁が5年目を迎えるにあたり、点検年次を統一するため、その他15m以上の橋梁及びトンネルの点検を実施するもの 一戸町橋梁及び道路トンネル定期点検業務委託 橋梁等定期点検委託料（八戸自動車道に係る跨道橋3橋）	盛岡市 (株) 岩手開発測量設計 東日本高速道路 (株) 東北支社 八戸管理事務所
	橋梁修繕事業	生活しやすい環境が 充実するまちづくり	18,220	9,802		8,400		18	点検結果に基づき橋梁補修工事を実施するもの。 相ノ山橋橋梁補修工事	盛岡市 (株) 岩手開発測量設計
	都市計画マスタープラン及び立地適正化計画策定事業	生活しやすい環境が 充実するまちづくり	16,622	2,728				13,894	長期的な視点から将来の望ましい地域の将来像を明らかにし、まちづくりに関する施策を総合的かつ計画的に実施するために指針を定め、居住機能や医療・商業・公共交通等の様々な都市機能を誘導するために策定するもの	盛岡市 (株) バスコ盛岡支店
			2,991				2,991		<繰越明許費分> 同上	盛岡市 (株) バスコ盛岡支店
	県営街路整備事業（上野西法寺線第3期）	生活しやすい環境が 充実するまちづくり	38,033			34,900		3,133	車両の円滑な通行と歩行者の安全確保を確保し、駅や公共施設等へのアクセス向上を図るために進めている都市計画道路整備事業（上野西法寺線（高善寺））の施工に伴う経費の一部負担を行うもの	岩手県
	一戸町下水道事業会計補助事業	生活しやすい環境が 充実するまちづくり	166,635					166,635	公共下水道事業、農業集落排水事業、個別生活排水処理事業に対し、事業に要する経費を補助するもの	

(単位：千円)

款別	事業名	令和7年度一戸町総合計画実施計画における章の名称	事業費	事業費の財源内訳					事業の内容・成果	請負者又は購入先等
				国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源		
⑧ 土木費	いちのへ花の丘公園管理事業	生活しやすい環境が充実するまちづくり	25,569			13,200	2,067	10,302	官民協働、住民参加による身近な手づくり公園を提供するために維持管理するもの いちのへ花の丘公園複合遊具新設工事 いちのへ花の丘公園水遊び場電磁弁他設置工事 いちのへ花の丘公園進入路舗装補修工事 いちのへ花の丘公園複合遊具新設（フェンス）工事	柴田建設(有) 二戸市 馬淵川設備（株） 盛岡市 （株）岩手サンロード (株)一戸建材
	住宅リフォーム支援事業	生活しやすい環境が充実するまちづくり	4,934					4,934	町内業者を利用してリフォームを行った場合に、対象工事の15/100（限度額200千円）に相当する額を商品券で交付するもの	43件
	木造住宅耐震診断士派遣事業	生活しやすい環境が充実するまちづくり	28	14	7			7	地震に強い住宅整備を推進するため、旧基準木造住宅について木造住宅耐震診断士を派遣し調査を行うもの	1 件
	一戸町町営住宅等長寿命化計画改定業務	生活しやすい環境が充実するまちづくり	4,510	2,255				2,255	住宅の長寿命化計画の見直しを行い、廃止予定、新規整備の予定を明確にした	盛岡市 （株）パスコ盛岡支店
	子育て支援民間賃貸住宅家賃補助事業	人が集まり地域が活力にあふれるまちづくり	1,179					1,179	新たに子育て認定賃貸住宅に入居する子育て世帯の家賃の一部を補助するもの	10世帯 子19人
	子育て認定賃貸住宅新築及び改修工事支援事業	人が集まり地域が活力にあふれるまちづくり	1,500					1,500	子育て認定賃貸住宅に登録されている（予定含む）民間賃貸住宅をリフォームした場合に、工事費を補助するもの	改修 1 戸
			1,000				1,000		<繰越明許費分> 同上	新築 2 戸
	空家等対策事業	生活しやすい環境が充実するまちづくり	4,573					4,573	空き家の解消に向けて、空家等対策協議会の開催、空き家対策計画改訂を行った	盛岡市 （株）パスコ盛岡支店
	若者等空き家住まい支援事業	生活しやすい環境が充実するまちづくり	1,350		375			975	人口減少対策と空き家の解消を目的として、空き家バンクを通じて空き家を購入する若者等に対して補助するもの	購入 3 件 改修 1 件
	町営住宅・子育て支援住宅事業	生活しやすい環境が充実するまちづくり	30,244				30,244		町営住宅・子育て支援住宅の適切な維持管理及び公営住宅等長寿命化計画に基づく修繕を行うもの	
⑨ 消防費	消防団運営事業	生活しやすい環境が充実するまちづくり	57,314					57,314	火災や災害から町民の暮らし、財産を守るため、団員への手当支給、福利厚生の拡充、装備品の整備・修繕をするもの	
	消防屯所維持管理事業	生活しやすい環境が充実するまちづくり	551					551	消防団各部に対し、屯所の維持管理費用を交付するもの	
	消防ポンプ自動車更新事業	生活しやすい環境が充実するまちづくり	27,995			25,500	2,495		<繰越明許費分> 消防力維持のため、配備済のポンプ車、小型動力ポンプ及び小型動力ポンプ積載車等について年次計画に基づき更新を行った 更新車両：消防ポンプ自動車1台（第1分団第1部）	盛岡市 （株）岩野商会
	消火栓維持管理事業	生活しやすい環境が充実するまちづくり	9,167			8,600		567	水道事業管理者が行う町内消火栓の維持管理点検作業費を負担するもの	
	Jアラート受信機更新事業	生活しやすい環境が充実するまちづくり	7,480			6,430		1,050	全国瞬時警報システム（Jアラート）の受信機を更新するもの	盛岡市 （株）佐々木電機本店

(単位：千円)

款別	事業名	令和7年度一戸町 総合計画実施計画 における章の名称	事業費	事業費の財源内訳					事業の内容・成果	請負者又は購入先等
				国庫 支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源		
⑨ 消防費	自主防災組織育成事業	生活しやすい環境が 充実するまちづくり	158				158		地域社会を災害から守るため、地域住民が立ち上げた 自主防災組織を支援する 防災機材等の整備：1組織1回限り30万円 防災訓練の実施：年1回5万円 令和7年度は4組織から防災訓練に係る補助金申請が あった	
⑩ 教育費	入学祝金交付事業	将来を担う人材を育 むまちづくり	3,920					3,920	小・中・高の新入学児童生徒を持つ保護者に対し、子 育て支援として入学祝金を入学生1人当たり2万円の 町共通商品券で交付した	一戸町商業協同組合
	育英会返還金減免制度事業	将来を担う人材を育 むまちづくり	1,375					1,375	奨学金返還者の申請により、返還金を減免した 対象者 従来型4名 文化・スポーツ型2名	
	学校運営協議会事業	将来を担う人材を育 むまちづくり	168					168	各学校の学校運営協議会へ出席した委員に対し、謝礼 を支払した 出席者延べ84名	
	学校図書館支援事業	将来を担う人材を育 むまちづくり	2,847					2,847	児童生徒の図書を活用する能力を育てるため、小学校 に各1名の学校司書を配置した(計3名) 一戸小学校、一戸南小学校、奥中山小学校	
	学力向上推進事業	将来を担う人材を育 むまちづくり	36,648					36,648	個に応じたきめ細やかな指導を提供するため、小中 学校へ学力向上支援員や学校支援員を配置し、学力向上 に努めた	
	一戸町公営塾運営事業	将来を担う人材を育 むまちづくり	22,159					22,159	町営学習塾の運営を地域おこし協力隊と共に 自主的な学習意欲の喚起に努めた	
	小・中学校校務用パソコン利用 環境保守委託事業	将来を担う人材を育 むまちづくり	10,560					10,560	教職員の用務に供するネットワーク環境の保守を委託 し、円滑な活用を促進した 修繕料 143 データセンター接続使用料 68 校務用情報セキュリティ機器使用料 9,871 校務用パソコンウイルス対策ソフト使用料 142 フィルタリングライセンス使用料 336	北上市 (株)システムベ ース
	統合型校務支援システム業務委 託事業	将来を担う人材を育 むまちづくり	1,970					1,970	同システムの運用・保守業務を委託し、教職員の円滑 な活用を促進した	京都府 (株)システム ディ
	教育支援事業	将来を担う人材を育 むまちづくり	49					49	岩手県立一戸病院の公認心理師に検査業務を委託し、 その結果を児童生徒の学習支援策検討に活用した	
	教育用ICT活用推進事業	将来を担う人材を育 むまちづくり	46,496		22,742			23,754	児童生徒の端末やその他機器を更新して環境を整備 し、児童生徒並びに教職員のICT教育を促進した 学習者用端末導入(更新) 624台	北上市 (株)システムベ ース
	GIGAスクールサポーター配 置事業	将来を担う人材を育 むまちづくり	3,278					3,278	地域活性化起業人制度を活用し、各学校へICT支援 員を派遣した	
	指導主事派遣事業	将来を担う人材を育 むまちづくり	5,417					5,417	指導主事を配置し、各学校の生徒指導・特別支援教 育、教職員研修の促進に寄与した 派遣指導主事 1名	
	中学生高校生国際交流派遣研修 事業	将来を担う人材を育 むまちづくり	5,341				5,341		英語力向上のため、町内中学校及び北桜高校の生徒を 対象とした英語研修への補助を行った	

(単位：千円)

款別	事業名	令和7年度一戸町 総合計画実施計画 における章の名称	事業費	事業費の財源内訳					事業の内容・成果	請負者又は購入先等
				国庫 支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源		
⑩ 教育費	教育指導事業	将来を担う人材を育むまちづくり	2,270					2,270	教職員の指導力向上のため、研修等を実施した 講師謝礼 128 旅費 287 その他 1,855	
	小学生次世代育成派遣事業	将来を担う人材を育むまちづくり	774				774		次世代を担う人材育成に資することを目的に、小学生研修への補助を行った	
	個に応じた指導推進事業	将来を担う人材を育むまちづくり	907					907	特別支援学級の児童生徒の個に応じた支援をするため、学校支援員を配置した	
	小中学校改修事業	将来を担う人材を育むまちづくり	15,053			5,100	9,616	337	小中学校の各施設・設備の効率的な整備充実を図るため、改修や修繕を行った 町内小学校便座更新工事 1,980 一戸南小学校玄関修繕工事 801 一戸南小学校掲示板取付工事 179 一戸南小学校駐車場設置工事 900 奥中山小学校プール屋根修繕工事 1,460 奥中山小学校体育館ミーティング室エアコン設置工事 298 一戸中学校屋内運動場暗幕交換工事 5,128 一戸中学校各教室日程黒板貼替交換工事 705 一戸中学校塩素注入機設置工事 725 一戸中学校高架水槽室換気扇取付工事 275 一戸中学校東階段手摺設置工事 395 奥中山中学校電話機増設工事 107 平糠地区スクールバス用車庫改修工事 2,000 平糠地区スクールバス用車庫電気設置工事 100	二戸市 馬淵川設備(株) (株)田中建設 (株)一戸建材 平成建設(株) 柴田建設(有) 北光電機(株) 一戸営業所 平成建設(株) (株)SOAソリューションズ 北岩手営業所 盛岡市 (有)東北薬業 盛岡市 (有)東北薬業 (株)田中建設 (株)SOAソリューションズ 北岩手営業所 (株)デンドウ住宅 松館電工(株)
	スクールバス運行委託事業	将来を担う人材を育むまちづくり	27,902					27,902	児童生徒の通学のためにスクールバス運行業務を委託した(来田・楡山方面除く) 運行委託台数 8台 鳥越、鳥海、小繋・田中開拓、平糠、摺糠・宇別×2、旧中山、袖ヶ沢	(有)丸由タクシー、(有)中山タクシー
	廃校施設解体事業	将来を担う人材を育むまちづくり	59,884			37,100	21,354	1,430	廃校施設処分計画に基づき、旧平糠小中学校を解体した	(株)東野組、井上一級建築士事務所、二戸市 (有)リサイクルセンター二戸
	小・中学校クラブ各種大会参加費補助事業	将来を担う人材を育むまちづくり	6,525					6,525	スポーツ活動及び文化活動の振興を図るため、各種大会への参加に対する補助を行った 小学校(県、東北、全国大会) 839 中学校(県、東北、全国大会) 5,686	一戸小学校 一戸中学校、奥中山中学校
	児童生徒通学費補助金	将来を担う人材を育むまちづくり	7,667					7,667	遠距離通学(片道4km以上)児童生徒の通学補助のために、通学用定期券等の支給等を行った 小学校 2,770 中学校 4,897	

(単位：千円)

款別	事業名	令和7年度一戸町 総合計画実施計画 における章の名称	事業費	事業費の財源内訳					事業の内容・成果	請負者又は購入先等
				国庫 支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源		
⑩ 教育費	児童生徒援助費及び特別支援教育 就学奨励費	将来を担う人材を育 むまちづくり	7,154	150				7,004	低所得世帯の児童生徒に対する学用品費、給食費等の援助 及び特別支援教育就学奨励費の援助を行った 小学校 2,816 中学校 4,338	
	部活動指導員配置事業	将来を担う人材を育 むまちづくり	2,781		1,854			927	外部指導員を任用し、部活動指導体制の充実を図った 一戸中学校 剣道部、バレーボール部、陸上部（計3人） 奥中山中学校 スキー部（計2人）	
	地域クラブ活動推進事業	将来を担う人材を育 むまちづくり	369		211			158	部活動の地域移行に向け、休日の活動から段階的に移 行を進めるものとして、指導者への謝金及び保険料の 支払いをした なぎなた競技 154 郷土芸能（根反鹿踊り） 215	
	男女共同参画推進計画策定事業	人が集まり地域が活 力にあふれるまちづ くり	248					248	町の男女共同参画推進に係る方針を定めるため、第2 次男女共同参画推進計画（H28～R7）の更新を行 い、令和8年3月に第3次男女共同参画推進計画（R 8～R12）を策定した	
	一戸町国際交流協会補助事業	人が集まり地域が活 力にあふれるまちづ くり	260					260	国際交流及び多文化共生の推進のため、国際交流協会 の活動費を支援するもの 活動費の支援により、国際交流協会主催の行事や日本 語教室等が実施され、国際交流及び多文化共生の推進 が図られた 日本語教室 42回／318人	
	ジュニアリーダー研修会事業	将来を担う人材を育 むまちづくり	77					77	子ども会活動や地域行事等をサポートする担い手を確 保するため、ボランティアグループの育成を図った リーダー研修会への参加 4回／延べ14人	
	男女共同参画推進事業	人が集まり地域が活 力にあふれるまちづ くり	42					42	男女共同参画を推進するため、男女共同参画サポー ター養成講座の受講支援や啓発活動を実施した	
	町民セミナー事業	将来を担う人材を育 むまちづくり	326					326	多様で高度な学習と、生きがいを創造し、自己の存在 を充実させるため、一般教養・社会情勢の変化に応じ た学習を展開した 各地区センター及び共通コース 22講座／691人	各講座講師
	地域学校協働本部事業	将来を担う人材を育 むまちづくり	1,416		842			574	学校と地域との連携体制の構築を図り、ボランティア による多様な形態の教員支援を行うとともに、地域の 教育力の向上を目指すため、地域全体で学校教育を支 援を行った 町内小中学校へ地域コーディネーター配置（6人） 5学級・延べ23講座、参加者数 延べ2,147人	地域コーディネーター、各 講座講師
	自治公民館事業	将来を担う人材を育 むまちづくり	1,260					1,260	各地域の実情に応じた公民館事業の自発的な実施を支 援するもの	

(単位：千円)

款別	事業名	令和7年度一戸町 総合計画実施計画 における章の名称	事業費	事業費の財源内訳					事業の内容・成果	請負者又は購入先等
				国庫 支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源		
⑩ 教育費	自治公民館整備補助事業	人が集まり地域が活 力にあふれるまちづ くり	455				455		各地域の実情に応じた生涯学習拠点が実現できるよ う、自治公民館の整備や維持に係る費用を支援するも の	
	そよかぜ学級事業	将来を担う人材を育 むまちづくり	250					250	各地域住民が、自治公民館及び地区集会所等を活用し 開催する生涯学習のための講座に対し、講師派遣を 行った 各地区センター 84講座／延べ1,068人参加	各講座講師
	鳥海地区センター移転事業	人が集まり地域が活 力にあふれるまちづ くり	24,783			24,700		83	鳥海小学校を地区センターとして利用するため、各所 の改修を行うもの 利用できる部屋数の増、旧小学校の設備（エアコン） を使用する事での利用環境の改善、駐車スペースの確 保など、利便性を確保することができた	(有) 東山建設ほか
			1,650				1,650		<繰越明許費分> 鳥海小学校改修工事に係る設計監理業務を委託するも の	二戸市 (株) DAC設計
	コミュニティセンター・図書館 施設管理事業	将来を担う人材を育 むまちづくり	107,344				30,001	77,343	指定管理者制度により、読書習慣の定着を図るととも に、地域住民の多様なニーズに応え、必要な情報を提 供するもの	いちのへ文化・芸術NPO
	コミュニティセンター・図書館 施設修繕事業	将来を担う人材を育 むまちづくり	820				819	1	施設設備の長寿命化のための改修及び修繕を実施した 空調機三方弁交換工事 820	二戸市 二戸ガス(株)
	郷土芸能保存伝承事業	歴史や文化を活かす まちづくり	1,050					1,050	郷土芸能の継承のため県・町指定無形民俗文化財保持 団体等の活動に対して支援するもの 県指定3団体、町指定4団体	一戸町郷土芸能保存協議会 ほか
	朴館家住宅保存会補助事業	歴史や文化を活かす まちづくり	150					150	保存会活動継続のため支援を行うもの 朴館住宅保存会 会員11人	朴館住宅保存会
	町内遺跡発掘調査事業	歴史や文化を活かす まちづくり	14,248	2,434	248			11,566	開発に伴う町内遺跡の発掘調査を行うもの	直営
	一戸町文化財調査専門委員会運 営	歴史や文化を活かす まちづくり	54					54	一戸町文化財調査専門委員会設置条例による文化財の 指定に関する諮問機関を運営するもの 文化財調査専門員3名	直営
	旧朴館家住宅保存修理事業	歴史や文化を活かす まちづくり	303,537	196,655		105,500		1,382	国指定文化財の旧朴館家住宅の保全のため改修を行 うもの	東京都 (公財) 文化財建 造物保存技術協会 岐阜県 (株) 中島工務店
	御所野縄文公園クリーンデー開 催事業	歴史や文化を活かす まちづくり	181					181	愛護の意識醸成のため地域住民や遺跡ボランティアと 協働により御所野縄文公園の一斉清掃を行うもの 参加者(春) 206人 参加者(秋) 235人	直営
	御所野遺跡ガイドアプリ導入事 業	歴史や文化を活かす まちづくり	1,261					1,261	御所野遺跡の理解促進と多言語化対応のためガイドア プリを運用するもの 貸出回数34件	宮城県 TOPPAN (株) 東日本事業本部
	御所野縄文公園修繕事業	歴史や文化を活かす まちづくり	14,372			11,000	1,892	1,480	御所野縄文公園の施設を修繕するもの 博物館西側テラス修繕 9,326 博物館ショップ照明修繕 196 博物館等トイレ洋式化 1,926 博物館等屋根修景 467 ほか	平成建設(株)ほか

(単位：千円)

款別	事業名	令和7年度一戸町 総合計画実施計画 における章の名称	事業費	事業費の財源内訳					事業の内容・成果	請負者又は購入先等
				国庫 支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源		
⑩ 教育費	御所野縄文博物館ミュージアム カフェ新設工事	歴史や文化を活かす まちづくり	1,315					1,315	来館者のニーズ対応と滞在時間を延ばすことを目的として、御所野縄文博物館内にカフェを新設するもの	(有) 沢口建設 洋野町 (一社) f u m o t o
			9,361			8,300	1,061		<繰越明許費分> 同上	(有) 沢口建設 ほか
	御所野縄文博物館授乳室設置事業	歴史や文化を活かす まちづくり	3,300				3,300		御所野縄文博物館に授乳室を設置するもの	神奈川県 T r i m (株)
	いちのへ縄文里山クラブ活動支援事業	歴史や文化を活かす まちづくり	1,900				111	1,789	御所野遺跡のガイドや保全活動に関わるボランティア団体の活動に対して支援するもの	いちのへ縄文里山クラブ
	埋蔵文化財公開活用整備事業	歴史や文化を活かす まちづくり	2,668	1,257				1,411	御所野遺跡や周辺遺跡に関する展示会や講演会などを行うもの	直営
	御所野遺跡保存整備事業	歴史や文化を活かす まちづくり	5,363	2,422	1,211			1,730	世界遺産の構成資産としての価値をき損しないため遺跡の植生復元を中心とした縄文里山づくりを行うもの	直営
	御所野遺跡保存活用計画策定事業	歴史や文化を活かす まちづくり	5,171	2,396	1,175			1,600	文化財保護法の規定による御所野遺跡の保存活用に関する計画を策定し、進捗管理を行うもの	東京都 (有) ウッドサークル ほか
	世界遺産御所野遺跡P R事業	歴史や文化を活かす まちづくり	9,091				64	9,027	御所野遺跡に関する広告掲載及び誘客のため縄文公園及び縄文文化に関するイベントを開催するもの GWイベント参加者 1,731人 4周年記念イベント参加者 632人 秋イベント参加者 1,265人 冬イベント参加者 280人 広告掲載媒体：新聞、旅行誌、地域情報誌、高速道路フリーペーパー、盛岡駅	盛岡市 (株) I B C 岩手放送 ほか
	各種大会開催事業	将来を担う人材を育むまちづくり	743					743	生涯スポーツの振興と健康・体力づくりを推進するため、町民にスポーツ参加の機会を提供するもの 総合スポーツ大会、町民ロードレース大会、ゲートゴルフ大会、なぎなた大会等	一戸町なぎなた協会、一戸町陸上競技協会、鳥海地区スポーツ振興会、小鳥谷地区スポーツ振興会、奥中山高原クラブ、N P O スポーツウェルネス
	体育団体育成補助事業	将来を担う人材を育むまちづくり	2,100					2,100	体育関係団体の育成、活動を継続するための経済的支援をするもの 令和7年度は大会への派遣助成や統括団体への助成を行うことで、選手及び団体の育成が図られた	一戸町体育協会、一戸町スポーツ少年団本部、一戸町なぎなた協会
	各種大会等出場費補助事業	将来を担う人材を育むまちづくり	7,861					7,861	各種大会やコンクール等参加時の経済的負担軽減のため支援するもの 交付団体等 延べ31団体、個人延べ51人	一戸野球スポ少、一戸サッカースポ少、一戸町バレーボールスポ少、奥中山高原スポ少、一戸町ゲートボール協会、一戸町なぎなた協会、北桜高校、一戸剣道スポ少、一戸中学校剣道スポ少、奥中山高原スポ少、奥中山中学校
	スポーツ合宿誘致事業	将来を担う人材を育むまちづくり	93					93	地域外スポーツ団体との交流による関係人口の増加を目的に、合宿相談会に参加し、町内での合宿を誘致するもの 令和7年度は東京都で行われた岩手県主催の合宿相談会に参加し、3団体と面談することができた	直営

(単位：千円)

款別	事業名	令和7年度一戸町 総合計画実施計画 における章の名称	事業費	事業費の財源内訳					事業の内容・成果	請負者又は購入先等
				国庫 支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源		
⑩ 教育費	総合運動公園管理事業	将来を担う人材を育むまちづくり	61,424				30,471	30,953	指定管理者制度により、総合運動公園の効率的な管理運営を図るもの	NPOスポーツウェルネス
	屋内ゲートボール場改修事業	将来を担う人材を育むまちづくり	31,185			31,100		85	施設の長寿命化を図るため屋根及び外壁の改修を行った 設計監理委託 1,375 改修工事（建築） 27,401 改修工事（電気設備） 2,409	二戸市（株）DAC設計 （株）田中建設 （株）松館電工
	一戸町総合運動公園備品購入事業	—	3,800				3,800		<繰越明許費分> 総合運動公園の整備を行うため、トラクタを1台購入した	阿部農機（株）
	食育センター調理等委託事業	将来を担う人材を育むまちづくり	43,538				23,009	20,529	町内小中学校への給食提供のため、調理等業務を委託するもの	宮城県（株）ニッコトラス
	学校給食保護者負担軽減事業	—	2,921	2,220				701	エネルギー・食料品等の物価高騰の影響による負担を軽減するため、令和7年9月から令和8年3月までの小中学生の給食費を減免するもの 給食費の減免を行うことで、小中学生の保護者負担の軽減等を図ることができた 給食実績（9月から3月末まで） 小学校 34,611食 中学校 23,805食 合 計 58,416食 軽減額 58,416食×50円＝2,920,800円	